

藤枝市新総合戦略

(藤枝市デジタル田園都市総合戦略)

令和6年2月



藤枝市

Fujieda City

藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）における人口の取扱い
～ 国 勢 調 査 人 口 と 住 民 基 本 台 帳 人 口 ～

国 勢 調 査 人 口…国が5年に1度、我が国に住む全ての人を対象に行う調査結果の人口。直近の調査は2020年（令和2年）。

住 民 基 本 台 帳 人 口…全国の市区町村の窓口において、転入・転出などの各種届出によって管理している人数。

国は、地方自治体に地方創生総合戦略の策定を求めるにあたり、将来人口を推計するための人口推計ソフト（国立社会保障・人口問題研究所作成）を配付した。

このソフトは、各自治体が人口データを入力することで、全国統一のデータである国勢調査の結果から将来人口を推計するものである。

一方、通常、地方自治体で扱う人口は、住民基本台帳の人数を用いており、国勢調査結果（国が調査した結果の人数）は、実際には転居しても住民票を移さない人がいるなどの理由により差が生じている。

本市の2020年（令和2年）10月1日時点の人数は、国勢調査結果141,342人に対し、住民基本台帳では、144,217人と約3,000人少なくなっています。そのための人口推計ソフトを使用している市戦略の本人口ビジョンについては、日頃、市が公表する人口よりも少ない値となっている。

目次

はじめに

人口ビジョン

I 人口の現状分析	3
1 人口動向分析	3
(1) 時系列による人口動向分析	3
(2) 人口移動分析	14
(3) 通勤・通学の状況	25
(4) 出生の状況	26
(5) 産業別の就業状況や雇用状況	31
(6) 観光の動向	36
(7) 空き家の動向	37
2 将来人口の推計と分析	38
(1) 人口推計の概要	38
(2) 総人口・年齢区分別人口の推計と分析	40
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	44
(1) 社会保障等への影響	44
(2) 産業への影響	45
(3) 地域社会への影響	46
(4) こども・子育てへの影響	46
(5) 都市への影響	47
(6) 財政への影響	48
II 人口の将来展望	49
1 将来展望に必要な調査・分析	49
(1) 転入・転出者アンケート調査	49
2 目指すべき将来の方向	52
人口減少に適応する	53
都市構造への転換	53
高付加価値の産業の創出と多様な人材・技術の活用	53
交流人口・関係人口の拡大	53
出産や子育てに希望の	53
持てる環境づくり	53
安心して暮らし続けられる生活環境の向上	53
(1) 人口減少に適応する都市構造への転換	54

(2) 高付加価値の産業の創出と多様な人材・技術の活用	54
(3) 交流人口・関係人口の拡大	54
(4) 出産や子育てに希望の持てる環境の創造	55
(5) 安心して暮らし続けられる生活環境の向上	55
3 人口の将来展望（目標）	56
(1) 総人口	56
(2) 年齢3区分別人口の将来展望（目標）	57
(3) 自然動態	58
(4) 社会動態	59

総合戦略

I 第2期創生総合戦略の状況	61
1 K P I 及び具体的事業の進捗 ※R4 実績	61
2 基本目標ごとの主な取組と評価	62
3 第2期創生総合戦略の総括	63
(1) 取組の成果	63
(2) 考察	63
II 新総合戦略の方向性	64
1 解決すべき主な課題	64
2 目指す将来像に向けた視点	65
3 地域ビジョン（新地域成長戦略）	66
III 新戦略の施策の方向性	70
(1) 戦略の基本方針	70
(2) 基本方針の目標	70

はじめに

本市では、2020 年度(令和 2 年度)に第 2 期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略。以下、「前総合戦略」という。）をスタートするとともに、翌 2021 年度（令和 3 年度）からスタートした「第 6 次藤枝市総合計画」において、この前総合戦略を「重点プロジェクト」に位置付け、「安全・快適・便利なスマート・コンパクトシティ」をテーマ（都市戦略）として、I C T・デジタル活用を基軸とした、コンパクト+ネットワークのまちづくりや、市民の生活に直結した 4 K 分野（健康・教育・環境・危機管理）の重点的推進など、先駆的な取組を進めてきました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会環境や暮らし方、働き方の価値観がこれまでとは大きく変化する中で、国は、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、2022 年（令和 4 年）12 月に閣議決定し、2023 年度（令和 5 年度）からスタートしました。

これを受け、本市においても、激変する社会構造や社会環境を捉え、前総合戦略の取組をより発展させ、人口減少・少子高齢社会、ポストコロナ時代を切り拓き、持続的な成長を図るため、新たな総合戦略を策定することとしました。

前総合戦略の I C T・デジタル活用を基軸とした方向性を基本としながらも、I C T・デジタル活用から D X（デジタルトランスフォーメーション）へと進化させるとともに、本市の立地特性や独自の資源を活用して新たな成長基盤を創る「地域ビジョン（新地域成長戦略）」を打ち出し、「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）」を策定します。

令和 6 年 2 月

人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

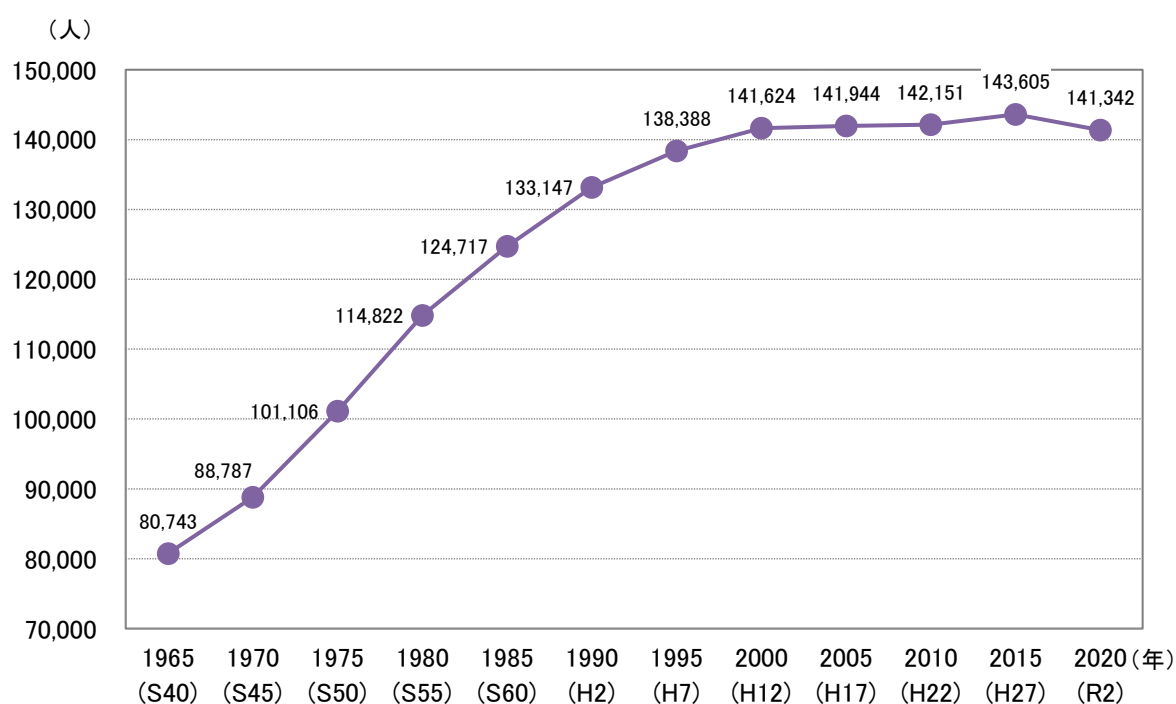
①総人口の推移

我が国の総人口は2008年（平成20年）にピーク（1億2,808万人）を迎え、以降は減少の一途をたどり、いわゆる「人口減少時代」に突入している。本県においては、国よりも1年前の2007年（平成19年）をピークに人口減少に転じ、2020年（令和2年）の国勢調査では都道府県別人口減少数がワースト7位となるなど、全都道府県の中でも強い人口減少傾向にある。

このような状況の中、本市では人口は増加し続けていたが、国勢調査では2015年（平成27年）の143,605人をピークに、2020年（令和2年）には141,342人と減少に転じている。

また、最新の状況では令和5年3月末に住民基本台帳人口が14万人を割り込んでいる。

図表1 本市の人口推移

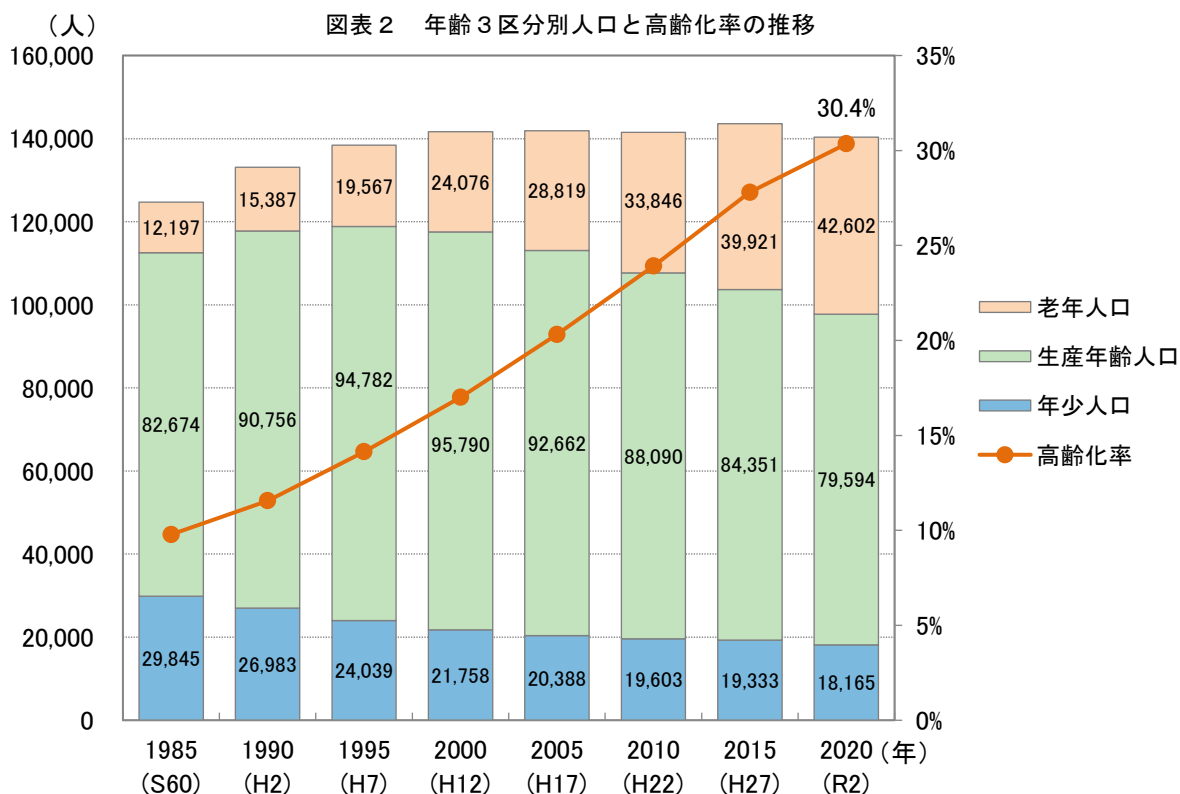


出典：国勢調査

②年齢3区分別人口の推移

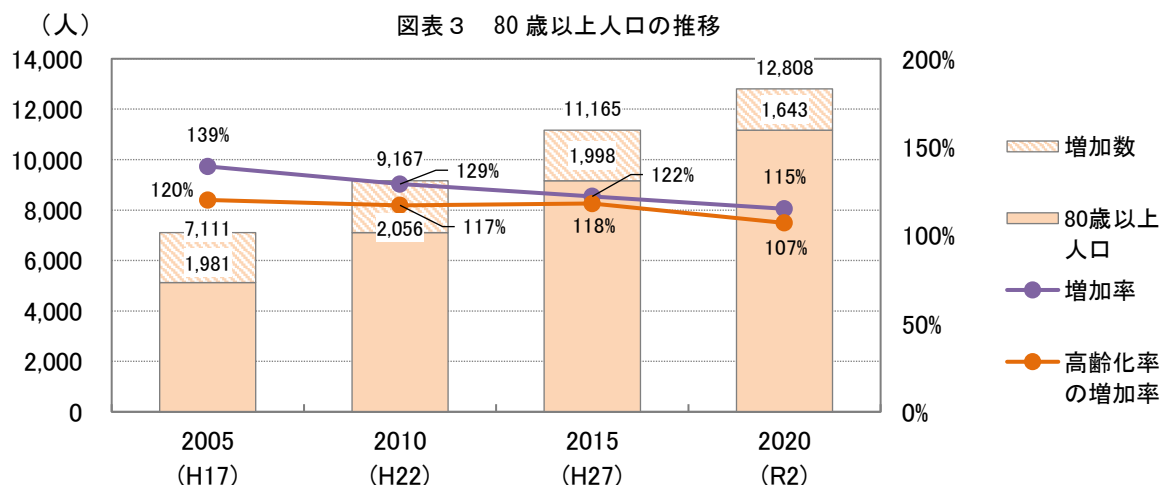
年少人口と生産年齢人口の減少が進行しており、2000年（平成12年）以降は特に生産年齢人口の減少が顕著である。一方で、老年人口は急速に増加しており、それに伴い、国勢調査に基づく2020年（令和2年）の高齢化率（65歳以上人口割合）は30.4%、住民基本台帳に基づく直近の高齢化率は31.1%（2023年（令和5年）5月末）となっている。

80歳以上の人口も増加しており、増加率（139～115%）は老年人口（120～107%）よりも高い。



※年齢3区分には年齢不詳を含まないため、総人口と一致しない場合がある

出典：国勢調査



出典：国勢調査

③人口構造の比較

1985 年（昭和 60 年）と 2020 年（令和 2 年）の人口構成を比較すると、年々少子化が進行しているために年を追うごとに年少人口及び生産年齢人口の構成比が減少している。

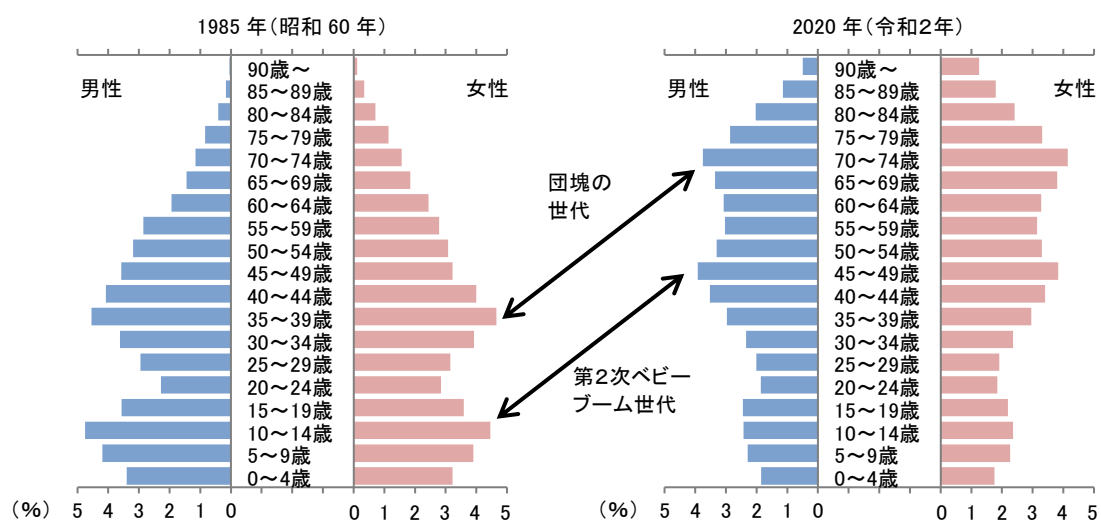
1985 年（昭和 60 年）には 30 代後半で働き盛りであった“団塊の世代”の多くが、2020 年（令和 2 年）には 75 歳以上の後期高齢者となり、高齢者の数が増える一方で、64 歳以下の現役世代の割合が小さくなるツボ型化が進行し、「2025 年問題」として懸念される超高齢化社会が到来による社会保障費の急増が見込まれる。（同様の傾向が“第 2 次ベビーブーム世代”にもみられる。）

図表 4 年齢階層別人口

	1985 年（昭和 60 年）	2020 年（令和 2 年）
年少人口（0～14 歳）	29,845 人（23.9%）	18,165 人（12.9%）
生産年齢人口（15～64 歳）	82,674 人（66.3%）	79,594 人（56.7%）
老年人口（65 歳以上）	12,197 人（9.8%）	42,602 人（30.4%）
合計	124,716 人	140,361 人

出典：国勢調査

図表 5 人口ピラミッド



出典：国勢調査

④出生・死亡・転入・転出の推移

ア) 自然動態（出生・死亡）

1980 年（昭和 55 年）以降、出生数がほぼ一貫して減少傾向にある。その一方で、高齢者数の増加に伴い死亡数が増加している。

その結果、2007 年（平成 19 年）までは「自然増」であったが、2008 年（平成 20 年）から「自然減」になっている。また、出生数の減少と死亡数の増加により、「自然減」の人数が年々拡大している。

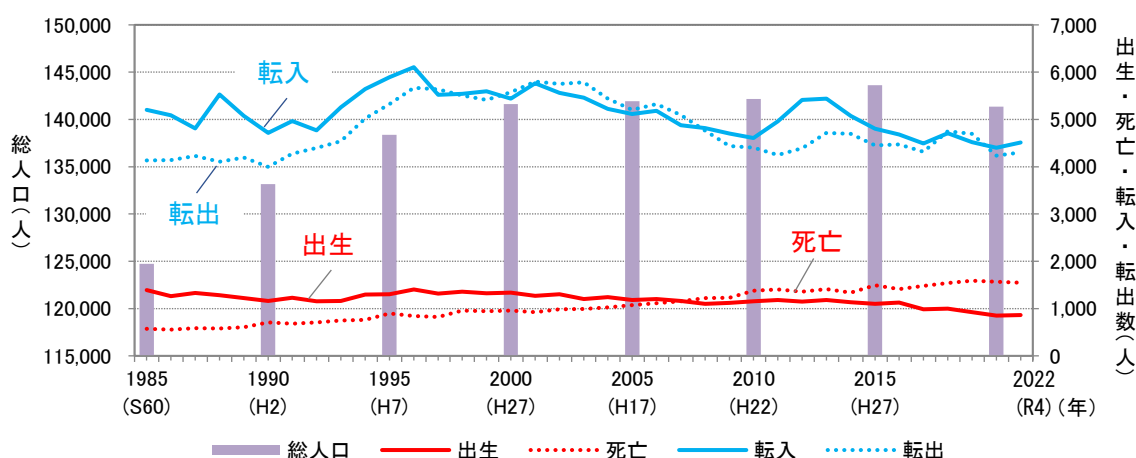
イ) 社会動態（転入・転出）

社会動態は、2008年（平成20年）から「社会増」（転入超過）となり、2017年（平成29年）まで続いた。特に2012年（平成24年）頃から社会増が拡大し、直近5年間は転入・転出が均衡、2022年（令和4年）は転出が超過している。

ウ) 総人口動態

2000年代前半の「社会減」（転出超過）の間は、「自然増」が「社会減」を上回ることによって人口増加を続けてきたが、「自然減」へと変わった2007年（平成19年）以降は、「社会増」が「自然減」分をカバーして人口増加となっていた。しかし、2017年（平成29年）以降は「自然減」を「社会増」でカバーしきれなくなり、人口減少となっている。

図表 6-1 総人口・出生・死亡・転入・転出数の推移



※2007年（平成19年）以前は旧藤枝市と旧岡部町の合計

※1985年（昭和60年）～1994年（平成6年）の転入・転出は前年10月～9月で集計されている

※1995年（平成7年）～2014年（平成26年）の出生・死亡・転入・転出は4月～翌年3月で集計されている

※2015年（平成27年）～2022年（令和4年）の出生・死亡・転入・転出は1月～12月で集計されている

出典：総人口は国勢調査、

出生・死亡・転入・転出は、1985年（昭和60年）～1994年（平成6年）が「静岡県統計年鑑」（静岡県）、1995年（平成7年）～2022年（令和4年）が「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）

図表 6-2 直近5年間の自然動態・社会動態の推移

（単位：人）

	2018年 (H30年)	2019年 (R1年)	2020年 (R2年)	2021年 (R3年)	2022年 (R4年)
自然増（減）	-542	-664	-719	-682	-982
出生	999	925	851	866	740
死亡	1,541	1,589	1,570	1,548	1,722
社会増（減）	-81	-224	153	166	-211
転入	4,691	4,493	4,395	4,507	4,278
その他の記載数	50	55	57	28	49
転出	4,748	4,698	4,235	4,304	4,471
その他の消除数	74	74	64	65	67

※「その他の記載数」は、出生や転入以外の事由により職権で住民票に記載された者の数

※「その他の消除数」は、死亡や転出以外の事由により職権で住民票を消除された者の数

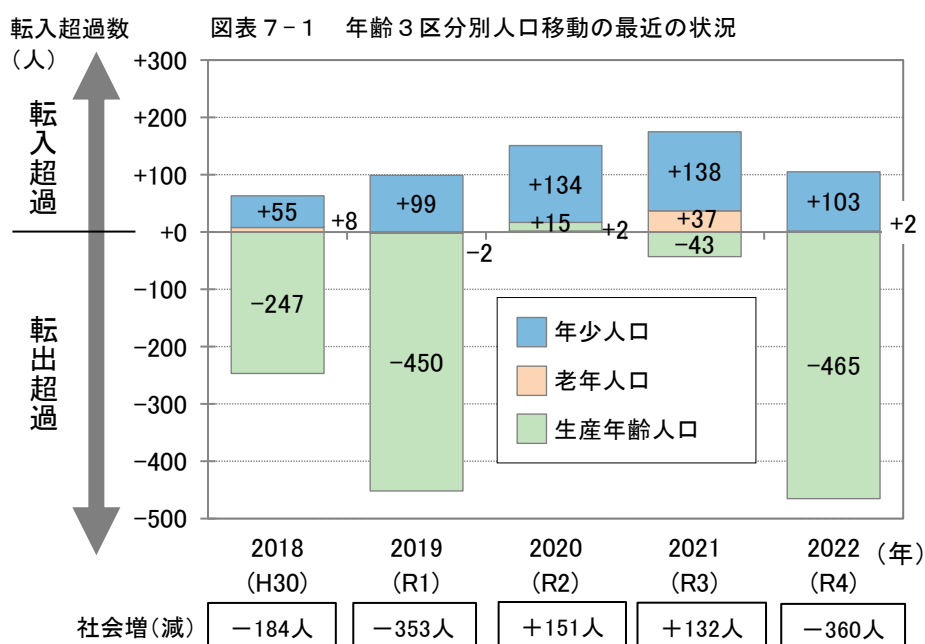
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

⑤社会増減の直近の状況

最近5年間の年齢3区分別人口移動の状況によると、2018年（平成30年）から転出超過（社会減）となったあと、2020年（令和2年）、2021年（令和3年）は転入超過（社会増）となっていたが、2022年（令和4年）から再び転出超過（社会減）に転じている。転入超過となった2年間の背景としては新型コロナウイルス感染症流行の期間においてオンライン授業やリモートワークにより、東京圏などへの転出控えをする（住民票を動かさない）生産年齢層が多かったことが考えられる。

また、子育て世帯に含まれている9歳以下の人口の転入が継続していることから、施策の狙い通り、子育て世帯の本市への転入は継続されていると考えられる。

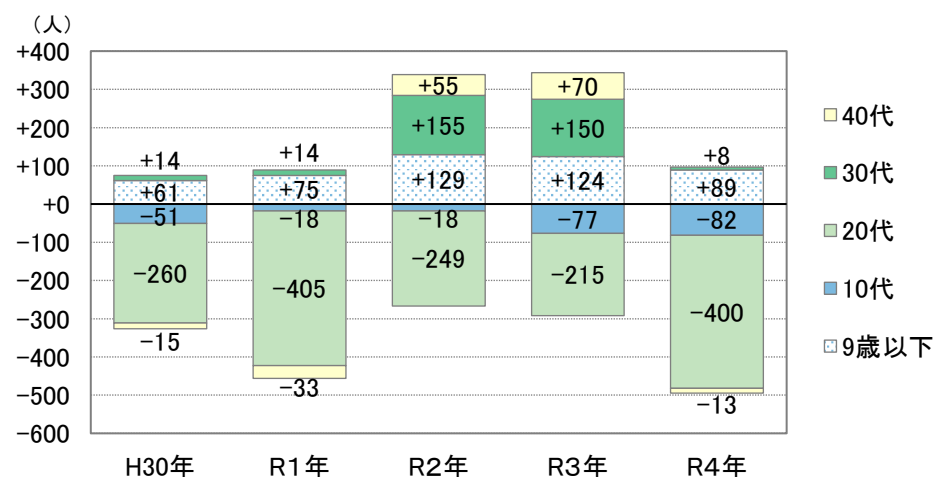
一方、進学・就職に伴う10～20代の転出超過数の状況は、2022年（令和4年）には新型コロナウイルス感染症流行前の状況に戻っていると分析できる。



※各年1月～12月で集計

出典：住民基本台帳

図表 7-2 年齢10歳階級別人口移動の最近の状況（50歳未満）



※各年1月～12月で集計

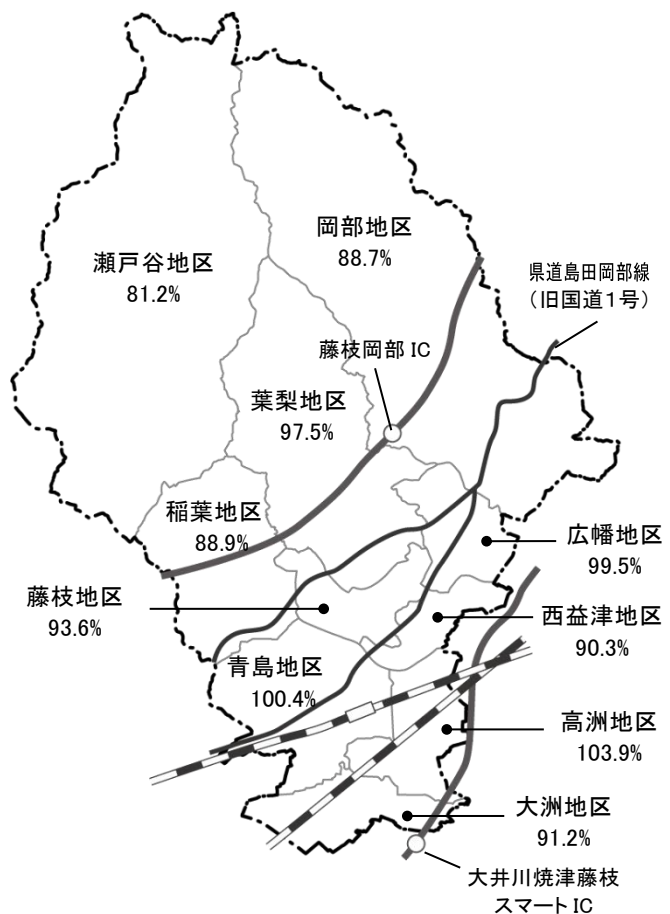
出典：住民基本台帳

⑥地区別人口動態の推移

市内 10 地区の人口は、地区によって人口動向が異なっている。

瀬戸谷地区や岡部地区等の中山間地域で人口減少が顕著である。特に瀬戸谷地区は人口減少が急速に進行している。これは、高齢化の進展による自然減少と、生活利便性の高い場所への転居によるものと考えられる。

藤枝駅に近い青島地区や高洲地区、大規模な住宅開発が行われた葉梨地区等で人口増加が進んでいたが、葉梨地区の開発余地がなくなり、青島地区や高洲地区の開発に伴う地価・家賃の上昇等を背景として、直近 5 年間の人口増加のスピードは鈍化しており、葉梨地区では人口が徐々に減少している。



図表 8-1 市内地区別人口増減率の推移（2014 年（平成 26 年）～2023 年（令和 5 年））

年 地区	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
瀬戸谷	2,431 (100.0%)	2,379 (97.9%)	2,336 (96.1%)	2,291 (94.2%)	2,261 (93.0%)	2,197 (90.4%)	2,151 (88.5%)	2,091 (86.0%)	2,015 (82.9%)	1,974 (81.2%)
稲葉	3,199 (100.0%)	3,166 (99.0%)	3,141 (98.2%)	3,082 (96.3%)	3,056 (95.5%)	3,033 (94.8%)	2,971 (92.9%)	2,938 (91.8%)	2,908 (90.9%)	2,843 (88.9%)
葉梨	13,267 (100.0%)	13,420 (101.2%)	13,454 (101.4%)	13,475 (101.6%)	13,383 (100.9%)	13,388 (100.9%)	13,296 (100.2%)	13,189 (99.4%)	12,988 (97.9%)	12,932 (97.5%)
広幡	8,712 (100.0%)	8,701 (99.9%)	8,761 (100.6%)	8,796 (101.0%)	8,868 (101.8%)	8,800 (101.0%)	8,778 (100.8%)	8,771 (100.7%)	8,688 (99.7%)	8,669 (99.5%)
西益津	9,767 (100.0%)	9,641 (98.7%)	9,633 (98.6%)	9,561 (97.9%)	9,439 (96.6%)	9,254 (94.7%)	9,091 (93.1%)	9,021 (92.4%)	8,907 (91.2%)	8,817 (90.3%)
藤枝	21,962 (100.0%)	22,009 (100.2%)	21,870 (99.6%)	21,727 (98.9%)	21,379 (97.3%)	21,204 (96.5%)	20,990 (95.6%)	20,771 (94.6%)	20,709 (94.3%)	20,546 (93.6%)
青島	41,656 (100.0%)	41,891 (100.6%)	42,043 (100.9%)	42,208 (101.3%)	42,377 (101.7%)	42,233 (101.4%)	42,289 (101.5%)	42,468 (101.9%)	42,286 (101.5%)	41,842 (100.4%)
高洲	24,123 (100.0%)	24,194 (100.3%)	24,471 (101.4%)	24,487 (101.5%)	24,721 (102.5%)	24,735 (102.5%)	24,845 (103.0%)	24,944 (103.4%)	25,070 (103.9%)	25,069 (103.9%)
大洲	9,546 (100.0%)	9,408 (98.6%)	9,340 (97.8%)	9,253 (96.9%)	9,124 (95.6%)	9,004 (94.3%)	8,911 (93.3%)	8,838 (92.6%)	8,776 (91.9%)	8,707 (91.2%)
岡部	11,796 (100.0%)	11,618 (98.5%)	11,481 (97.3%)	11,353 (96.2%)	11,181 (94.8%)	11,093 (94.0%)	10,927 (92.6%)	10,734 (91.0%)	10,608 (89.9%)	10,458 (88.7%)
合計	146,459 (100.0%)	146,427 (100.0%)	146,530 (100.0%)	146,233 (99.8%)	145,789 (99.5%)	144,941 (99.0%)	144,249 (98.5%)	143,765 (98.2%)	142,955 (97.6%)	141,857 (96.9%)

※上段：地区別人口（単位：人）、下段：地区別人口の増減率の推移（2014 年（平成 26 年）を 100%とした場合）

出典：住民基本台帳より作成（各年 3 月 31 日時点）

年齢3階層別の構成比の推移をみると、地区毎に大きな差があるが、全ての地区で生産年齢人口（15～64歳）比率が減少し、高齢化率が上昇している。特に瀬戸谷地区では、直近10年間で高齢化率が10%以上上昇し、高齢化が急速に進行している。

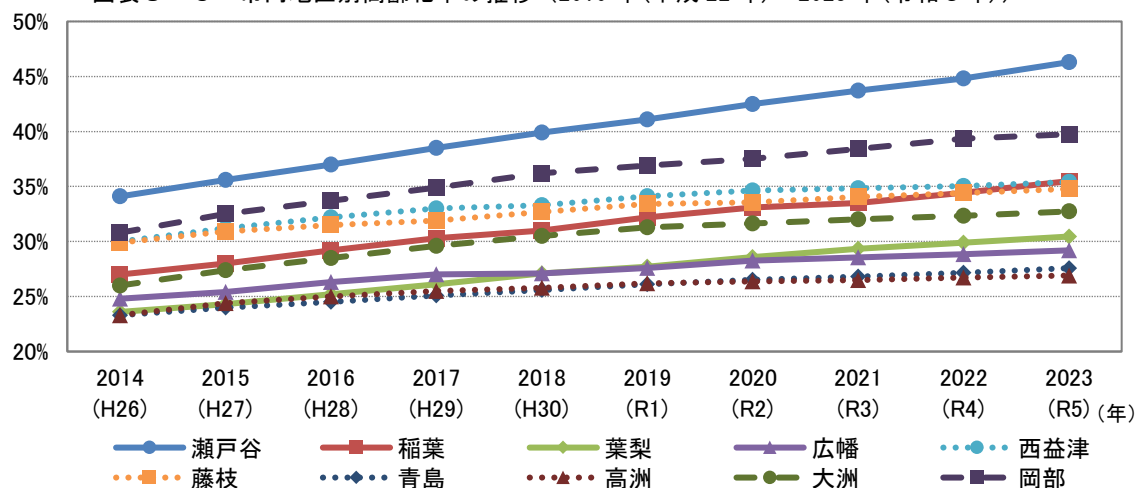
年少人口（0～14歳）比率は、2014年（平成26年）と比較して大半の地区で減少している。一方、新興住宅地のある葉梨地区では2017年（平成29年）まで、土地区画整理事業が行われた広幡地区では2018年（平成30年）まで増加していたが、これらの地区でも現在は減少に転じている。

図表8-2 市内地区別年齢3階層別構成比の推移（2014年（平成26年）～2023年（令和5年））

地区	年 分類	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	10年間 変化
瀬戸谷	0～14歳	7.6%	7.7%	8.0%	7.6%	7.6%	7.6%	7.3%	7.5%	7.6%	7.7%	0.1%
	15～64歳	58.3%	56.6%	55.0%	54.0%	52.5%	51.3%	50.2%	48.8%	47.6%	46.0%	-12.3%
	65歳以上	34.1%	35.6%	37.0%	38.5%	39.9%	41.1%	42.5%	43.7%	44.8%	46.3%	12.2%
稲葉	0～14歳	11.5%	11.0%	11.1%	11.1%	10.8%	11.1%	10.9%	10.4%	10.4%	9.7%	-1.8%
	15～64歳	61.5%	61.1%	59.7%	58.7%	58.1%	56.6%	56.0%	56.1%	55.2%	54.8%	-6.7%
	65歳以上	27.0%	28.0%	29.2%	30.3%	31.0%	32.2%	33.1%	33.5%	34.4%	35.5%	8.5%
葉梨	0～14歳	14.4%	14.6%	14.9%	15.0%	14.8%	14.8%	14.7%	14.5%	14.4%	13.9%	-0.5%
	15～64歳	61.9%	61.1%	59.9%	58.9%	58.1%	57.5%	56.7%	56.2%	55.8%	55.6%	-6.3%
	65歳以上	23.6%	24.3%	25.2%	26.1%	27.1%	27.7%	28.6%	29.4%	29.9%	30.5%	6.9%
広幡	0～14歳	14.6%	14.5%	14.8%	14.8%	15.0%	14.8%	14.7%	14.7%	14.4%	14.1%	-0.5%
	15～64歳	60.7%	60.0%	58.9%	58.1%	57.9%	57.6%	57.0%	56.8%	56.8%	56.7%	-4.0%
	65歳以上	24.8%	25.4%	26.3%	27.0%	27.1%	27.6%	28.3%	28.5%	28.8%	29.2%	4.4%
西益津	0～14歳	12.8%	12.3%	12.1%	11.8%	11.6%	11.5%	11.1%	10.8%	10.7%	10.5%	-2.3%
	15～64歳	57.1%	56.5%	55.7%	55.2%	55.1%	54.4%	54.3%	54.4%	54.3%	54.1%	-3.0%
	65歳以上	30.0%	31.2%	32.2%	33.0%	33.3%	34.1%	34.6%	34.9%	35.0%	35.4%	5.4%
藤枝	0～14歳	12.3%	12.3%	12.4%	12.4%	12.1%	12.1%	11.9%	11.7%	11.5%	11.4%	-0.9%
	15～64歳	57.8%	56.8%	56.1%	55.7%	55.2%	54.5%	54.5%	54.2%	54.1%	53.8%	-4.0%
	65歳以上	29.9%	30.9%	31.5%	31.9%	32.7%	33.4%	33.6%	34.1%	34.4%	34.8%	4.9%
青島	0～14歳	14.5%	14.3%	14.1%	14.2%	13.9%	13.7%	13.6%	13.3%	13.0%	12.7%	-1.8%
	15～64歳	62.2%	61.7%	61.3%	60.7%	60.5%	60.2%	59.9%	59.9%	59.8%	59.7%	-2.5%
	65歳以上	23.3%	24.0%	24.5%	25.1%	25.6%	26.1%	26.5%	26.8%	27.2%	27.6%	4.3%
高洲	0～14歳	14.8%	14.4%	14.3%	14.2%	14.0%	13.9%	13.6%	13.5%	13.5%	13.2%	-1.6%
	15～64歳	61.9%	61.2%	60.7%	60.3%	60.2%	59.9%	60.0%	60.0%	59.8%	59.9%	-2.0%
	65歳以上	23.3%	24.4%	25.0%	25.5%	25.8%	26.2%	26.4%	26.5%	26.7%	26.9%	3.6%
大洲	0～14歳	13.8%	13.7%	13.3%	12.8%	12.5%	12.1%	11.6%	11.5%	11.1%	10.4%	-3.4%
	15～64歳	60.2%	58.9%	58.1%	57.6%	56.9%	56.6%	56.7%	56.5%	56.6%	56.9%	-3.3%
	65歳以上	26.0%	27.4%	28.5%	29.6%	30.5%	31.3%	31.6%	32.0%	32.3%	32.7%	6.7%
岡部	0～14歳	10.8%	10.6%	10.6%	10.5%	10.3%	10.5%	10.3%	10.2%	10.2%	10.1%	-0.7%
	15～64歳	58.4%	56.8%	55.7%	54.6%	53.5%	52.5%	52.2%	51.4%	50.5%	50.1%	-8.3%
	65歳以上	30.8%	32.5%	33.7%	34.9%	36.2%	36.9%	37.5%	38.4%	39.3%	39.7%	8.9%
合計	0～14歳	13.6%	13.4%	13.4%	13.3%	13.1%	13.0%	12.8%	12.6%	12.5%	12.2%	-1.4%
	15～64歳	60.5%	59.7%	59.0%	58.4%	58.0%	57.5%	57.3%	57.1%	56.9%	56.8%	-3.7%
	65歳以上	25.9%	26.8%	27.6%	28.3%	28.9%	29.4%	29.8%	30.2%	30.6%	31.0%	5.1%

出典：住民基本台帳より作成（各年3月31日時点）

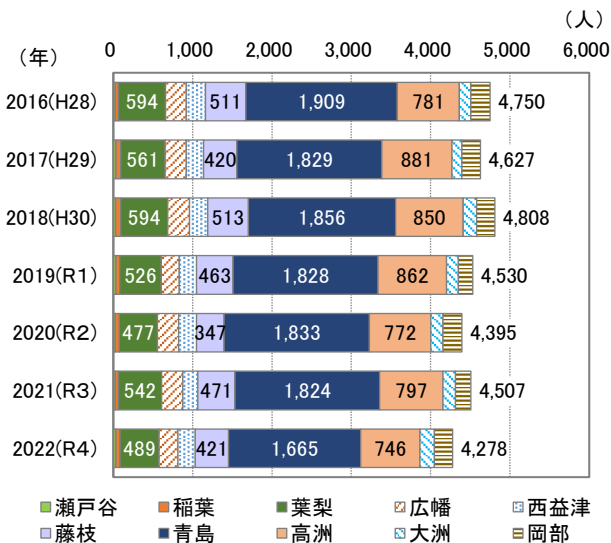
図表8-3 市内地区別高齢化率の推移（2010年（平成22年）～2023年（令和5年））



出典：住民基本台帳より作成（各年3月31日時点）

⑦市内地区別の転入・転出状況

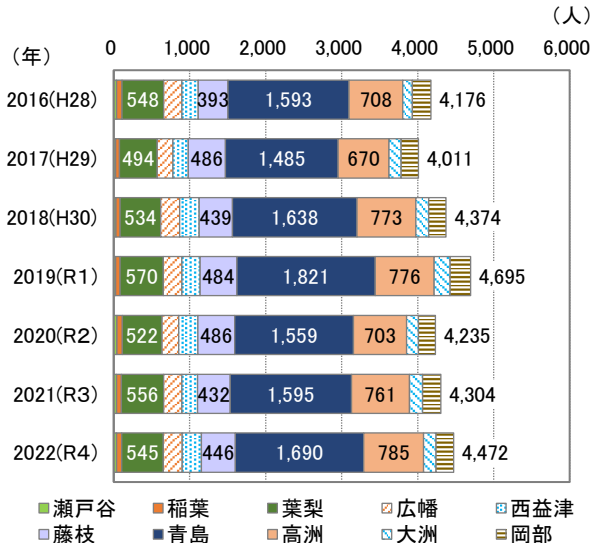
図表 9-1 本市への地区別の転入者数の推移



※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 9-2 市外への地区別の転出者数の推移



※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 9-3 市内地区別の転入・転出者数【集合住宅／戸建住宅別】（2022年（令和4年））

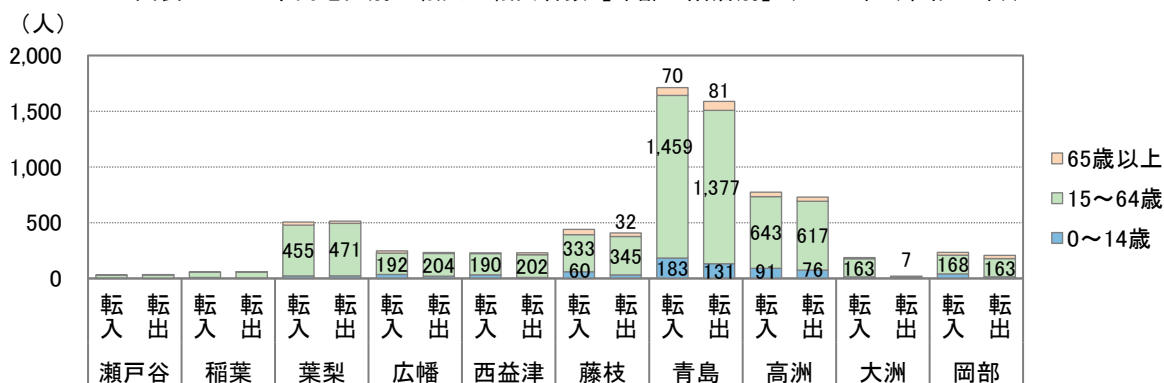
（単位：人）

	瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部	合計
転入者数	32 (0.7%)	58 (1.3%)	506 (11.5%)	247 (5.6%)	229 (5.2%)	440 (10.0%)	1712 (38.7%)	774 (17.5%)	187 (4.2%)	234 (5.3%)	4,419 (100%)
集合→集合	0	4	69	59	53	88	568	252	15	19	1,127
集合→戸建	16	21	113	84	67	108	304	171	60	93	1,037
戸建→集合	0	8	245	55	53	92	623	232	63	39	1,410
戸建→戸建	16	25	79	49	56	152	217	119	49	83	845
転出者数	32 (0.8%)	61 (1.5%)	513 (12.4%)	233 (5.6%)	229 (5.5%)	408 (9.8%)	1589 (38.3%)	729 (17.6%)	150 (3.6%)	208 (5.0%)	4,152 (100%)
集合→集合	0	8	212	55	64	73	635	244	15	14	1,320
集合→戸建	0	5	88	47	42	57	395	172	19	11	836
戸建→集合	23	32	153	89	75	174	381	196	69	109	1,301
戸建→戸建	9	16	60	42	48	104	178	117	47	74	695
差引人数	0	-3	-7	14	0	32	123	45	37	26	267

※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 9-4 市内地区別の転入・転出者数【年齢3階層別】（2022年（令和4年））



※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

ア) 転入

2016 年（平成 28 年）以降市全体の転入者数は藤枝駅に近い青島地区及び高洲地区で転入者の過半数を占めており、生活利便施設等が立地し、通勤通学等にも便利な駅周辺の人気が高いことが確認できる。

転入が多い青島地区では、前島 1 丁目や駿河台 5 丁目、小石川町 4 丁目等で人口に対する転入者の割合が高く、学生や結婚前の就労者や、結婚後の若い世代等の 20～30 歳代が集合住宅に転入している。

葉梨地区は、清里団地内の分譲地が減ったことから転入者数が減少したが、年間 500 人前後の転入があり、全地区の中で 3 番目の多さとなっている。ただし、そのうち年間 250 人程度は同地区にある警察学校の関係者と推測されることに留意が必要である。

その他、年により変動はあるものの藤枝地区にも年間 400～500 人程度の転入があるほか、土地区画整理事業が行われた広幡地区、市街地や西焼津駅に近い西益津地区、静岡市への通勤に便利な岡部地区等にも一定数の転入が見られる。これらの地区への転入者は、転入後の住まいとして戸建住宅を選択する人が過半数を超えていることが特徴である。戸建を選択する世帯の年齢は 20～50 歳代で子育て世帯を含んでいる。

一方で、中山間地に位置する瀬戸谷地区や稲葉地区、市街化調整区域が広がる大洲地区では転入数が少ない。

図表 9-5 転入率上位 5 字（青島地区・2022 年）

（単位：人）

	字名	転入者	転出者	人口	転入－ 転出	転入率	転出率
1	前島2丁目	69	61	848	8	8.1%	7.2%
2	駿河台5丁目	20	15	257	5	7.8%	5.8%
3	小石川町4丁目	80	42	1066	38	7.5%	3.9%
4	田沼4丁目	110	83	1535	27	7.2%	5.4%
5	青葉町4丁目	48	50	687	-2	7.0%	7.3%

※「転入（転出）率＝転入（転出）者数／人口」として計算

出典：住民基本台帳（転出入者数は 2022 年（令和 4 年）、人口は 2021 年（令和 3 年）3 月末時点）

図表 9-6 転入者の傾向（青島地区・2022 年）

（単位：人）

	全市		前島2丁目		駿河台5丁目		小石川町4丁目		田沼4丁目	
	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合
10 歳未満	279	134	0	3	0	0	3	0	4	7
10 代	110	216	0	2	0	1	3	0	2	9
20 代	453	1,230	0	36	1	10	7	31	3	43
30 代	459	496	2	13	0	4	9	6	10	14
40 代	220	209	0	7	0	3	4	5	0	7
50 代	149	130	0	5	0	0	0	3	3	4
60 代	109	49	1	0	1	0	3	0	0	1
70 代	56	29	0	0	0	0	1	2	3	0
80 歳以上	47	44	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	1,882	2,537	3	66	2	18	32	48	25	85

図表 9-7 転入者の傾向

(単位：人)

	全市		広幡		西益津		岡部	
	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合
10 歳未満	279	134	25	5	20	7	25	6
10 代	110	216	8	1	10	2	13	2
20 代	453	1,230	27	61	33	55	36	21
30 代	459	496	22	32	26	28	37	18
40 代	220	209	21	6	11	8	31	2
50 代	149	130	8	5	16	4	15	1
60 代	109	49	14	1	4	0	6	0
70 代	56	29	5	3	3	1	10	3
80 歳以上	47	44	3	0	0	1	3	5
合計	1,882	2,537	133	114	123	106	176	58

イ) 転出

転出者数はいずれの地区も比較的年による変動が少ない。転入者と同様、生活利便性の高い藤枝駅周辺や広幡地区、西益津地区、岡部地区等で多い傾向があることから、これらの地区は需要と人口移動が活発である住宅の流動性が高い地域であるといえる。

全市の統計で転入と同様に転出が多い青島地区では、青葉町 4 丁目、前島 2 丁目転入者と転出者が共に多く、住宅の流動性が高い。

また、いずれの地区も転出後の住まいとして集合住宅が過半数を占めることから、転出先においてもその後に再移動することを想定している属性と推察できる。なお、葉梨地区の転出者数のうち年間 250 人程度は警察学校の関係者となっている。

図表 9-8 転出率上位 5 字（青島地区・2022 年）

(単位：人)

	字名	転入者	転出者	人口	転入－ 転出	転入率	転出率
1	小石川町1丁目	18	30	301	-12	6.0%	10.0%
2	志太	0	2	22	-2	0.0%	9.1%
3	青葉町4丁目	48	50	687	-2	7.0%	7.3%
4	前島2丁目	69	61	848	8	8.1%	7.2%
5	築地	72	72	1,109	0	6.5%	6.5%

※「転入（転出）率＝転入（転出）者数／人口」として計算

出典：住民基本台帳（転出入者数は 2022 年（令和 4 年）、人口は 2021 年（令和 3 年）3 月末時点）

図表 9-9 転出者の転出先の傾向

(単位：人)

	全市		広幡		西益津		岡部	
	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合	戸建	集合
10 歳未満	165	106	15	4	7	2	8	6
10 代	126	245	6	15	5	6	9	18
20 代	456	1315	20	65	28	76	19	56
30 代	326	505	27	32	20	32	15	18
40 代	176	212	14	11	9	6	11	5
50 代	100	119	2	11	9	9	5	4
60 代	78	39	2	2	6	2	9	1
70 代	52	43	2	2	4	3	2	9
80 歳以上	52	37	1	2	2	3	7	6
合計	1,531	2,621	89	144	90	139	85	123

ウ) 転出入の比較

全市の傾向と同様にいずれの地区でも生産年齢人口の転出入が大半を占めている。

広幡地区、西益津地区、岡部地区に転入している 10 歳未満の子どもを持つ世帯は、どの地区でも転入超過になっており、子育て環境を求めている世帯にとって、藤枝市が選択されている場所となっていることが推察できる。同時に、転出世帯もあることから、子育て世帯にとって居住流動性の高い地域であると分析できる。

2020 年、2021 年は新型コロナウイルス感染症流行のため、転出入がやや停滞したが、2022 年には新型コロナウイルス感染症流行以前に戻りつつあると考察できる。

(2) 人口移動分析

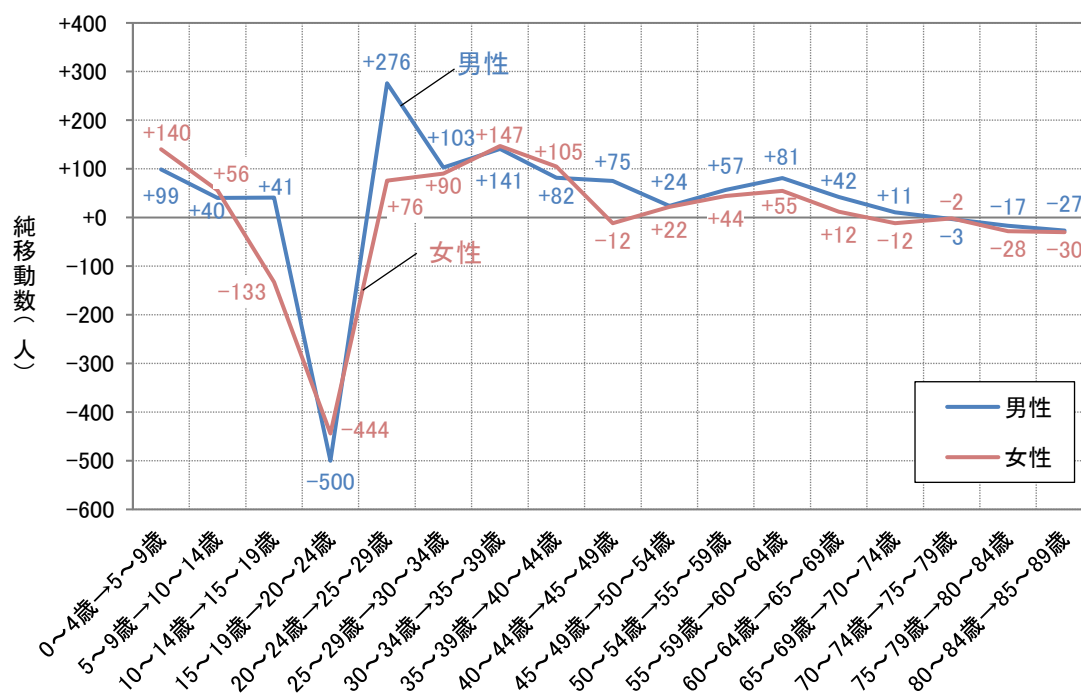
①年齢階級別の人口移動の傾向

2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の5歳階級別の人口移動は、男女ともに10～19歳期から15～24歳期（進学期）には、大幅な転出超過となる一方で、20～24歳期から25～29歳期（就職期）には、大幅な転入超過となっており、大学等への進学や卒業後の就職により、大きな人口移動がある。

しかしながら、20～24歳期から25～29歳期（就職期）の転入超過数は、男性の+276人に対し、女性は+76人と約4分の1となっており、市外へ進学した若年女性の居住地、就業地として選ばれる対策が重要と考えられる。

その半面、施策の狙いどおり、子育て世代である20代後半～40代と、その子と推定される10代前半までの年代が転入超過となっており、子育て世帯が転入していることが推察されるが、少子化対策としてより伸ばす必要がある。

図表10 2015年(平成27年)から2020年(令和2年)の性別・5歳階級別人口移動



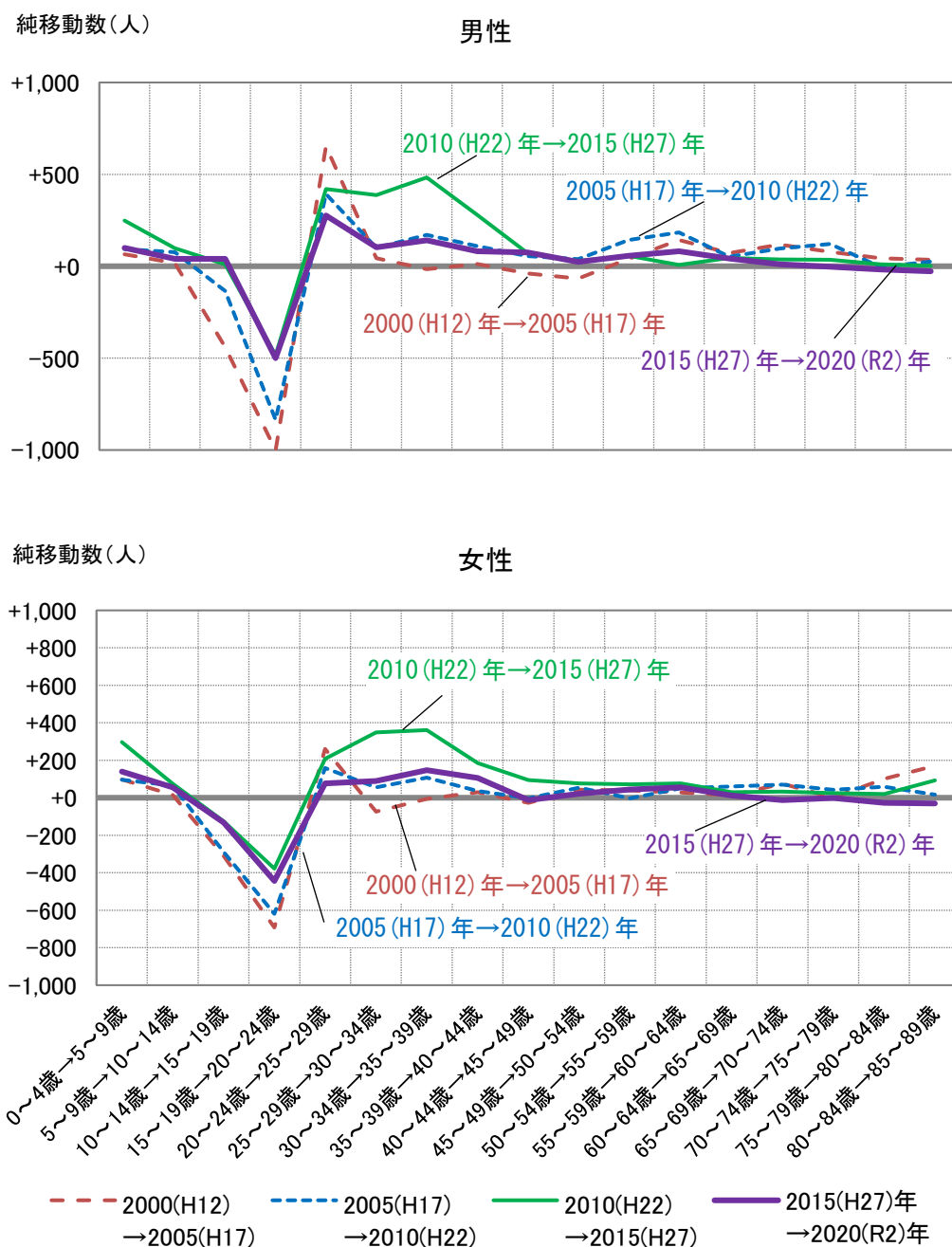
出典：国勢調査

②性別・年齢階級別の人口移動の経年変化

男女ともに、人口移動が多い10～24歳期から15～29歳期になるときの振れ幅が年々縮小している。

2015年（平成27年）～2020年（令和2年）の期間は、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の期間と比べ、20代後半から30代にかけての年代と10歳以下の子供の社会増加が少ない。これは、東日本大震災からの時間的経過に伴い、津波リスクが低い本市への子育て世代の移動が落ち着いたことを示している。

図表 11 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向



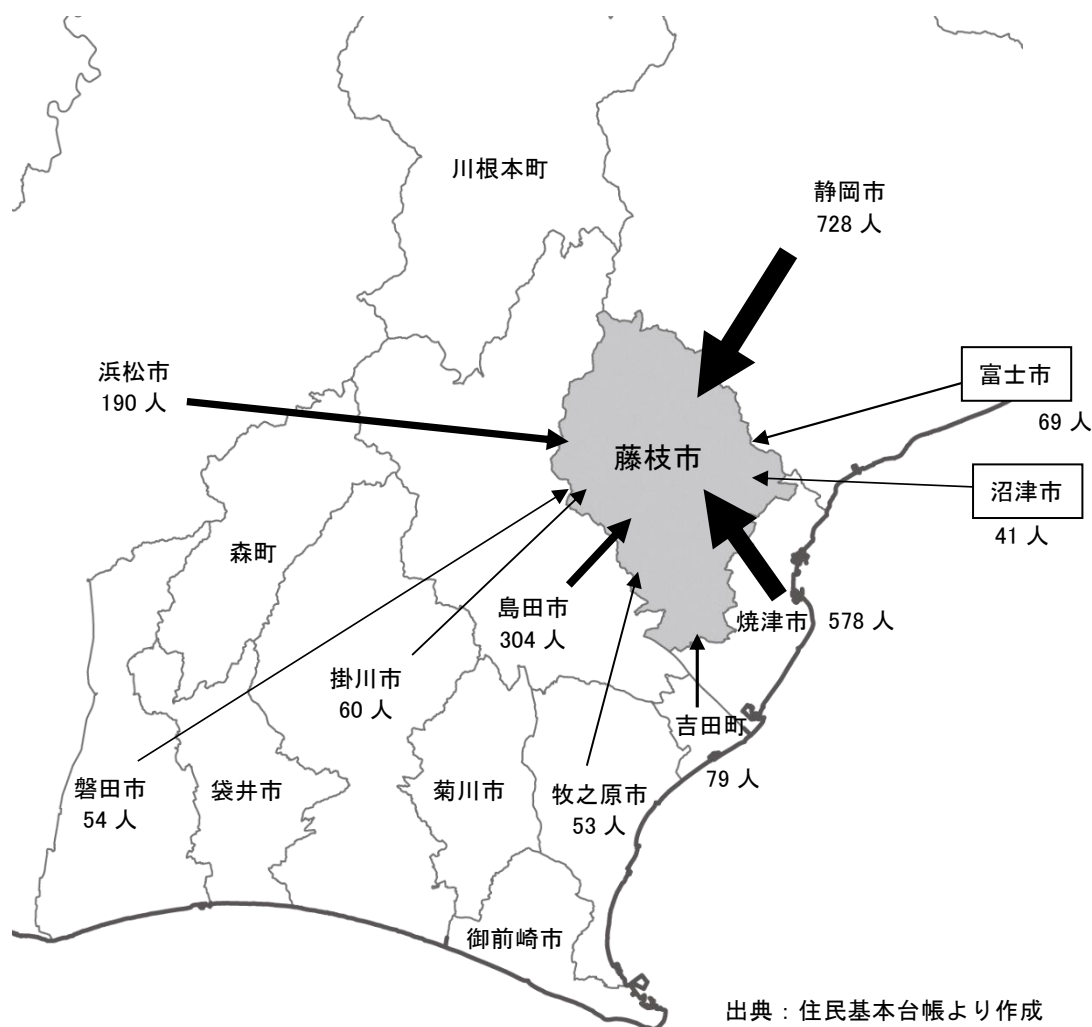
出典：国勢調査

③県内市町との転入・転出状況

2022 年（令和 4 年）における県内自治体からの転入状況を分析すると、静岡市（728 人）と焼津市（578 人）からの転入者が多く、次いで島田市（304 人）、浜松市（190 人）、吉田町（79 人）等となっており、生活圏を変えないでより良い住宅環境を求める世帯が、主に近隣からの転入しているケースが多いことが推察される。

住宅の種類別に見ると、静岡市や焼津市、島田市からの転入者は、集合住宅から戸建住宅への住み替え比率が高くなっており、県中部地区における定住先として本市が選ばれている可能性がある。

図表 12-1 県内からの転入者の主な前住所地（2022 年（令和 4 年））



図表 12-2 県内からの転入者の主な前住所地【集合住宅／戸建住宅別】（2022 年（令和 4 年））

（単位：人）

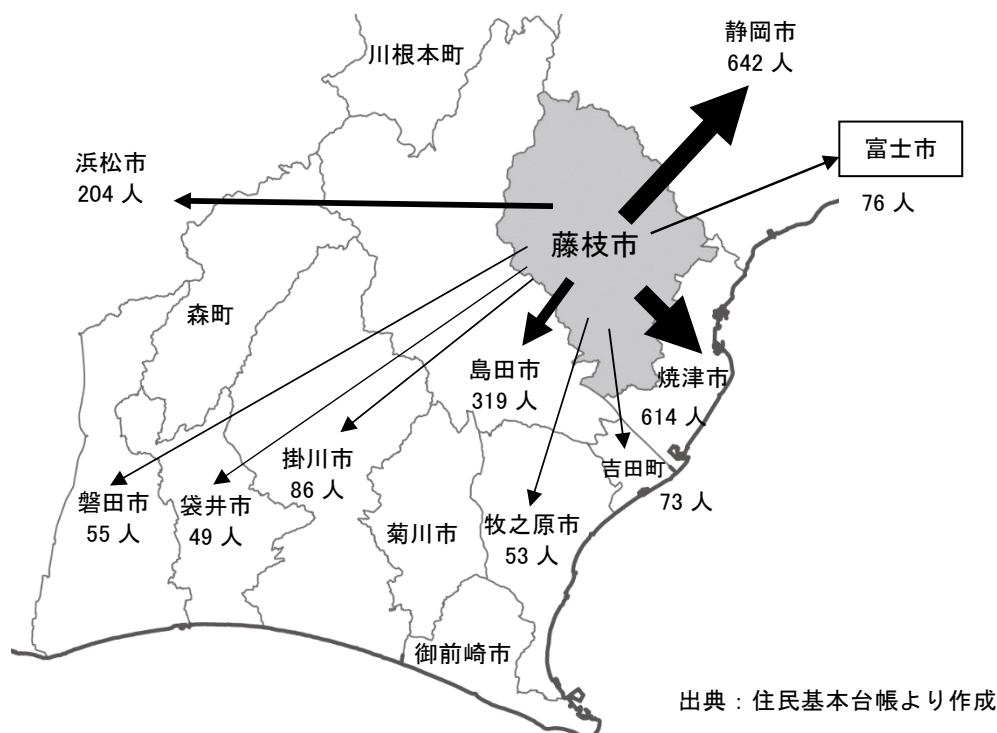
	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	吉田町	富士市	掛川市	磐田市	牧之原市	沼津市
転入者数	728	578	304	190	79	69	60	54	53	41
集合→集合	132	134	53	68	29	26	18	30	6	12
集合→戸建	192	201	109	50	14	15	10	1	5	12
戸建→集合	199	149	95	59	26	21	25	21	28	16
戸建→戸建	205	94	47	13	10	7	7	2	14	1

出典：住民基本台帳より作成

2022 年（令和 4 年）における本市から県内市町への転出状況は、静岡市への転出が 642 人と最も多く、次いで焼津市（614 人）、島田市（319 人）、浜松市（204 人）、掛川市（86 人）、富士市（76 人）等となっており、隣接市町への転出が多い。

また、住宅の種類別に分析すると、焼津市や静岡市への転出者は集合住宅へ、島田市への転出者は戸建住宅に住む割合が高くなっているが、これは、本市における市街地の開発に伴い、本市の地価や家賃相場の上昇等もあり、相対的に安価に鉄道駅周辺の宅地を確保できる焼津市や島田市に対して転出が多くなっており、この 2 市については転出超過となっている。

図表 13-1 県内への転出者の主な住所地（2022 年（令和 4 年））



図表 13-2 県内への転出者の主な住所地【集合住宅／戸建住宅別】（2022 年（令和 4 年））

（単位：人）

	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	掛川市	富士市	吉田町	磐田市	牧之原市	袋井市
転出者数	642	614	319	204	86	76	73	55	53	49
集合→集合	145	156	82	91	41	40	9	17	15	30
集合→戸建	136	159	128	27	13	11	24	12	23	2
戸建→集合	198	165	61	78	18	17	22	19	11	16
戸建→戸建	163	134	48	8	14	8	18	7	4	1

	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	吉田町
転入数	728	578	304	190	79
転出数	642	614	319	204	73
転入超過数	86	-36	-15	-14	6

出典：住民基本台帳より作成

④隣接市との転入・転出状況

ア) 転入

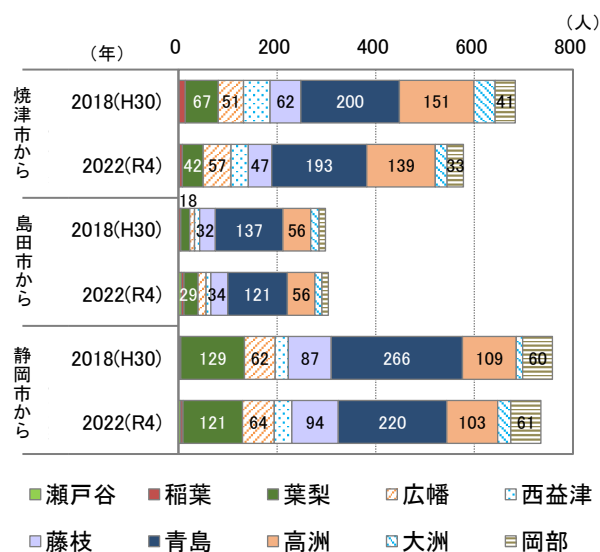
第2期人口ビジョンに掲載した2018年（平成30年）と2022年（令和4年）を比較すると、大半の地区で焼津市、静岡市のいずれからの転入者も減少しており、島田市からの転入は変動が少ない。

3市とも青島地区への転入者が最も多く、島田市からの転入者の約半数、静岡市からの転入者の約1/3を青島地区が占めている。また、青島地区への転入者は、分譲マンションの供給の影響等もあり、転入先として集合住宅を選んでいる人が多い。

同じく藤枝駅に近い高洲地区では、集合住宅への転入は多いものの、青島地区に比べると戸建住宅へ住み替える比率が高くなっている。

さらに、焼津市と島田市からの転入者を対象に転入前後の居住地区を整理すると、鉄道駅がある焼津市の焼津地区や豊田地区、あるいは島田市の旧島田地区や六合地区等から青島地区への転入が多い傾向にあり、日常生活圏を超えない範囲で転居していることが推測される。

図表14-1 隣接市からの転入者数の年次比較【地区別】



出典：住民基本台帳

図表 14-2 近隣3市から本市への地区別の転入者数【集合住宅／戸建住宅別】（2022年（令和4年））
（単位：人）

	瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部	合計
焼津市からの転入者数	2 (0.3%)	6 (1.0%)	42 (7.3%)	57 (9.9%)	35 (6.1%)	47 (8.1%)	193 (33.4%)	139 (24.0%)	24 (4.2%)	33 (5.7%)	578 (100%)
集合→集合	0	0	9	5	2	7	73	32	2	4	134
集合→戸建	1	3	14	32	16	17	39	47	14	18	201
戸建→集合	0	3	16	9	9	14	58	35	2	3	149
戸建→戸建	1	0	3	11	8	9	23	25	6	8	94
島田市からの転入者数	6 (2.0%)	5 (1.6%)	29 (9.5%)	16 (5.3%)	10 (3.3%)	34 (11.2%)	121 (39.8%)	56 (18.4%)	14 (4.6%)	13 (4.3%)	304 (100%)
集合→集合	0	1	5	1	1	11	15	16	0	3	53
集合→戸建	6	1	9	5	4	10	48	13	7	6	109
戸建→集合	0	1	12	8	1	11	44	14	1	3	95
戸建→戸建	0	2	3	2	4	2	14	13	6	1	47
静岡市からの転入者数	5 (0.7%)	4 (0.5%)	121 (16.6%)	60 (8.2%)	36 (4.9%)	94 (12.9%)	217 (29.8%)	103 (14.1%)	27 (3.7%)	61 (8.4%)	728 (100%)
集合→集合	0	0	17	14	6	7	67	16	1	4	132
集合→戸建	1	4	14	20	6	28	50	35	8	26	192
戸建→集合	0	0	59	14	13	10	58	36	2	7	199
戸建→戸建	4	0	31	12	11	49	42	16	16	24	205

出典：住民基本台帳

図表 14-3 転入者の地区別クロス集計（焼津市及び島田市からの転入者／2022 年（令和 4 年））
（単位：人）

			新居住地区									
			藤枝市									
			瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部
元居住地区	焼津市	焼津	1	1	8	7	10	3	43	18	0	3
		豊田	1	1	9	15	8	14	52	49	1	5
		小川	0	2	2	14	2	11	16	11	12	8
		東益津	0	0	2	1	0	3	2	3	0	4
		大富	0	0	6	8	7	4	25	12	3	1
		和田	0	2	10	7	5	4	20	16	0	1
		大井川	0	0	6	3	4	9	25	29	10	1
	島田市	旧島田	3	1	12	4	1	11	49	16	6	10
		六合	3	0	4	4	2	1	10	4	0	1
		大津	0	1	1	3	0	0	3	2	0	1
		大長	0	0	0	1	0	0	4	1	0	0
		伊久美	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		初倉	0	2	4	4	3	8	37	27	1	0
		金谷	0	1	1	0	0	3	12	5	0	1
		川根	0	0	0	0	0	1	2	1	5	0
	計		8	11	65	71	42	72	300	194	38	36

※20 人以上の部分を着色

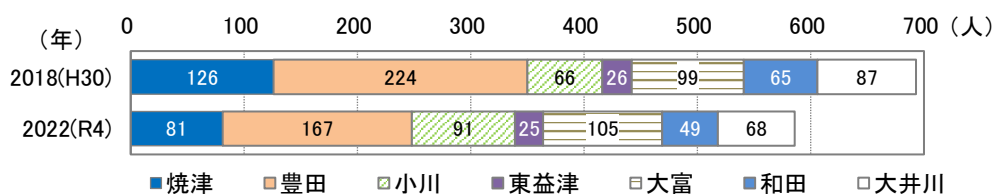
出典：住民基本台帳

イ) 転出

＜焼津市への転出＞

第 1 期人口ビジョン策定前の 2018 年（平成 30 年）と 2022 年（令和 4 年）を比較すると、西焼津駅のある豊田地区への転出が進んでいることがわかる。鉄道駅がある焼津地区や豊田地区では集合住宅への転出が多く、大井川地区や大富地区では戸建住宅へ住み替える比率が高い。特に大富地区では、集合住宅から戸建住宅に住み替えた人が多くなっている。また、和田地区への転出は 15 歳未満の占める比率が高く、子育て世帯が戸建住宅を求めて転出しているケースが一定数あることが推測される。

図表 14-4 焼津市への転出者数の年次比較【転出先地区別】



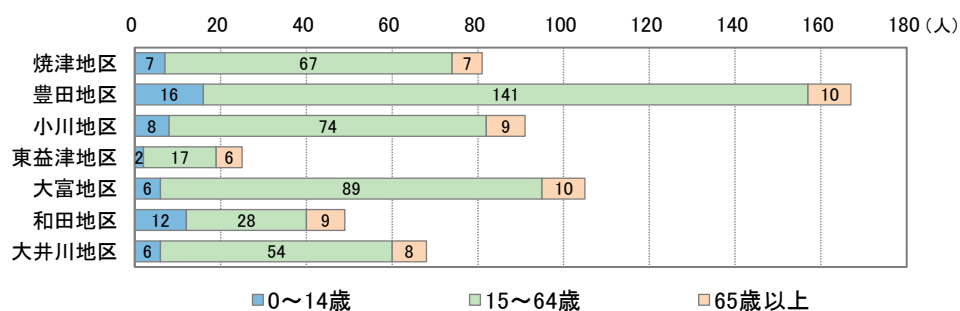
出典：住民基本台帳

図表 14-5 焼津市への地区別の転出者数【集合住宅／戸建住宅別】（2022 年（令和 4 年））
（単位：人）

	焼津	豊田	小川	東益津	大富	和田	大井川	合計
転出者数	81 (13.8%)	167 (28.5%)	91 (15.5%)	25 (4.3%)	105 (17.9%)	49 (8.4%)	68 (11.6%)	586 (100%)
集合→集合	22	54	20	9	26	2	14	147
集合→戸建	25	42	11	6	25	15	29	153
戸建→集合	23	54	35	6	26	9	10	163
戸建→戸建	11	17	25	4	28	23	15	123

出典：住民基本台帳

図表 14-6 焼津市への地区別の転出者数【年齢別】(2022 年(令和 4 年))

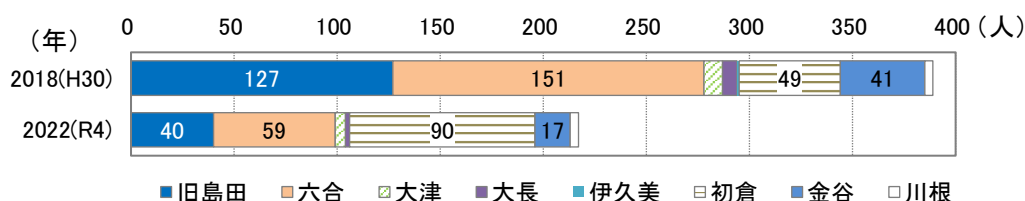


出典：住民基本台帳

＜島田市への転出＞

2018 年（平成 30 年）の島田市への転出は、旧島田地区と六合地区が大半を占めていたが、2022 年（令和 4 年）には減少し、初倉地区が増えた。また、初倉地区をはじめ島田市の転出は戸建住宅への住み替えが比較的多い。年代別に見ると、初倉地区と六合地区には 15 歳未満の転居者が比較的多く、戸建住宅を取得した子育て世帯の転出が考えられる。

図表 14-7 島田市への転出者数の年次比較【転出先地区別】



出典：住民基本台帳

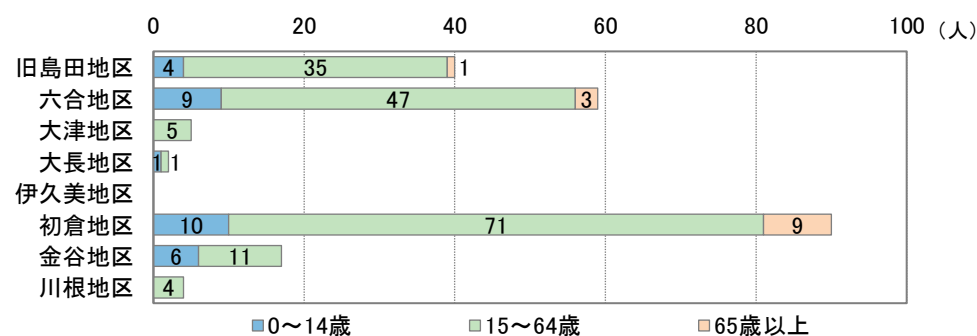
図表 14-8 島田市への地区別の転出者数【集合住宅／戸建住宅別】(2022 年(令和 4 年))

(単位：人)

	旧島田	六合	大津	大長	伊久美	初倉	金谷	川根	合計
転出者数	40 (18.4%)	59 (27.2%)	5 (2.3%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)	90 (41.5%)	17 (7.8%)	4 (1.8%)	217 (100%)
集合→集合	8	19	2	2	0	26	2	0	59
集合→戸建	16	21	0	0	0	36	8	4	85
戸建→集合	15	15	3	0	0	12	0	0	45
戸建→戸建	1	4	0	0	0	16	7	0	28

出典：住民基本台帳

図表 14-9 島田市への地区別の転出者数【年齢別】(2022 年(令和 4 年))



出典：住民基本台帳

＜転出前居住地区と転出後居住地区の関係＞

焼津市と島田市への転出者を対象に転出前後の居住地区を整理すると、青島地区や高洲地区から六合地区や豊田地区等に転出する人が多くなっている。これは、青島地区や高洲地区の地価や家賃の上昇に伴い、相対的に地価等が安い近隣市町の鉄道駅周辺へ転出が進行していることが考えられる。

図表 14-10 転出者の地区別クロス集計（焼津市及び島田市への転出者／2022 年（令和 4 年））

（単位：人）

			新居住地区															計
			焼津市							島田市								
			焼津	豊田	小川	東益津	大富	和田	大井川	旧島田	六合	大津	大長	伊久美	初倉	金谷	川根	
元居住地区	藤枝市	瀬戸谷	1	3	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	10
		稲葉	1	4	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8
		葉梨	3	11	4	5	16	8	6	2	3	0	0	0	6	3	0	67
		広幡	9	17	14	5	3	3	4	4	0	0	0	0	3	0	0	62
		西益津	4	14	8	1	4	2	9	1	3	0	0	0	3	0	0	49
		藤枝	5	19	10	4	9	5	1	2	3	0	2	0	12	1	0	73
		青島	23	46	27	5	31	18	28	16	30	4	0	0	28	10	4	270
		高洲	19	44	18	3	24	5	13	13	15	1	0	0	19	3	0	177
		大洲	2	0	4	1	8	5	6	0	2	0	0	0	17	0	0	45
		岡部	14	9	3	1	9	3	0	0	1	0	0	0	2	0	0	42

※20 人以上の部分着色

出典：住民基本台帳

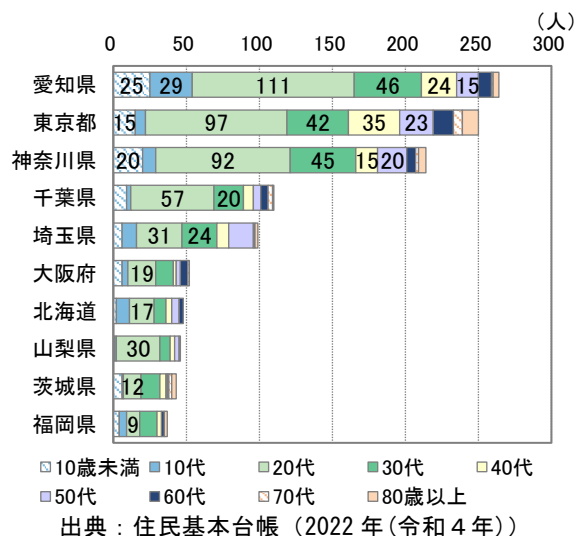
⑤県外との転入・転出状況

ア) 転入

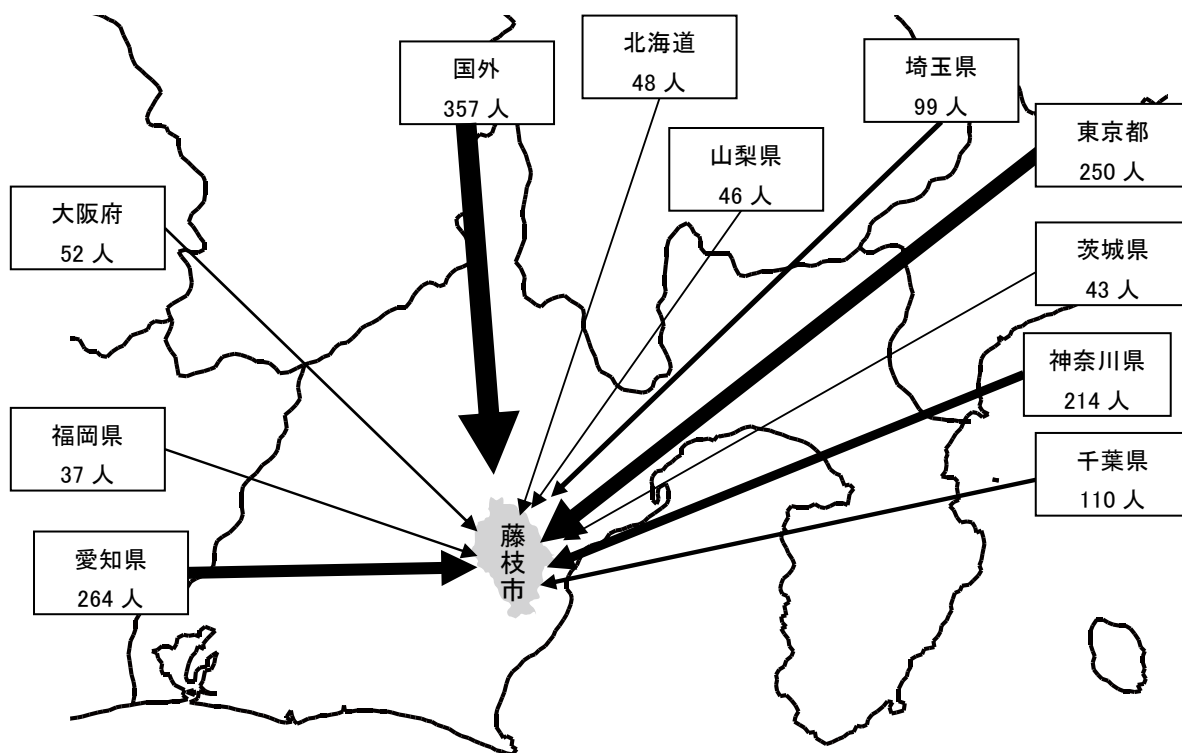
県外からの転入者は、国外からの転入者（357人）が最も多いが、国内では、愛知県からの転入数が264人と最も多く、次いで東京都（250人）、神奈川県（214人）、千葉県（110人）、埼玉県（99人）と、主に首都圏や愛知県からの転入が多い。これは、大学進学等で東京圏や愛知県に転出した若者が、就職等を機にUターンするケースや子育て世帯の大都市圏からの転入が要因であると推測される。

また、東京都からの転入では集合住宅から戸建住宅への住み替えが最多であり、一人暮らしから実家に戻るケースや子育て世帯が戸建住宅に住み替えるケース等が考えられる。

図表 15-1 県外からの転入者の都道府県別年齢構成



図表 15-2 県外からの転入者の主な前住所地（2022年（令和4年））



（単位：人）

	愛知県	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	大阪府	北海道	山梨県	茨城県	福岡県
転入者数	264	250	214	110	99	52	48	46	43	37
集合→集合	106	68	79	39	43	10	13	13	24	10
集合→戸建	61	73	44	30	24	10	6	4	9	1
戸建→集合	76	59	52	28	24	19	17	27	7	22
戸建→戸建	21	50	39	13	8	13	12	2	3	4

出典：2022年（令和4年）住民基本台帳より作成

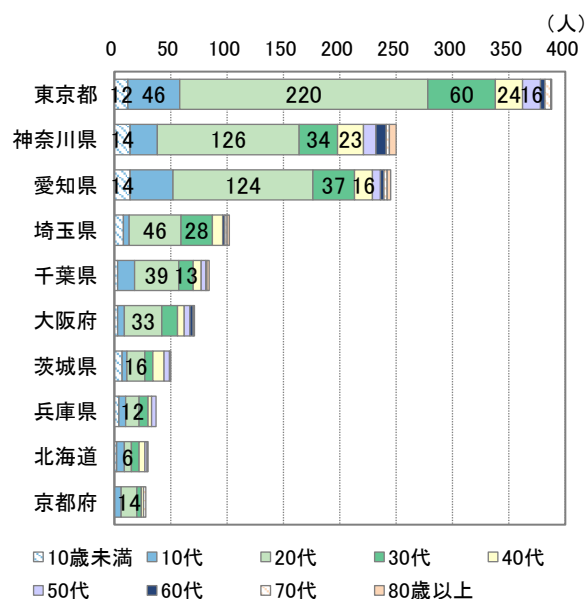
イ) 転出

住民基本台帳によると、県外への転出者は、東京都への転出が 388 人と最も多く、次いで神奈川県（250 人）、愛知県（245 人）、埼玉県（102 人）、千葉県（84 人）と、東京圏や愛知県への転出が多く、その大半を 20～30 代の若者が占める。

また、首都圏や愛知県等への転出では、進学等により本市の実家を出て大都市圏で一人暮らしをする場合が多いことなどから、集合住宅への住み替えが多くなっている。

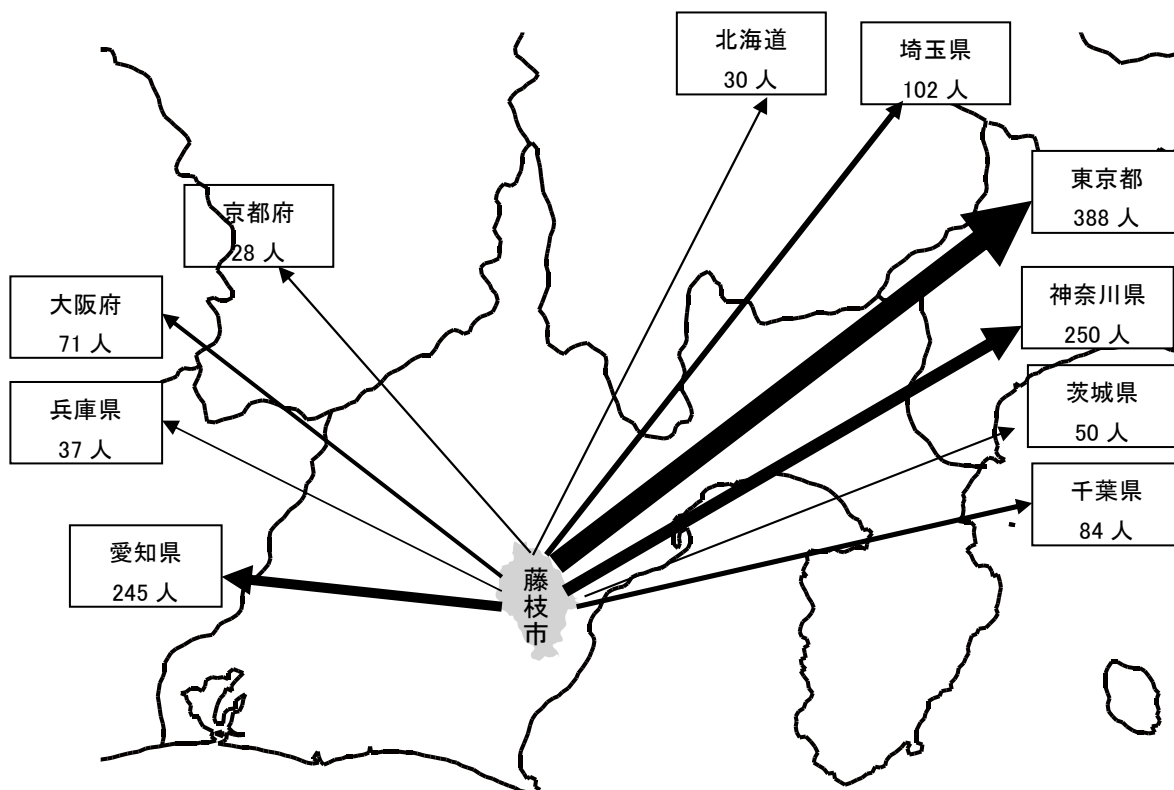
転出入を比較すると、東京圏に対しては転出超過である。全国的な傾向であるが東京圏への一極集中が本市においても顕在している。

図表 15-3 県外転出者の都道府県別年齢構成



出典：住民基本台帳（2022 年（令和 4 年））

図表 15-4 県外への転出者の主な住所地（2022 年（令和 4 年））



(単位：人)

	東京都	神奈川県	愛知県	埼玉県	千葉県	大阪府	茨城県	兵庫県	北海道	京都府
転出者数	388	250	245	102	84	71	50	37	30	28
集合→集合	97	83	112	41	20	12	21	10	2	8
集合→戸建	46	27	29	18	15	23	7	15	13	3
戸建→集合	163	104	82	32	36	10	19	6	7	17
戸建→戸建	82	36	22	11	13	26	3	6	8	0

	東京都	神奈川県	愛知県	埼玉県	千葉県
転入数	250	214	264	99	110
転出数	388	250	245	102	84
転入超過数	-138	-36	19	-3	26

※外国への転出は除く

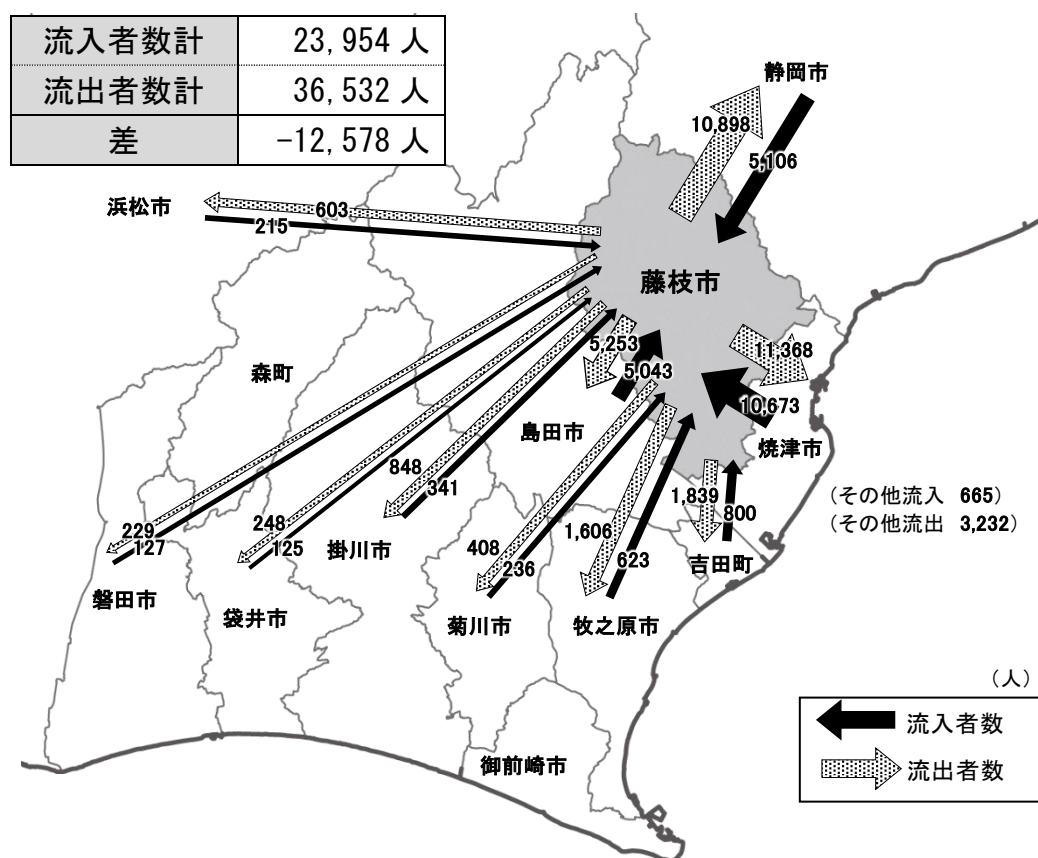
出典：2022 年(令和 4 年)住民基本台帳より作成

(3) 通勤・通学の状況

通勤・通学等による流出人口は、焼津市や静岡市への流出がそれぞれ 10,000 人以上で多くなっている。一方、流入人口は、焼津市からの流入が 10,000 人を超えて突出している。

昼夜間人口比率は 91.1%（2020 年（令和 2 年）国勢調査）である。流出入は約 12,000 人の流出超過である。特に静岡市においては約 5,800 人の流出超過となっており、本市が静岡市をはじめとした隣接都市のベッドタウンとなっていることを示している。

図表 16 流入流出人口（15 歳以上通勤・通学人口）の状況



(単位：人)

流出者数上位 10 市町							流入数上位 10 市町						
順位	市町名	通勤・通学計	通勤者		通学者		順位	市町名	通勤・通学計	通勤者		通学者	
			人数	比率	人数	比率				人数	比率	人数	比率
1 位	焼津市	11,368	10,696	94.1%	672	5.9%	1 位	焼津市	10,673	9,617	90.1%	1,056	9.9%
2 位	静岡市	10,898	9,531	87.5%	1,367	12.5%	2 位	静岡市	5,106	4,829	94.6%	277	5.4%
3 位	島田市	5,253	4,726	90.0%	527	10.0%	3 位	島田市	5,043	4,651	92.2%	392	7.8%
4 位	吉田町	1,839	1,835	99.8%	4	0.2%	4 位	吉田町	800	699	87.4%	101	12.6%
5 位	牧之原市	1,606	1,599	99.6%	7	0.4%	5 位	牧之原市	623	524	84.1%	99	15.9%
6 位	掛川市	848	831	98.0%	17	2.0%	6 位	掛川市	341	258	75.7%	83	24.3%
7 位	浜松市	603	469	77.8%	134	22.2%	7 位	菊川市	236	174	73.7%	62	26.3%
8 位	菊川市	408	353	86.5%	55	13.5%	8 位	浜松市	215	187	87.0%	28	13.0%
9 位	袋井市	248	216	87.1%	32	12.9%	9 位	磐田市	127	110	86.6%	17	13.4%
10 位	磐田市	229	210	91.7%	19	8.3%	10 位	袋井市	125	105	84.0%	20	16.0%

出典：2020 年（令和 2 年）国勢調査

（４）出生の状況

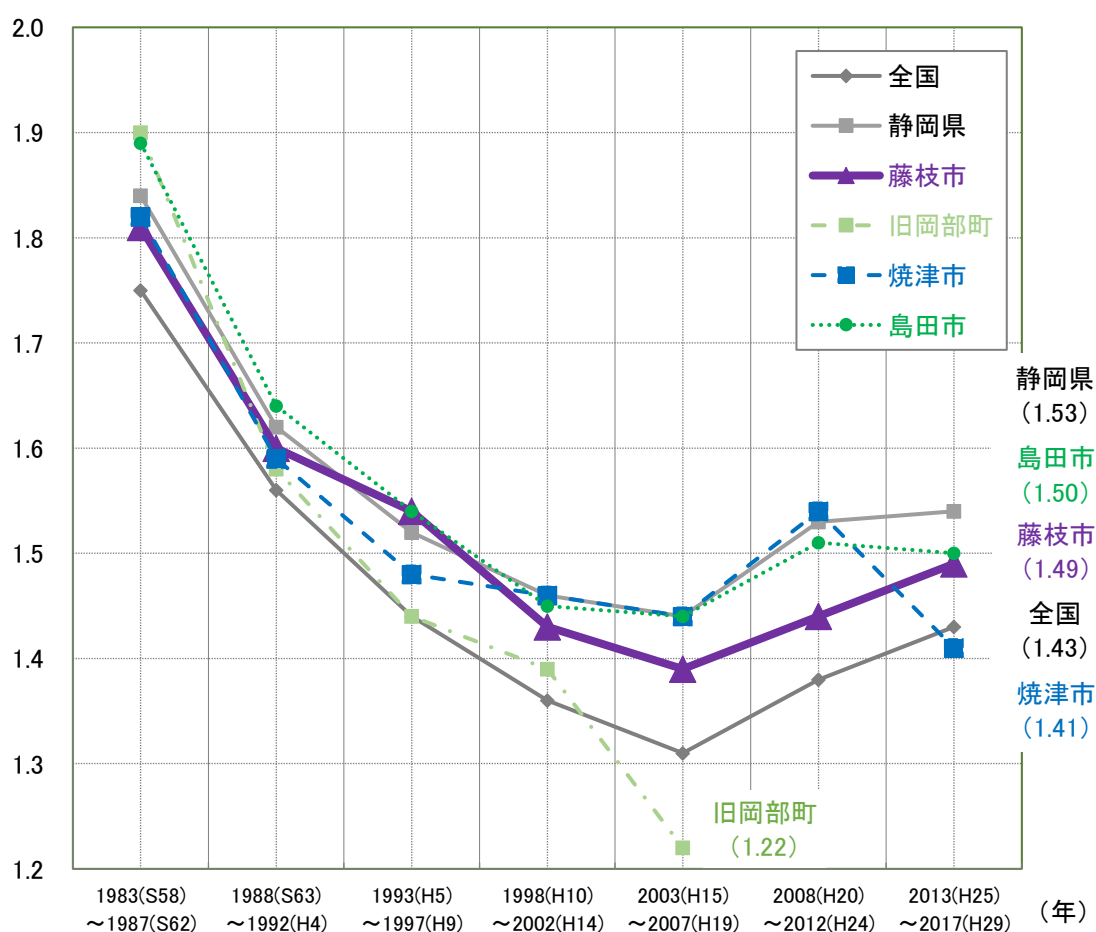
①合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

本市の合計特殊出生率（図表 17-1）については、全国平均は上回っているものの静岡県内市町と比較すると低い値を示している。平成 29 年以降の状況については、今後公表される数値にも留意していく必要がある。

一方、近年 10 年程度の市内の出生数の実績は減少傾向にあり、晩婚化や未婚率の上昇が影響しているものと思われる。

このため、出産・子育てに係る支援については、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりと、結婚や新生活に係る支援を同時に進める必要がある。

図表 17-1 合計特殊出生率の推移と近隣市町等との比較



図表 17-2 母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）の推移

		2008(H20)年～ 2012(H24)年	2013(H25)～ 2017(H29)	変化幅
合計特殊出生率		1.44	1.49	0.05
母の年齢別出生率 (女子人口千対)	20～24 歳	36.0	31.3	-4.7
	25～29 歳	94.2	95.8	1.6
	30～34 歳	102.6	108.0	5.4
	35～39 歳	42.9	50.4	7.5

出典：「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

	静岡県	1.536
1位	長泉町	1.804
2位	袋井市	1.757
3位	御殿場市	1.752
4位	裾野市	1.732
5位	御前崎市	1.731
6位	浜松市東区	1.723
7位	菊川市	1.671
8位	河津町	1.670
9位	掛川市	1.645
10位	浜松市浜北区	1.633

11位	清水町	1.621
12位	浜松市西区	1.604
13位	浜松市	1.589
14位	富士市	1.585
15位	南伊豆町	1.583
16位	浜松市南区	1.581
17位	磐田市	1.576
18位	吉田町	1.570
19位	下田市	1.565
20位	松崎町	1.553

21位	小山町	1.551
22位	富士宮市	1.539
23位	浜松市中区	1.537
24位	函南町	1.535
25位	浜松市北区	1.534
26位	牧之原市	1.521
27位	湖西市	1.520
28位	静岡市駿河区	1.499
29位	島田市	1.497
30位	藤枝市	1.489

31位	三島市	1.487
32位	伊東市	1.470
33位	静岡市	1.440
34位	静岡市清水区	1.437
35位	西伊豆町	1.430
36位	伊豆の国市	1.426
37位	川根本町	1.418
38位	東伊豆町	1.418
39位	沼津市	1.409
40位	焼津市	1.407

41位	静岡市葵区	1.395
42位	森町	1.387
43位	伊豆市	1.334
44位	浜松市天竜区	1.282
45位	熱海市	1.225



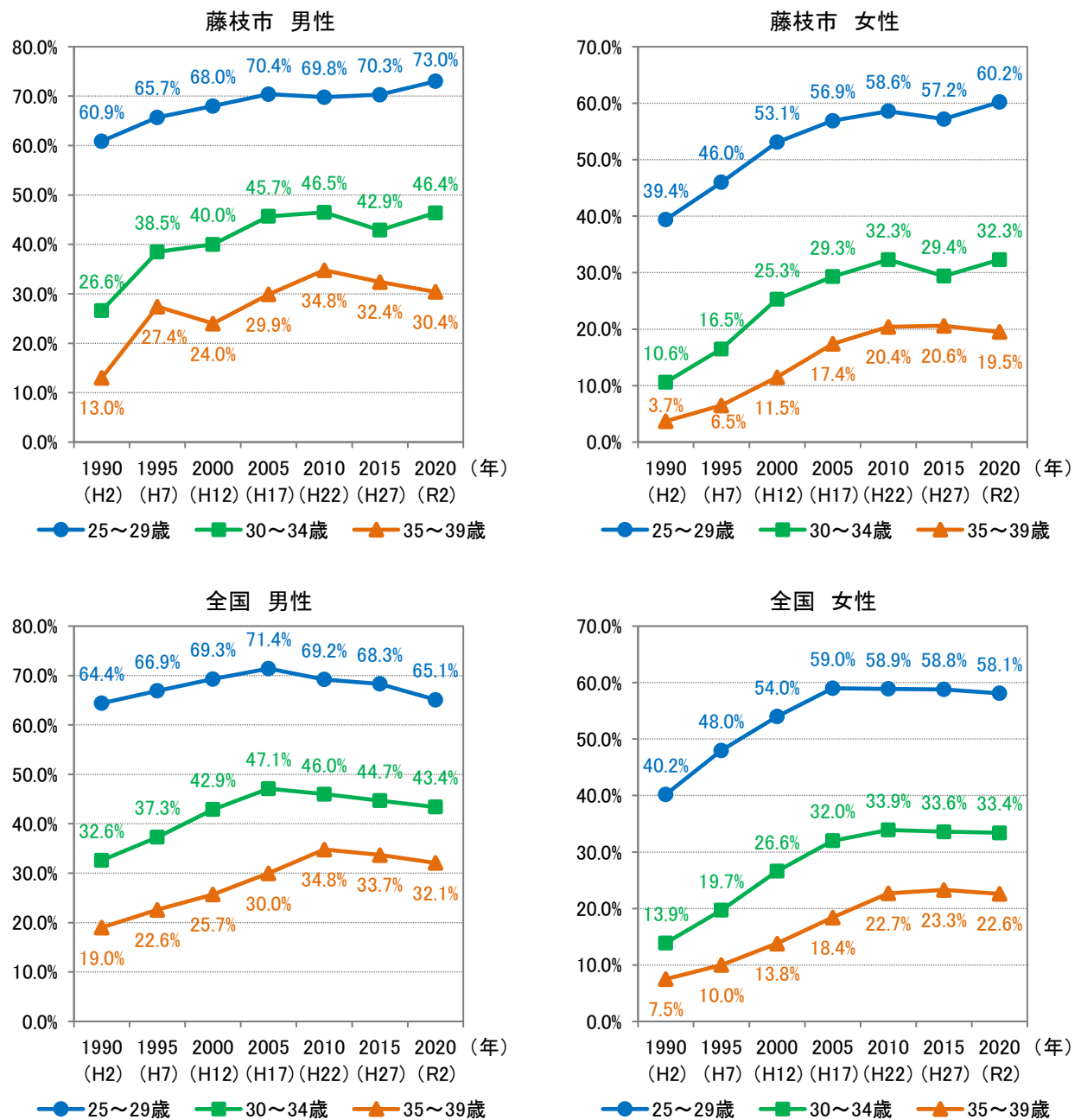
②未婚率

本市の未婚率は、全体として全国的な傾向と同様な傾向の中、34歳以下の男性を除いて、全国平均よりは既婚率が高い状態にある。

子どもを産み育てていく環境として、我が国においては社会的、文化的にも婚姻が出産の前提になっており、未婚者の増加や晩婚化の上昇に伴う第一子出生時の母親の年齢の上昇（晩産化）は出生率に大きな影響を及ぼすが、一方でライフスタイルの多様性を求める考え方もある。

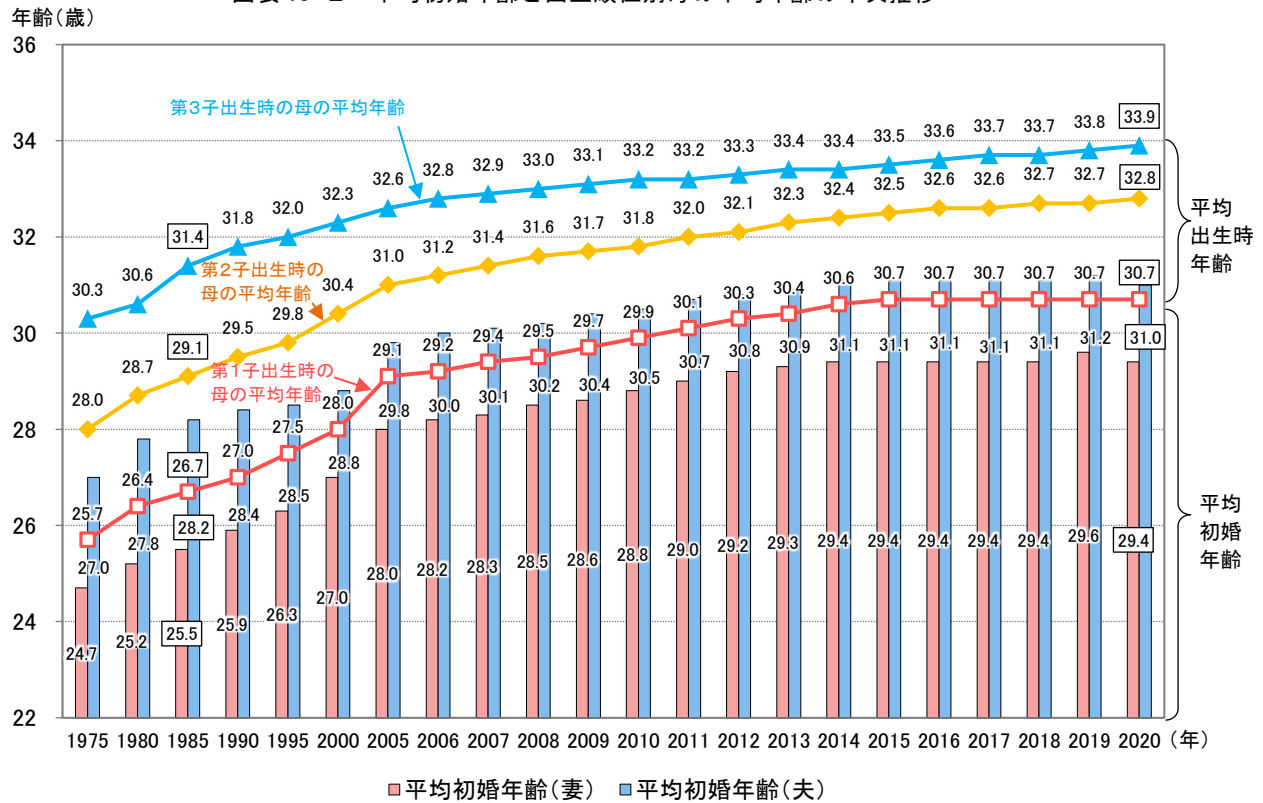
このため、施策への反映には、広い視野からの配慮が必要である。

図表 18-1 未婚率の推移



出典：2020年（令和2年）国勢調査

図表 18-2 平均初婚年齢と出生順位別の母の平均年齢の年次推移



出典：(厚生労働省) 人口動態統計

図表 18-3 平均初婚年齢の年次推移

	性別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
静岡県	男性	30.4	30.5	30.7	30.8	31.0	31.0	31.1	31.1	31.0	31.1	30.8
	女性	28.5	28.6	28.8	29.0	29.1	29.2	29.2	29.1	29.1	29.3	29.1
藤枝市	男性	30.6	30.4	30.6	31.0	31.2	31.1	31.1	31.4	31.2	30.7	31.3
	女性	28.5	28.8	28.9	29.2	29.4	29.2	29.2	29.6	29.1	28.7	29.6
焼津市	男性	30.6	30.3	30.1	31.2	30.8	30.9	30.9	31.2	31.3	30.9	30.0
	女性	28.6	28.5	28.2	29.2	28.9	29.3	29.1	28.9	28.8	29.5	28.6
島田市	男性	30.1	28.5	30.4	30.2	30.7	31.3	30.9	31.2	31.3	31.1	31.0
	女性	28.2	28.6	28.2	29.0	28.8	29.2	29.3	28.9	29.4	29.2	29.2

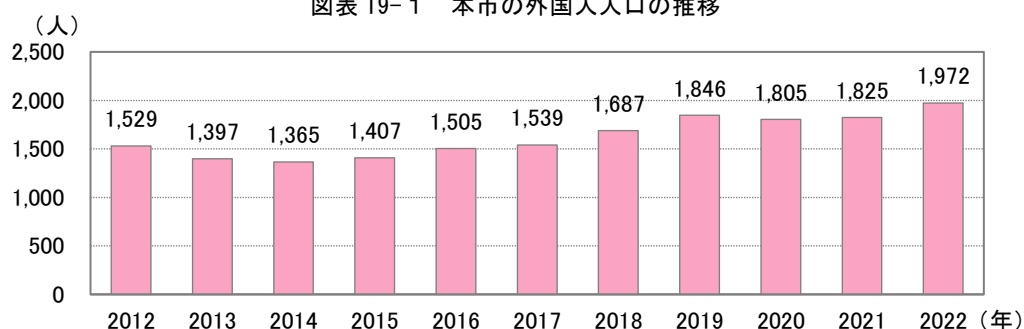
出典：静岡県人口動態統計

③外国人住民の動向

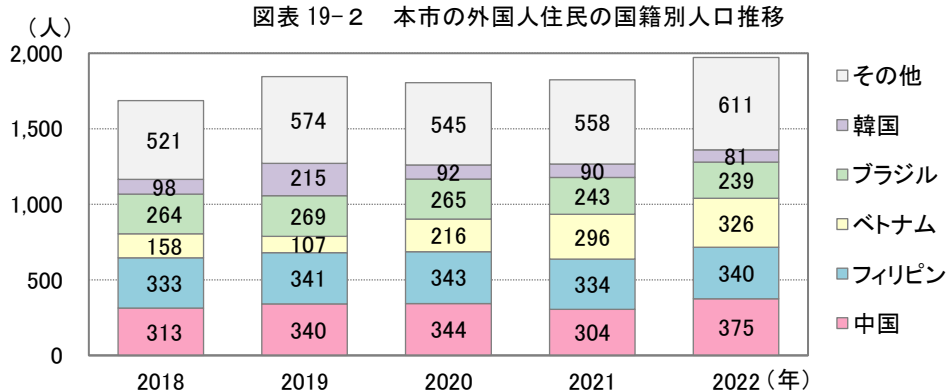
本市の外国人の人口は、2014年（平成26年）から少しずつ増加し、2019年（令和元年）以降は新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて停滞していた。その後、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった2022年（令和4年）に大きく増加しており、これは控えていた採用を再び拡大したものと推察される。国籍は2022年（令和4年）時点で中国が最も多く、フィリピン、ベトナムと続き、ベトナムからの来日が増えている。

総人口に占める外国人の比率は、静岡県全体よりも低く、近隣の焼津市や島田市と比較しても低い水準である。この原因としては、静岡県全域や近隣市町と比較して、外国人雇用を求める産業が少ないことが挙げられる。

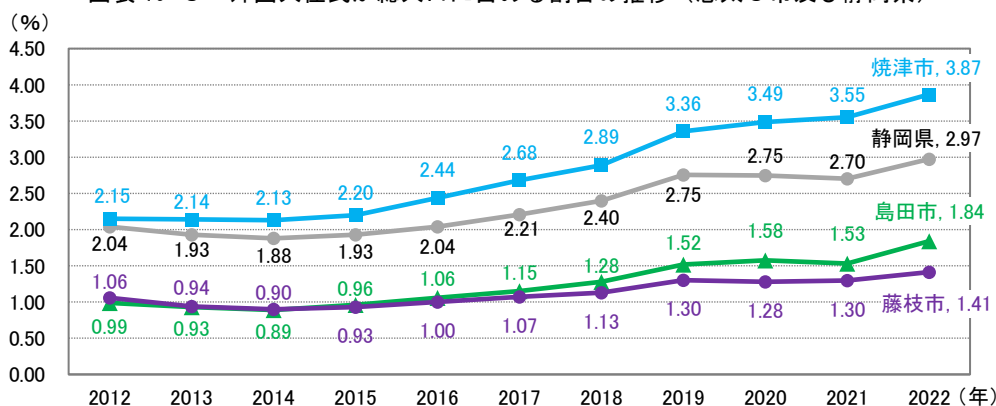
図表 19-1 本市の外国人人口の推移



図表 19-2 本市の外国人住民の国籍別人口推移



図表 19-3 外国人住民が総人口に占める割合の推移（志太3市及び静岡県）



※各年12月末現在

出典：「静岡県における外国人の住民基本台帳人口の調査結果」（静岡県）

(5) 産業別の就業状況や雇用状況

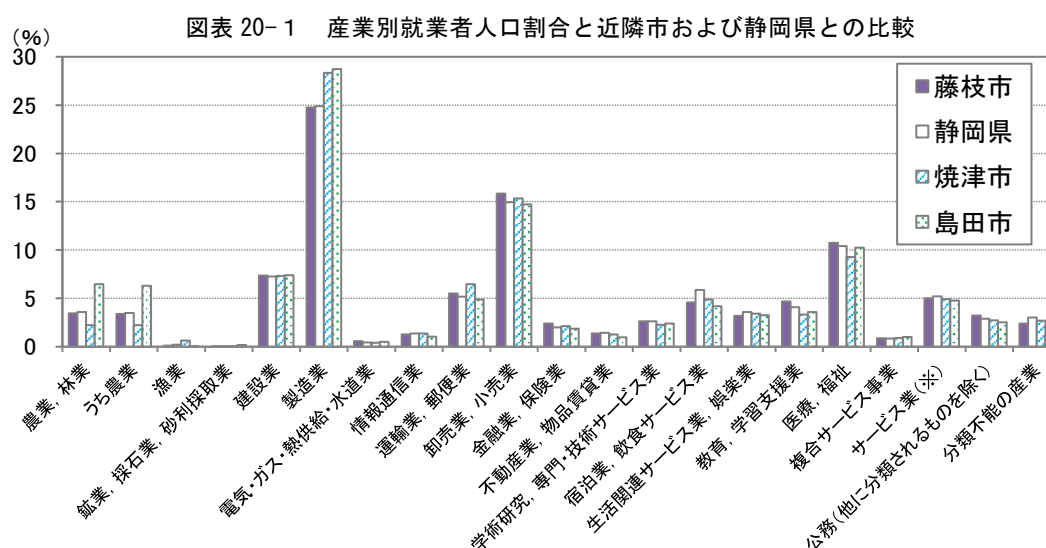
①本市の産業の概況

本市の産業別就業者人口の割合は、静岡県の平均的な産業構造と類似しているのが特徴であり、製造業（24.8%）、卸売業・小売業（15.8%）、医療福祉（10.8%）などとなっている。〈図表 19-1〉

最も就業者の多い製造業の内訳は、医薬品等が含まれる化学や輸送用機械器具、食料品、プラスチック製品等である。〈図表 19-2〉

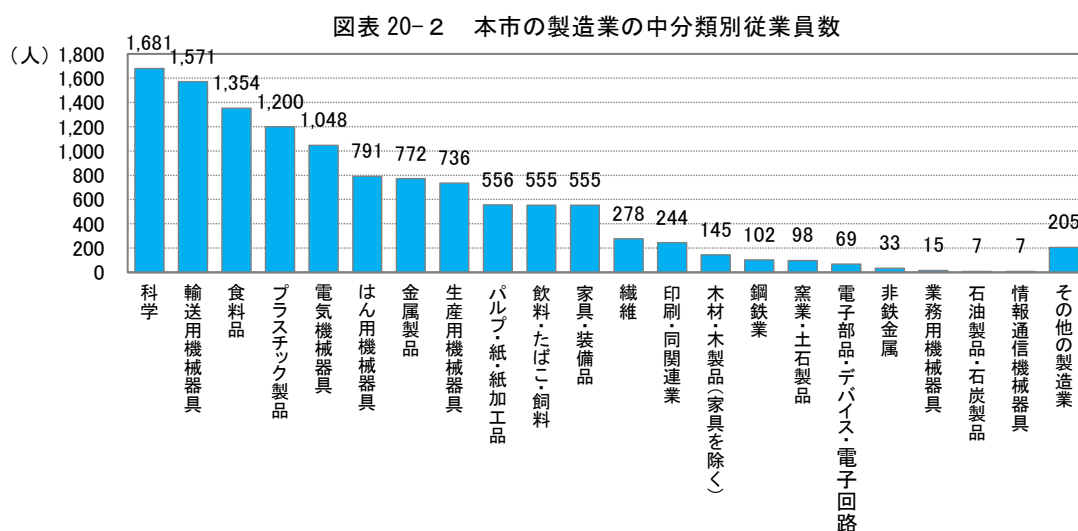
就業者は第1次産業と第2次産業において男性の就業者比率が高く、第3次産業は女性の就業比率が高い。医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業では女性の就業比率が60%を超えている。〈図表 19-3〉

産業の担い手については、茶の生産をはじめとする農業において、年齢60代以上が約7割と多く、40代以下の従事者が少ないため、担い手の確保が必要である。その他の産業においても、担い手の確保と事業継承に向けた取組みが必要となっている。〈図表 19-4〉



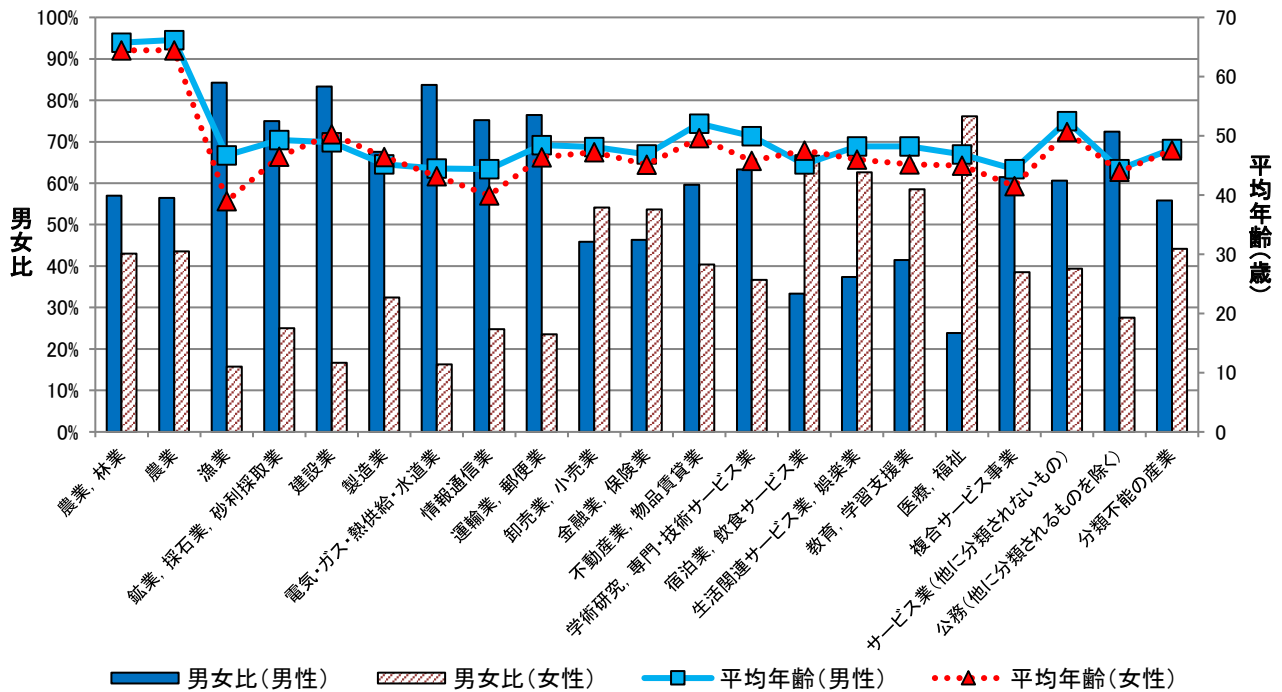
※「サービス業」は、他に分類されないもの。

出典：2020年（令和2年）国勢調査



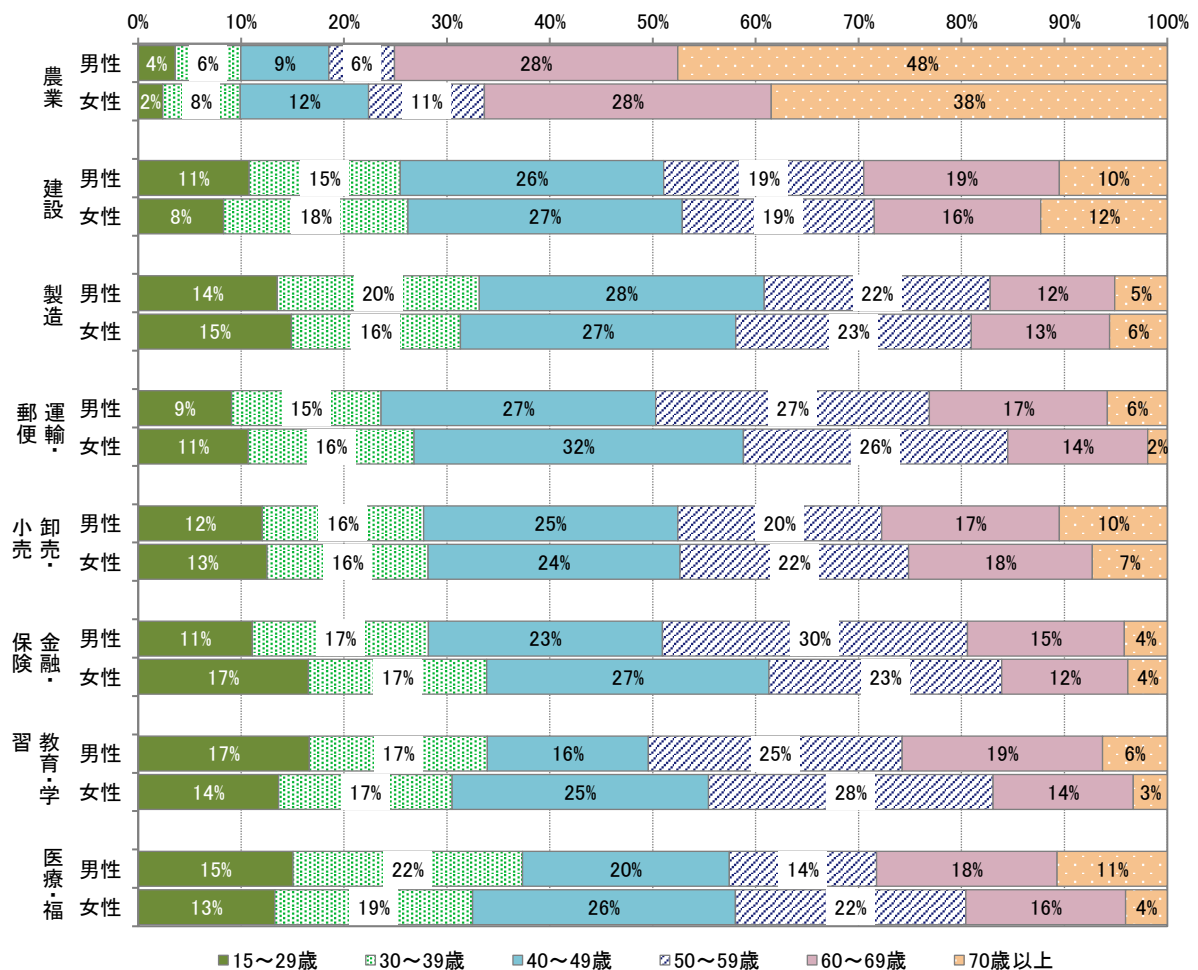
出典：2021年（令和3年）経済センサス

図表 20-3 産業別就業者男女比と平均年齢



出典：2020 年（令和 2 年）国勢調査

図表 20-4 年齢階級別産業人口の状況



出典：2020 年（令和 2 年）国勢調査

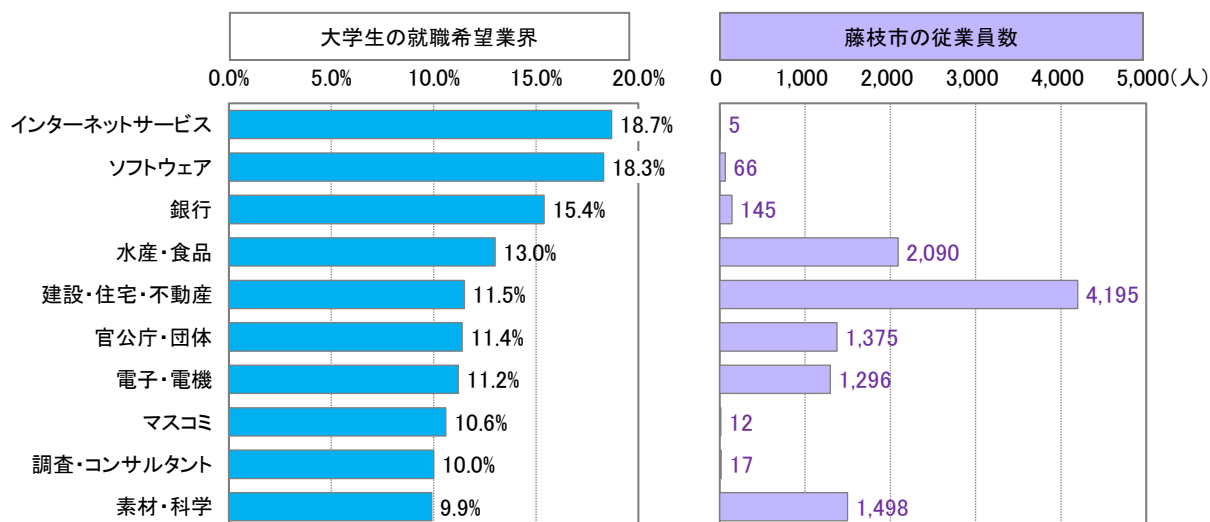
②大学生が希望する業界と藤枝市内の従業員数の比較

全国を対象に行った民間の調査によると、大学生の就職希望業種は、「インターネットサービス」、「ソフトウェア」、「銀行」などの情報通信・金融機関などが上位である。

一方、この希望業種に対して、本市の従業員数はインターネットサービス（5人）、ソフトウェア（66人）、銀行（145人）と少ない。

現状では、多くの大学生が求める就業機会への対応が十分ではないため、新卒者の就業の拡大につながる施策に取り組む必要がある。

図表 21-1 就職活動をしている学生の就職希望業界と本市の従業員数



(出典) キャリタス就活 2024 学生モニター調査結果
2023 年 (令和 5 年) 4 月発行

(出典) 2021 年 (令和 3 年) 経済センサス

水産・食品は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、その他の食料品製造業、管理、補助的経済活動を行う事業所 (10_飲料・たばこ・飼料製造業)、清涼飲料製造業、酒類製造業、茶・コーヒー製造業 (清涼飲料を除く)、製氷業の合計

建設・住宅・不動産は、建設業と不動産業の合計

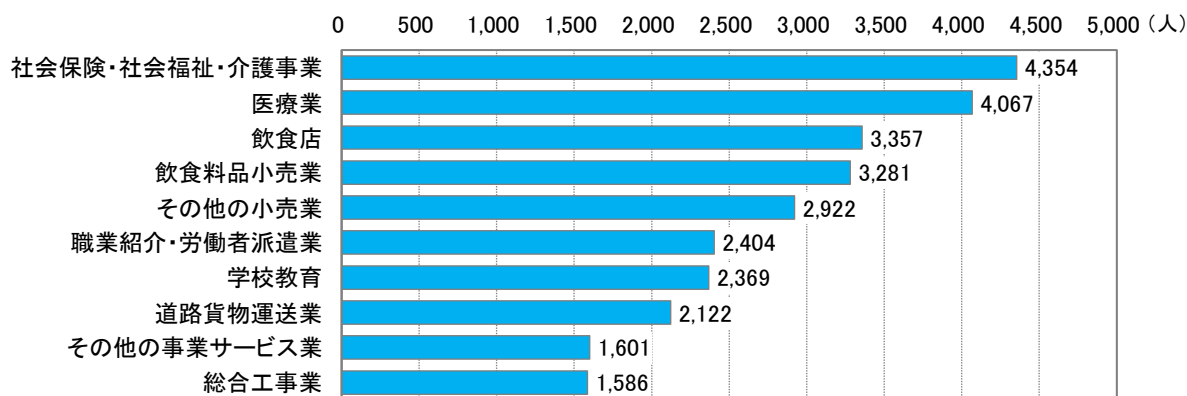
電子・電機は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業の合計

マスコミは、民間放送業と有線放送業の合計

調査・コンサルタントは、経営コンサルタント業の従業員数

素材・化学は、化学工業の従業員数

図表 21-2 本市の産業分類別人口 (上位 10 産業)



(出典) 2021 年 (令和 3 年) 経済センサス

③本市の産業の特徴

本市の産業小分類別従業員数から市内の産業がどれだけ特化しているかを表す特化係数（1を超えると全国平均よりも特化している）を算出すると、地場産品である「茶・コーヒー製造業」が最も高い。次に多いのは、大規模工場がある「プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業」、市内に複数の製薬会社が立地していることから「医薬品製造業」は従業員数が1,000人を超えており、5番目に多い特化係数となっている。市内に家具工業団地があり、「家具製造業」も特徴的な産業である。

これらの特徴を本市の産業の強みとして、研究開発部門の立地誘導や企業価値向上を政策的に図り、市内への就業の魅力を高めて発信し、大卒者や高度人材の確保につなげていく必要がある。

また、藤枝市民の一人当たりの所得（個人の所得水準ではなく地域の経済水準を人口一人当たりに示したもの）については、静岡県内の平均値よりも低い傾向を示しており、個人所得を含めた経済水準を向上させる産業の創出が必要である。

図表 22-1 本市の産業分類別特化係数（従業員数）

（単位：ポイント、人）

順位	コード	2021年(令和3年)産業分類（小分類）	特化係数	従業員数
1	103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）	25.54	736
2	181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	19.10	636
3	294	電球・電気照明器具製造業	15.35	557
4	341	ガス業	11.59	165
5	165	医薬品製造業	10.56	1225
6	131	家具製造業	9.31	677
7	745	計量証明業	8.42	266
8	264	生活関連産業用機械製造業	7.41	403
9	13	家具・装備品製造業	6.69	820
10	32A	がん具製造業	6.49	95

※従業員数100人未満の産業は除く。

※「特化係数（従業員数）」＝（市内の当該産業の従業員数÷市内の全産業の従業員数）

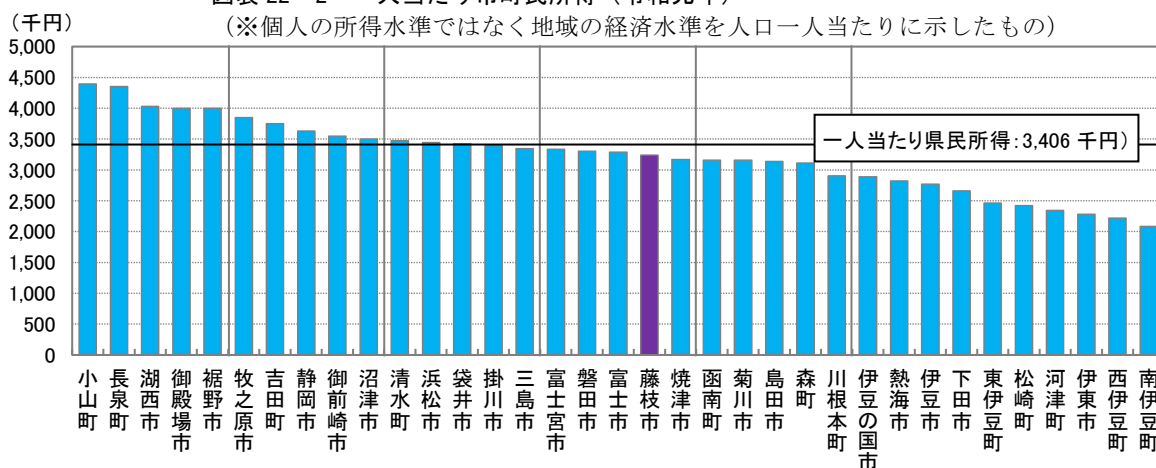
÷（全国の当該産業の従業員数÷全国の全産業の従業員数）

※特化係数3以上の産業を掲載

出典：2021年(令和3年)経済センサスを基に作成

図表 22-2 一人当たり市町民所得（令和元年）

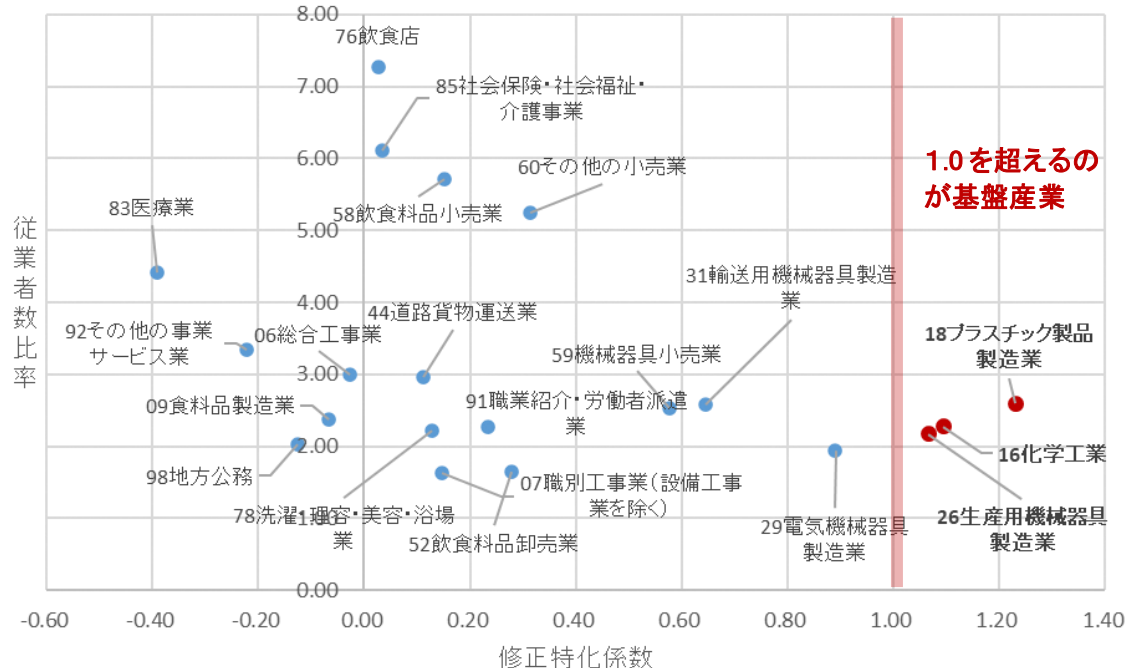
（※個人の所得水準ではなく地域の経済水準を人口一人当たりに示したもの）



出典：しずおかけんの地域経済計算

従業者数比率が高い20位までの業種について、地域の稼ぐ力ともいえる修正特化係数をみると、地域の基盤産業である1.0以上の業種は「プラスチック製品製造業」、「化学工業」、「生産用機械器具製造業」となっている。将来に向けて、本市の産業基盤を支えていく業種として、人材や企業の集積を高めていくことが望まれる。

図表 22－3 従業者数比率と修正特化係数（グラフ）



図表 22－4 従業者数比率と修正特化係数（数値）

業種	修正特化係数	従業者数比率	
76 飲食店	0.03	1位	7.26
85 社会保険・社会福祉・介護事業	0.04	2位	6.11
58 飲食料品小売業	0.15	3位	5.71
60 その他の小売業	0.31	4位	5.25
83 医療業	-0.39	5位	4.42
92 その他の事業サービス業	-0.22	6位	3.34
06 総合工事業	-0.03	7位	3.00
44 道路貨物運送業	0.11	8位	2.97
18 プラスチック製品製造業	1.23	9位	2.60
31 輸送用機械器具製造業	0.65	10位	2.58
59 機械器具小売業	0.58	11位	2.53
09 食料品製造業	-0.07	12位	2.38
16 化学工業	1.09	13位	2.27
91 職業紹介・労働者派遣業	0.23	14位	2.26
78 洗濯・理容・美容・浴場業	0.13	15位	2.21
26 生産用機械器具製造業	1.07	16位	2.17
98 地方公務	-0.13	17位	2.03
29 電気機械器具製造業	0.89	18位	1.94
52 飲食料品卸売業	0.28	19位	1.65
07 職別工事業（設備工事業を除く）	0.15	20位	1.62

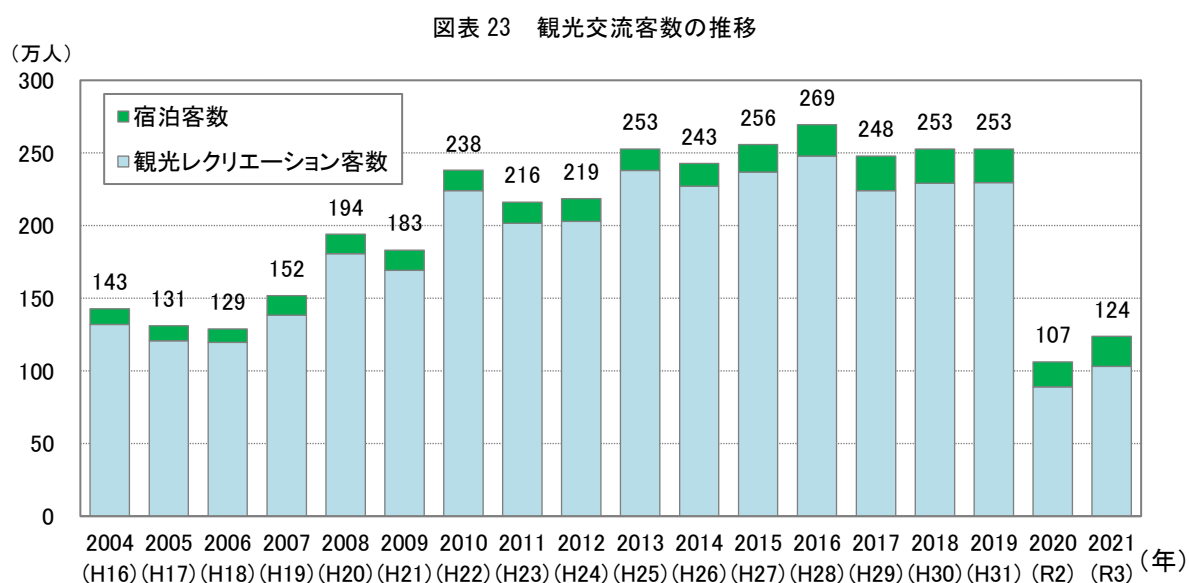
(6) 観光の動向

本市の観光交流客数は、2006 年（平成 18 年）頃から増加し、ここ数年は年間 250 万人前後で推移している。

本市を取り巻く環境としては、2009 年（平成 21 年）には富士山静岡空港が開港するとともに、2012 年（平成 24 年）には新東名高速道路が開通し、市内に藤枝岡部インターチェンジが開設された。また、2016 年（平成 28 年）には、東名高速道路の本市の南部に近接する場所に大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開設されるなど、広域からのアクセスがより便利になっている。

そのような交通利便性の向上と我が国全体の外国人観光客の増加等を背景として、国際観光ホテルの開業、蓮華寺池公園の再整備をはじめとするハード整備、体験型観光プログラム等のソフト施策の充実により、活性化に向けた取組みが進められてきた。しかし、2020 年に新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まると観光客は激減し、2023 年 5 月に 5 類に移行されるまで、観光活動は停滞することとなった。

2023 年 4 月に新型コロナウイルス感染症対応が緩和された以降については、統計には表われていないが、全国各地において観光交流が大幅に回復に向かっている。

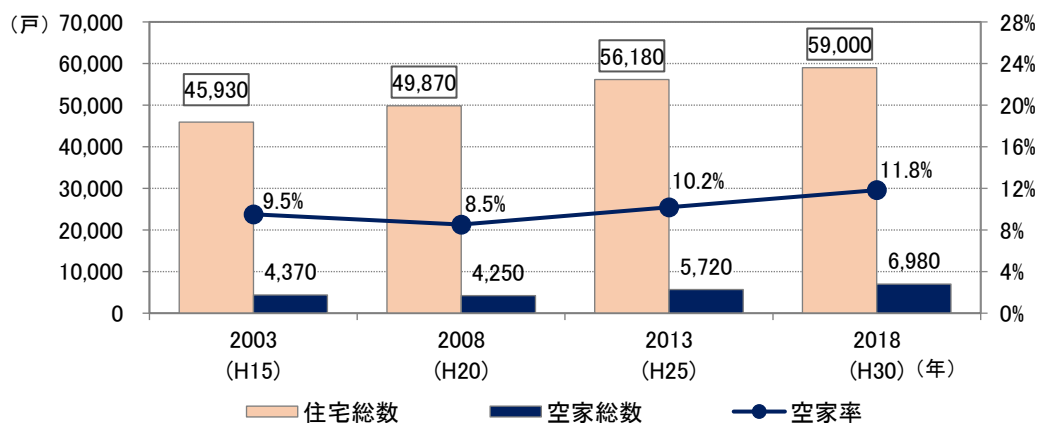


出典：観光交流客数調査（静岡県）

(7) 空き家の動向

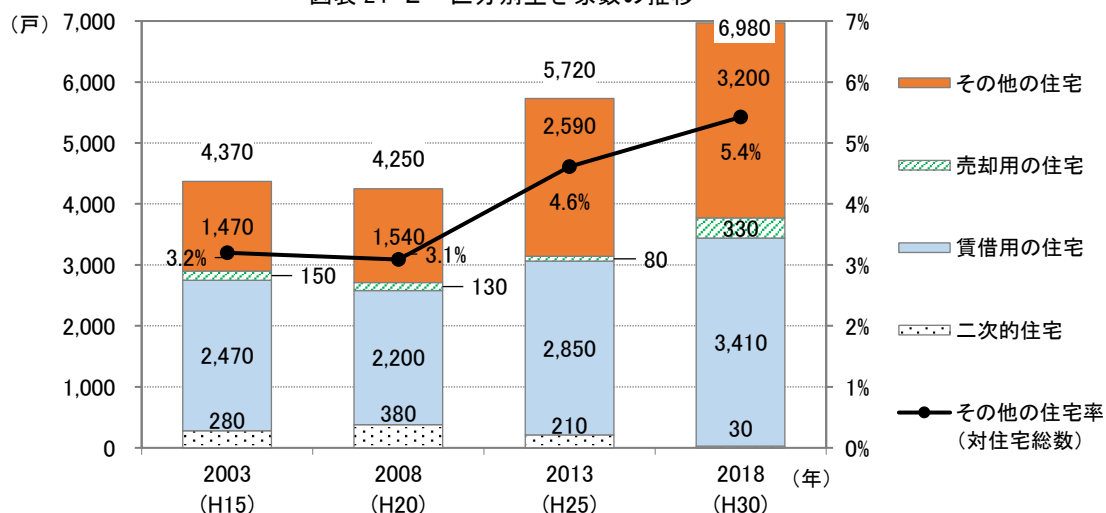
本市の空き家数は年々増加傾向にあり、2018年（平成30年）には全住宅の約12%が空き家となっている。区分別に推移を見ると、管理不全な状態になる可能性がある「その他の住宅」が増加しているため、空き家の発生抑制とともに、効果的な活用や流通の促進、適正管理のための対策の必要性が増大している。

図表 24-1 空き家数の推移



出典：住宅・土地統計調査

図表 24-2 区分別空き家数の推移



※四捨五入等しているため、内訳の合計と総数が一致しない場合がある。

出典：住宅・土地統計調査

空き家の区分	定義
二次的住宅	別 荘：週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他：ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸用の住宅	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の住宅	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅	上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む）

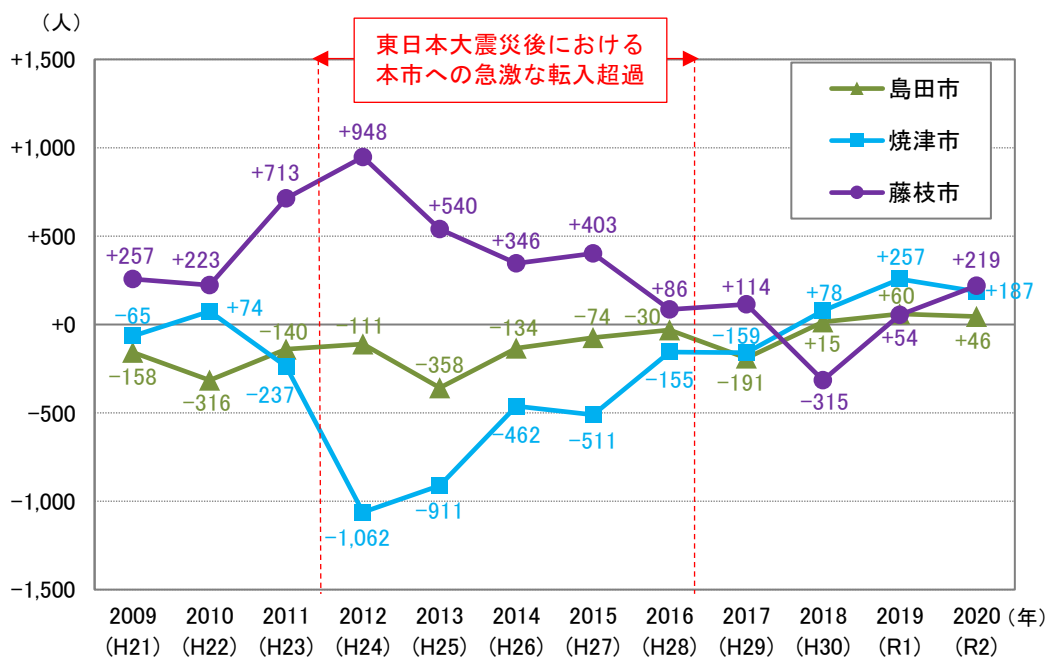
2 将来人口の推計と分析

(1) 人口推計の概要

「地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）」（内閣府地方創生推進室）によると、将来人口の推計方法について、「全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）」と「地方公共団体が独自に出生や移動の仮定を設けた推計」の2つの方法が示されている。

2023（令和5年）12月に新たな社人研推計人口が公表されたところであるが、第2期創生総合戦略において、東日本大震災による本市への転入が多かったという特異性を考慮して、最も新しい住民基本台帳の社会移動を利用した独自の手法を用いていることから、本戦略においても同様の手法を継続して用い、2015（平成27年）を基準年次として、令和7年以降の人口について推計値を算出した（以下、前推計値）。

図表 25 志太3市の社会動態の推移



※島田市と焼津市の値は各年とも1～12月、藤枝市は各年とも4月～翌年3月で集計

出典：各市町統計書及び総務省資料

①推計期間

- ・2025年（令和7年）から2060年（令和42年）までの5年ごと

②推計方法

- ・前推計値を2020年（令和2年）の乖離率を使って補正する。

図表 26 前計画の推計値と補正後の推計値

（人）

	2015 年 (H27 年)	2020 年 (R2 年)	2030 年 (R12 年)	2040 年 (R22 年)	2050 年 (R32 年)	2060 年 (R42 年)
A: 前計画の推計値	143,605	141,948	135,647	127,689	120,401	113,177
B: R5 推計値(補正後)	143,605	141,342	135,068	127,144	119,887	112,694
乖離率(B÷A)		0.99573				
B－A(補正差)	0	－606	－579	－545	－514	－483

【参考】前推計値の条件

- ・コーホート要因法※を使用

※ある年の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法

- ・推計に用いた数値及び仮定値は以下のア)～エ)を使用

ア) 基準人口

2020年（令和27年）国勢調査人口

イ) 将来の生残率

「日本の将来推計人口（平成29年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用

ウ) 将来の純移動率

2014年（平成26年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日の期間の住民基本台帳に基づいて算出された男女年齢別純移動率が、2030年（令和12年）まで段階的に縮小し、2030年（令和12年）以降は移動が均衡する（±0）として設定【国や静岡県の人ロビジョン仮定値と同様の考え方】

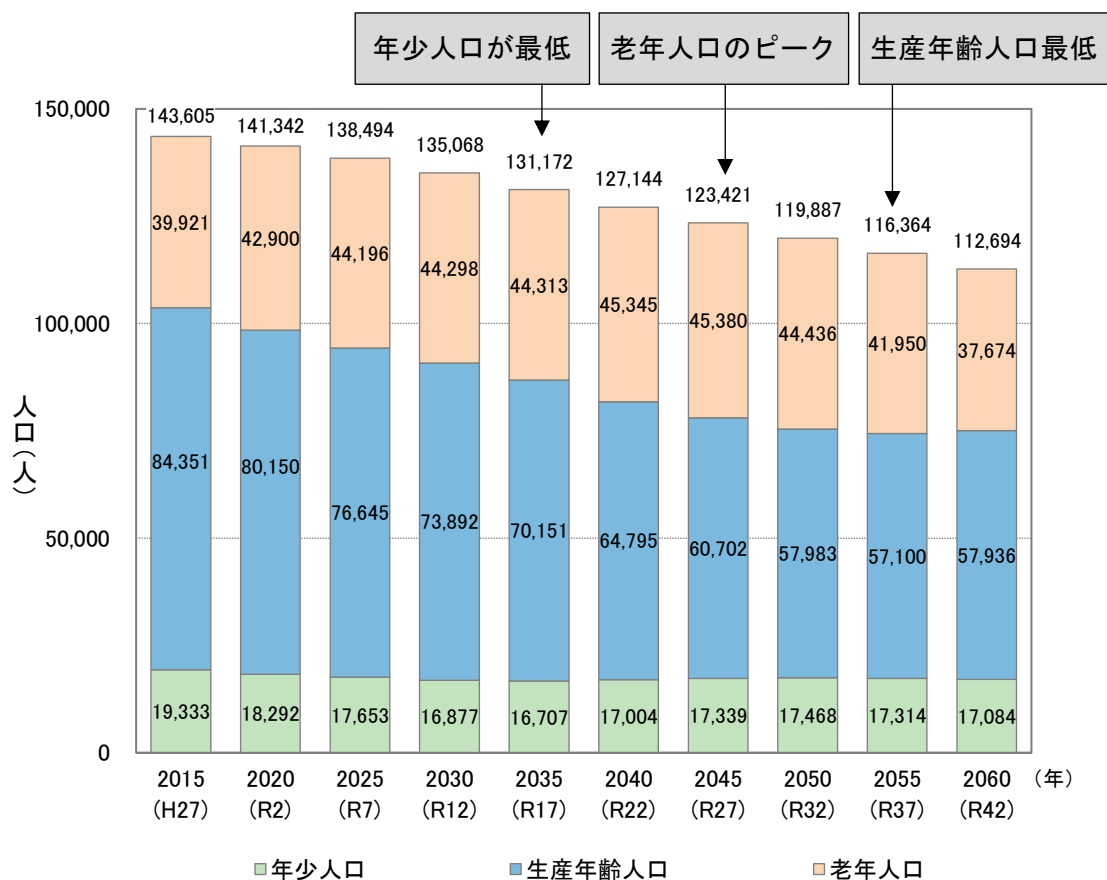
エ) 合計特殊出生率

合計特殊出生率（1.44）が、2040年（令和22年）まで段階的に上昇し、2040年（令和22年）以降は、人口置換水準である2.07で一定となるとして設定【国や静岡県の人ロビジョン仮定値と同様】

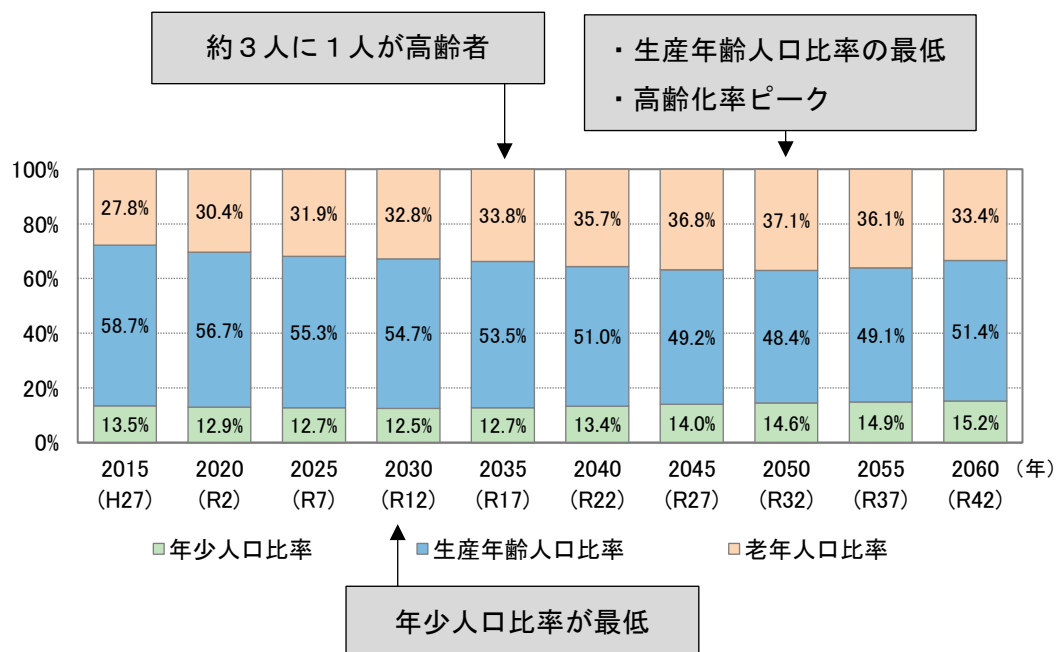
(2) 総人口・年齢区分別人口の推計と分析

①推計結果（人口動向年表）

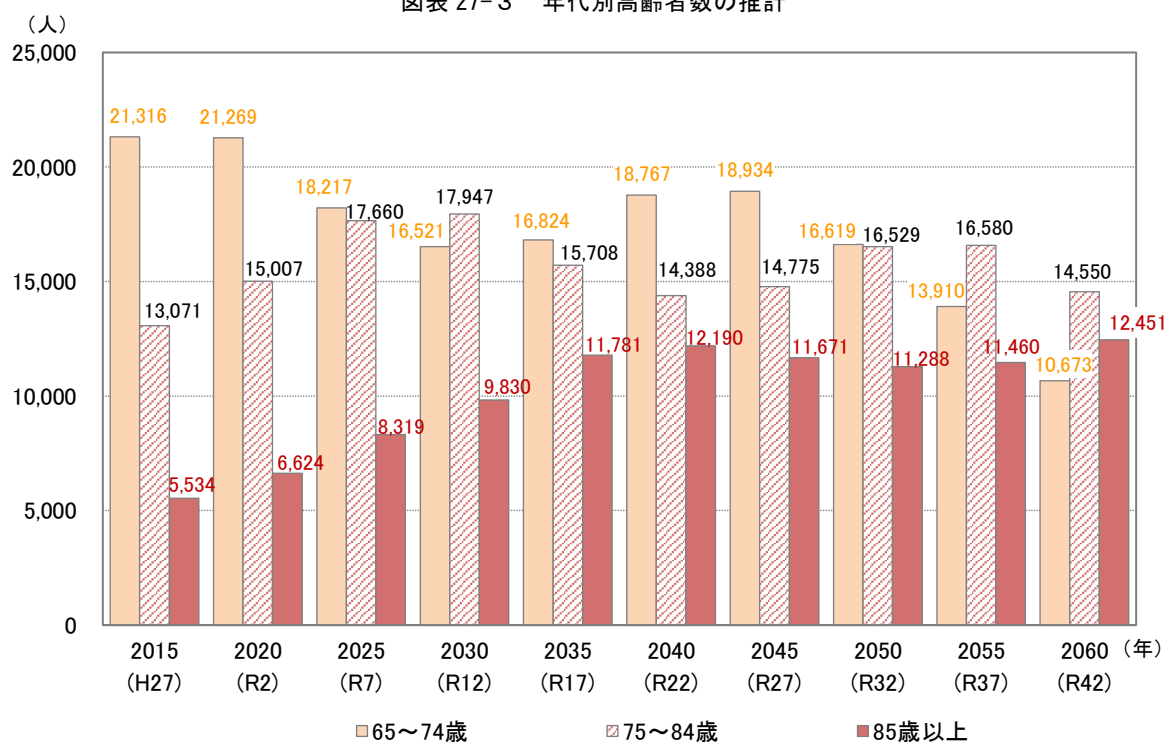
図表 27-1 総人口・年齢3階層別人口の推計



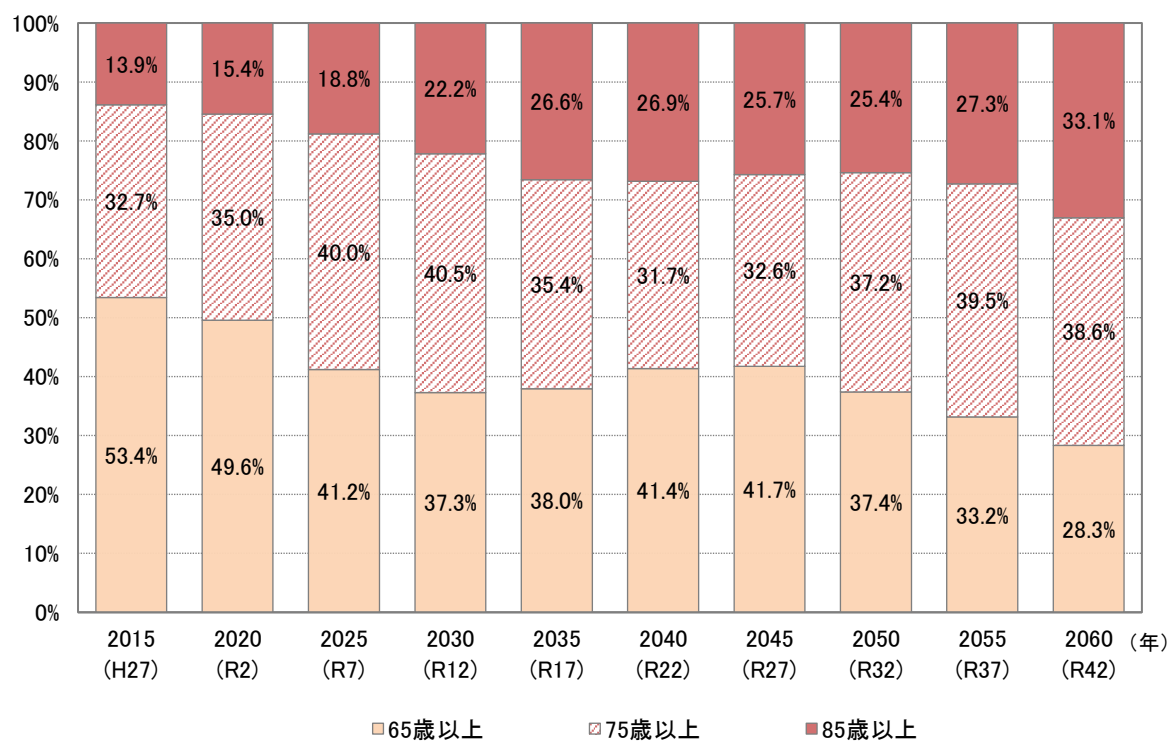
図表 27-2 年齢3階層別人口比率の推計



図表 27-3 年代別高齢者数の推計



図表 27-4 高齢者の年代別比率（65歳以上の人口に占める割合）の推計



②将来人口の分析

ア) 総人口及び年代構成

国や静岡県の人口ビジョンの考え方に基づいた本市独自の将来推計によると、40年後の2060年（令和42年）に総人口は2020年（令和2年）の80%まで減少する。

年齢3階層別の内訳を見ると、老年人口は現在よりも12%程度の減少、年少人口は現在よりも7%の減少、生産年齢人口は現在の79%程度にまで落ち込む。

図表 28 現在と将来の人口等の比較

区分		2020 年 (令和 2 年)	2060 年(令和 42 年)	
			推計値	対 2020 年比
総人口		141,342 人	112,694 人	79.7%
年代 構成	年少人口 (0～14 歳)	18,292 人	17,084 人	93.4%
	生産年齢人口(15～64 歳)	80,150 人	57,936 人	72.3%
	老年人口 (65 歳以上)	42,900 人	37,674 人	87.8%

イ) 年少人口

年少人口は2035年（令和17年）に最低となり、その後上昇する見込みである。総人口に占める割合は、2030年（令和12年）頃に最低（12.5%）となった後上昇し、2040年（令和22年）以降は現在の水準を上回る推計となっている。

ウ) 生産年齢人口

生産年齢人口は2050年（令和32年）まで継続して減少する推計となっている。総人口に占める割合は、2045年（令和27年）には50%を割り込み、2050年（令和32年）頃に最低となり、その後上昇する見込みである。

エ) 老年人口

老年人口がピークとなる2045年（令和27年）は、第2次ベビーブーム世代が70歳以上となる年であり、高齢化率のピークとなる2050年（令和32年）では、およそ2.7人に1人が高齢者となる。

また、75歳以上の人口は2030年（令和12年）頃まで増加し、85歳以上の人口は2040年（令和22年）頃まで増加し、どちらもその後は概ね横ばいで推移する推計となっているが、老年人口における年齢構成が大きく変わり、85歳以上の人口が占める割合が増加する見込みである。

《参考》各年次の推計の比較

■本計画の推計

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
総人口	143,605	141,342	138,494	135,068	131,172	127,144	123,421	119,887
年少人口	19,333	18,292	17,653	16,877	16,707	17,004	17,339	17,468
生産年齢人口	84,351	80,150	76,645	73,892	70,151	64,795	60,702	57,983
老年人口	39,921	42,900	44,196	44,298	44,313	45,345	45,380	44,436
高齢化率	27.8%	30.4%	31.9%	32.8%	33.8%	35.7%	36.8%	37.1%

■社人研の推計

	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)
総人口	143,605	141,342	136,082	131,842	127,176	122,368	117,547	112,629
年少人口	19,333	18,292	15,903	13,806	12,776	12,464	12,163	11,578
生産年齢人口	84,351	80,150	76,165	73,728	69,887	64,000	59,164	55,400
老年人口	39,921	42,900	44,014	44,308	44,513	45,904	46,220	45,651
高齢化率	27.8%	30.4%	32.3%	33.6%	35.0%	37.5%	39.3%	40.5%

■本計画の推計値と社人研推計(2050年)の比較

区分		2050年(令和32年)			
		本計画		社人研推計	
		推計値	対2020年比	推計値	対2020年比
総人口		119,887人	84.8%	112,629人	79.7%
年代構成	年少人口(0～14歳)	17,468人	95.5%	11,578人	63.3%
	生産年齢人口(15～64歳)	57,983人	72.3%	55,400人	69.1%
	老年人口(65歳以上)	44,436人	103.6%	45,651人	106.4%

出典:「日本の地域別将来推計人口」人口・社会問題研究所(令和5年12月末公表)

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 社会保障等への影響

2020 年（令和 2 年）は、1 人の高齢者に対して 1.9 人の現役世代（生産年齢人口）がいたのに対して、高齢化率がピークとなると推定される 2050 年（令和 32 年）は、1 人の高齢者に対して現役世代 1.3 人となり、現行の社会保障制度が変わらないとすれば、現役世代の負担は現在の約 1.4 倍となる。

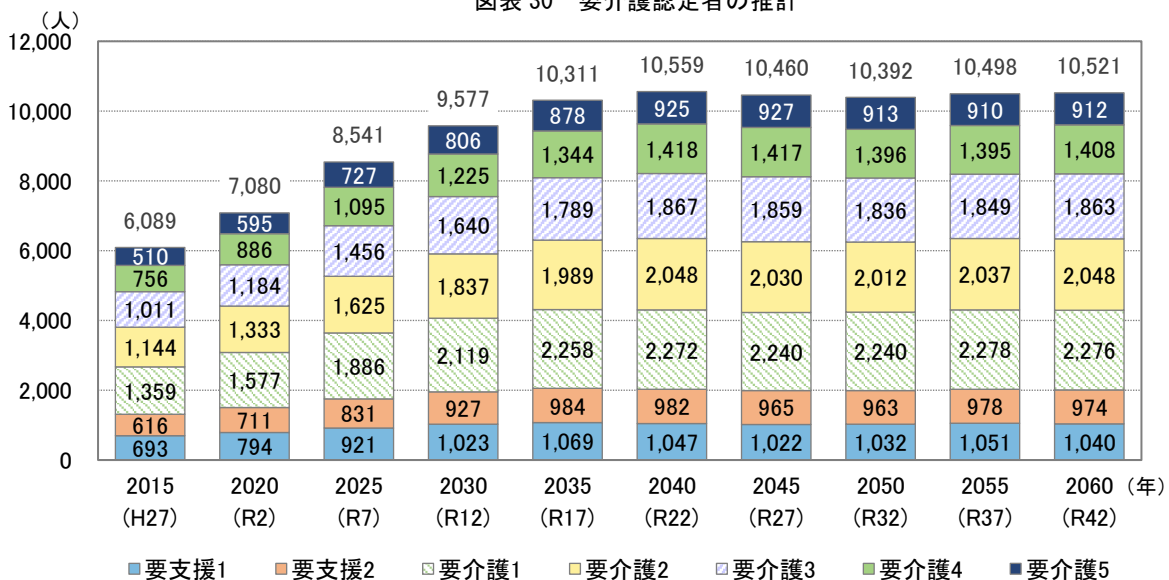
また、生産年齢人口の減少や老年人口の増加、老年人口における 85 歳以上の割合の増大などによってニーズが増大すると想定される医療・福祉分野を中心に人材不足が予想される。

図表 29 藤枝市の生産年齢人口・老年人口

	2020 年(令和2年)		2050 年(令和 32 年)	
	実績値	構成比	推計値	構成比
生産年齢人口(A)	80,151 人	56.7%	57,983 人	48.4%
老年人口(B)	42,899 人	27.8%	44,436 人	37.1%
(A)/(B)	1.9	—	1.3	—

推計によると、要介護認定者は 2040 年（令和 22 年）まで増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいで推移する見込みとなっている。2060 年（令和 42 年）には、2020 年（令和 2 年）時点の約 1.5 倍になる（約 3,500 人増加する）ことが見込まれ、介護を担う人材や施設、在宅ケア環境の確保が課題となる可能性がある。そのため、市民の健康寿命の延伸を促し、要介護認定者の発生を抑制することが重要である。

図表 30 要介護認定者の推計



※推計方法

「平成 27 年度介護保険事業報告」の藤枝市の第 1 号被保険者の 5 歳階級別、認定状態別に認定率を算出し、2015 年度（平成 27 年度）の比率のまま変わらないと仮定し、これを本市独自の将来推計に乗じて算出。

出典：「平成 27 年度介護保険事業報告」（厚生労働省）をもとに本市独自に推計

(2) 産業への影響

労働力人口※は、生産年齢人口の減少に伴い減少し、2060 年（令和 42 年）には、2020 年（令和 2 年）の約 78%まで減少すると推計される。その結果、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小・撤退が考えられるほか、農業の耕作放棄地や荒廃森林が増大するなどの問題が予想される。

また、労働力人口の減少は消費支出額の減少に影響し、これによる地域経済の低迷や縮小が懸念される。

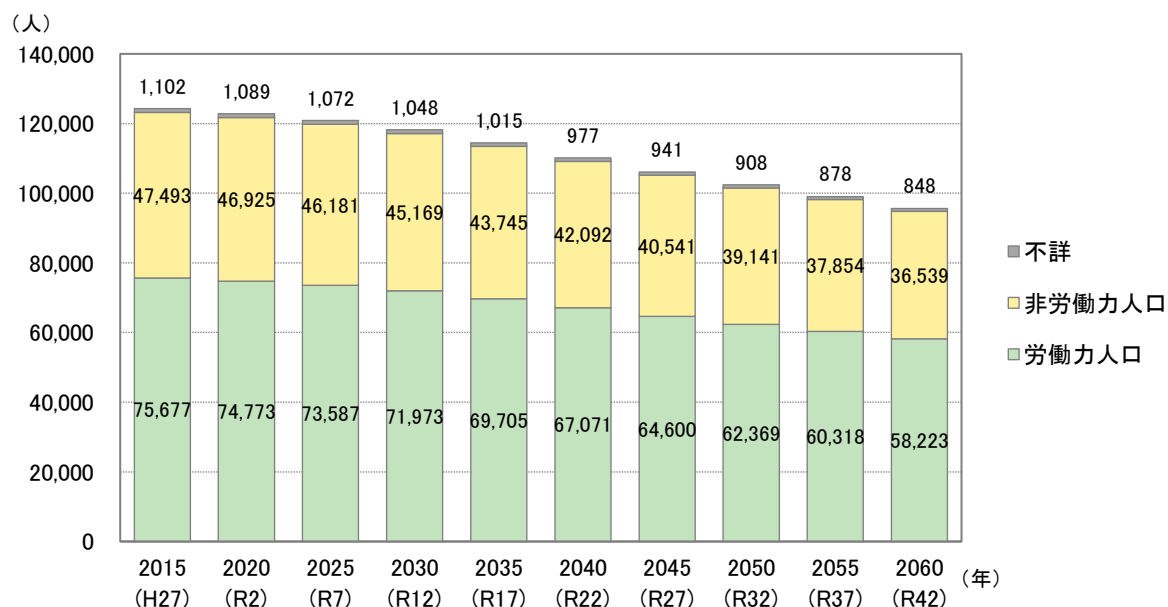
そのため、生産性を向上させていくことが求められており、第 1 次産業や第 2 次産業も含めた ICT や AI 等の先端技術の活用やイノベーションの推進、外国人人材の受け入れと安定的な人材確保などの、多方面の施策に取り組んでいく必要がある。

※「労働力人口」の定義

労働力人口 : 15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

非労働力人口 : 15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」以外のもの

図表 31 労働力人口の推計



※推計方法

労働力人口、非労働力人口、不詳の比率が現状（2015 年（平成 27 年）国勢調査時）のまま変わらないと仮定し、これを将来推計（社人研推計人口）に乘じ推計。

出典：国勢調査をもとに本市独自に推計

(3) 地域社会への影響

少子高齢化の進展とこれによる人口減少により、自治会活動を中心とした地域活動への参加人数が減少し、地域社会を支える活動自体が衰退する恐れがある。

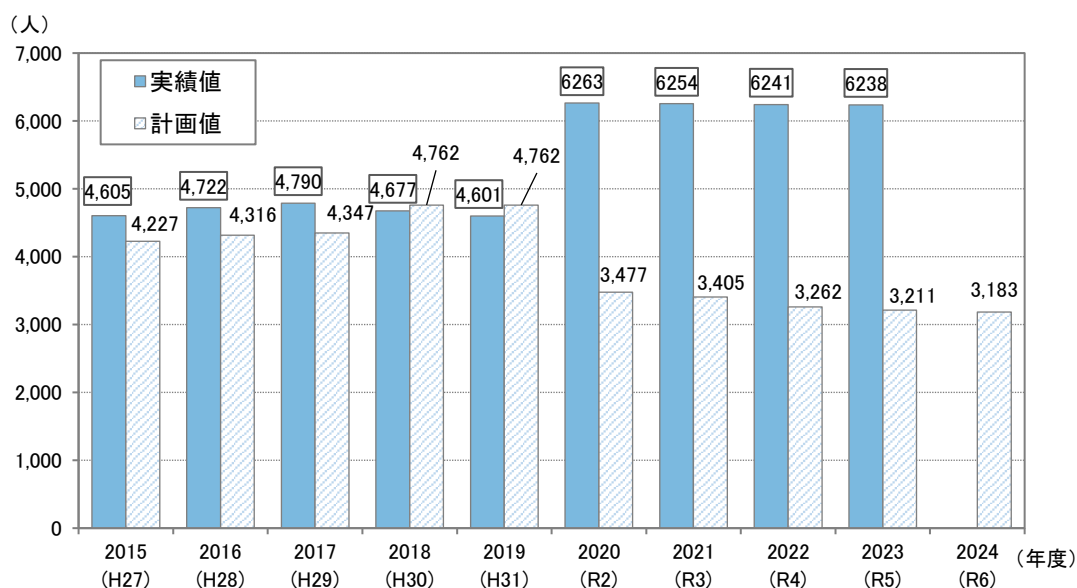
特に本市の自治会は行政との連携のもとで公共的活動を担ってきた存在であり、その役割については、長期的な視点で検討する必要がある。

また、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していくなか、これまで孤立化を防いできた地域の見守りにも限界がきてしまうことが懸念される。

(4) こども・子育てへの影響

子どもの育ちと、子育ての観点からは、少子化の進行により、保育需要が減少し、需要には対応可能となる見込みとなっている。しかし、これまで維持されてきた教育施設、子育て支援施設のなかには、施設運営が維持できない状況となることや統合していくケースが増えていくことが懸念される。

図表 32 保育需要の推計



※「保育需要」の定義

1号、2号、3号の各年度量の見込みに対し、保育所、幼稚園、認定こども園の園児数の合計値を実績としている。

区分	認定基準	対象等
1号認定	教育標準時間認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合
2号認定	満3歳以上・保育認定	お子さんが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合
3号認定	満3歳未満・保育認定	お子さんが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合

出典：本市独自推計

(5) 都市への影響

人口減少と高齢化が進むなか、市域内の生活しやすい場所とそうでない場所での住み替えが進むこと(人口密度が低下する地域が増えること)で、買物や医療などの施設や公共交通について、サービスの縮小や撤退が進むことが考えられる。

また、道路、橋梁、上下水道などの都市インフラについても老朽化が進み、維持や補修についての優先順位を含めた効率的な施策推進が求められる。

このため、施策の“選択と集中”に基づいたコンパクトなまちづくりが求められる。

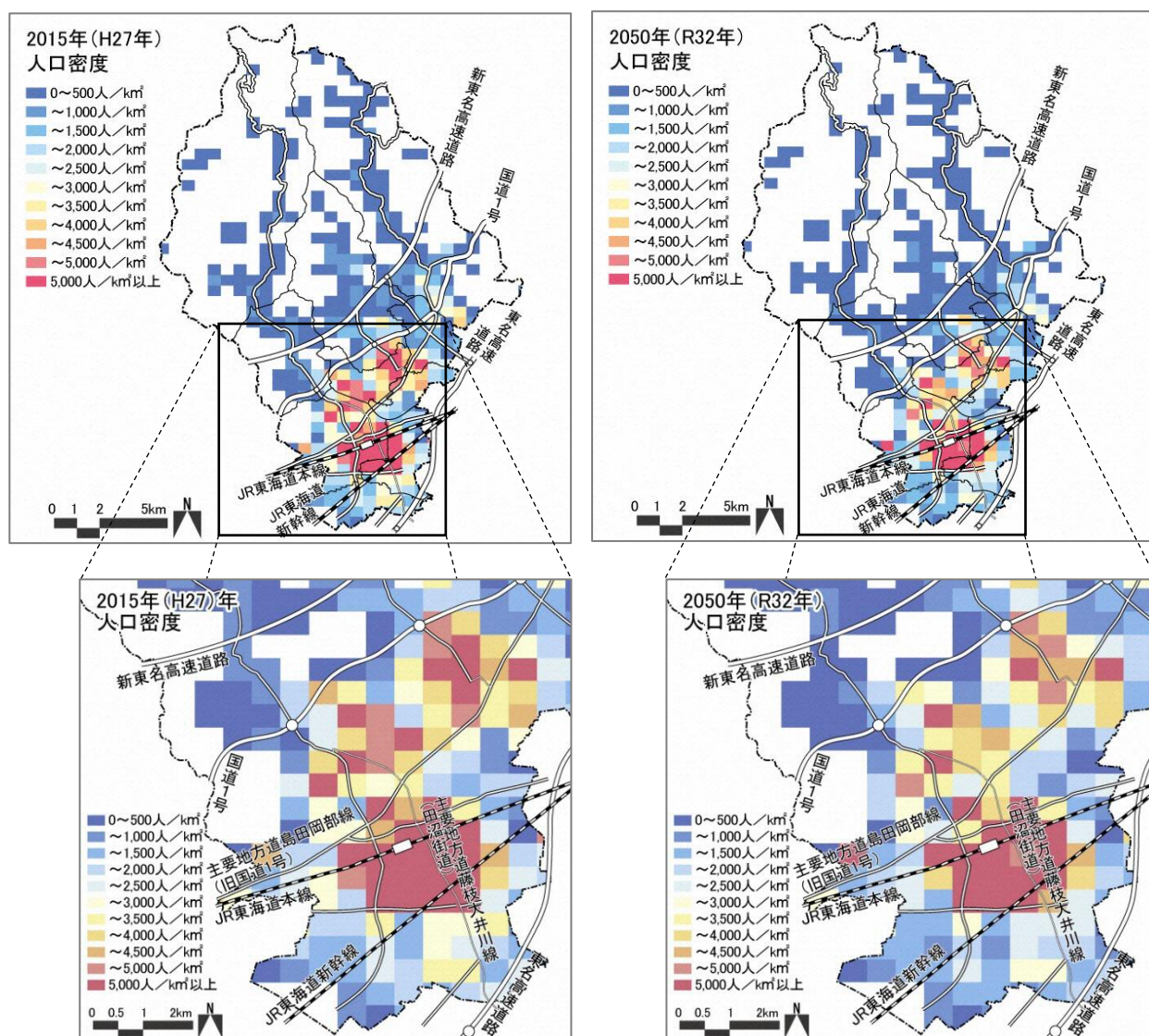
図表 33-1 人口密度のメッシュ数変化

(単位：メッシュ)

	2015 年 (平成 27 年)	2050 年 (令和 32 年)	増減
0～500 人/㎢	172	199	+27
～1,000 人/㎢	53	41	-12
～1,500 人/㎢	33	41	+8
～2,000 人/㎢	38	31	-7
～2,500 人/㎢	20	21	+1
～3,000 人/㎢	18	14	-4
～3,500 人/㎢	15	13	-2
～4,000 人/㎢	12	11	-1
～4,500 人/㎢	8	7	-1
～5,000 人/㎢	8	5	-3
5,000 人/㎢以上	27	21	-6

出典：国土数値情報（2015 年（平成 27 年）国勢調査に基づく推計）

図表 33-2 人口密度（500mメッシュ）



出典：国土数値情報（2015 年（平成 27 年）国勢調査に基づく推計）

(6) 財政への影響

生産年齢人口の減少に伴う担税力の縮小による個人市民税のほか、産業の縮小による法人市民税、人口減少に伴う地価の下落による固定資産税の減収など、市の歳入の根幹である市税の減少が、長期に渡って顕在化することが予想される。

II 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) 転入・転出者アンケート調査

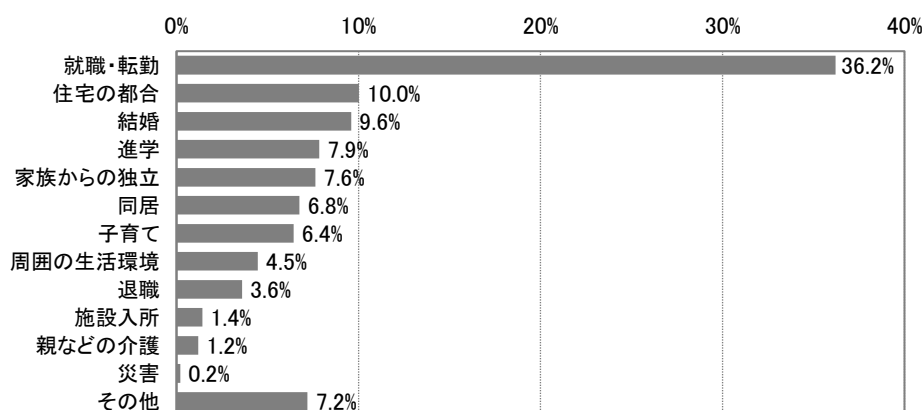
①調査の実施概要

目的	『定住・来訪人口拡大』について、住所移動者の意向調査を通して本市に対する率直な意見を求め、今後の『選ばれるまちふじえだ』に向けた各種施策の参考とする。
対象	転入及び転出の届け出を行った人
調査方法	市民課において転出入の届出の際に配布・回収
実施期間	2022年（令和4年）4月～2023年（令和5年）3月
回収結果	回答者数：【転入】917人(4,341人中)／【転出】566人(4,434人中)

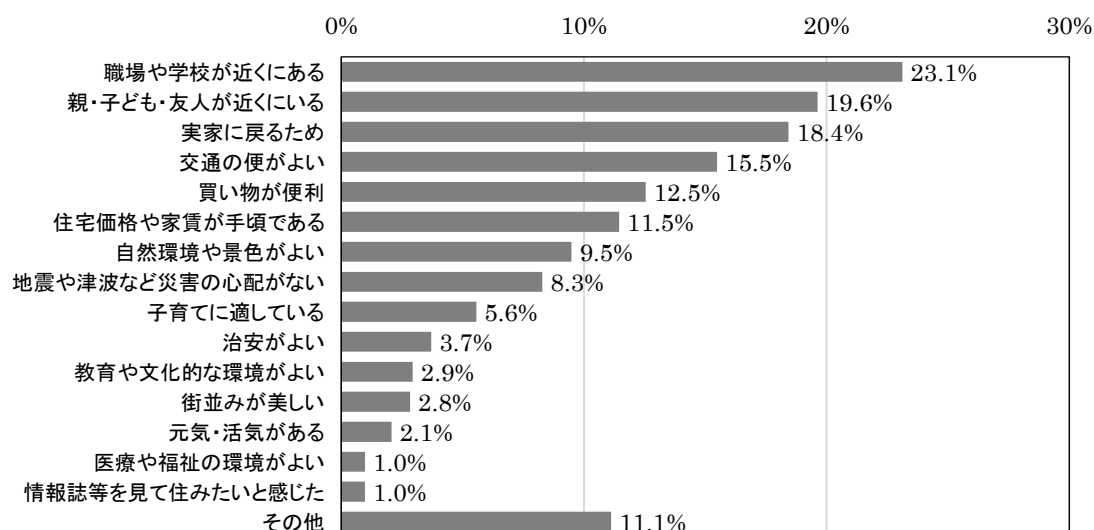
②主な回答結果

【転入者】

<転入のきっかけ>（複数回答可／N=917）

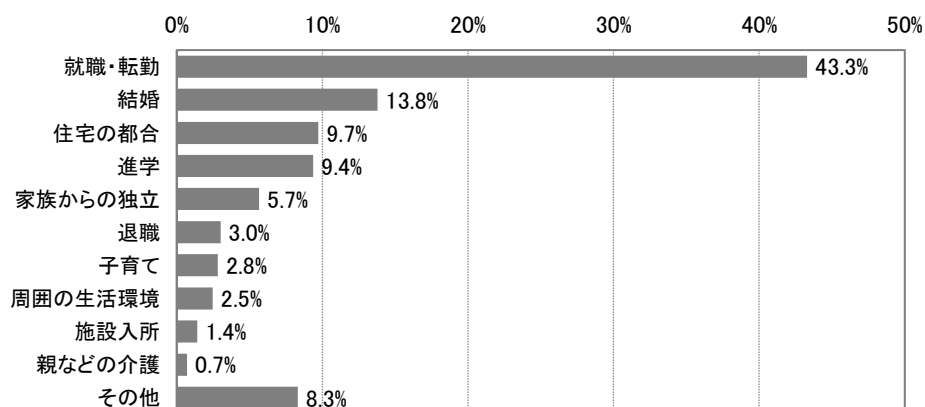


<転入の理由>（複数回答可／N=917）

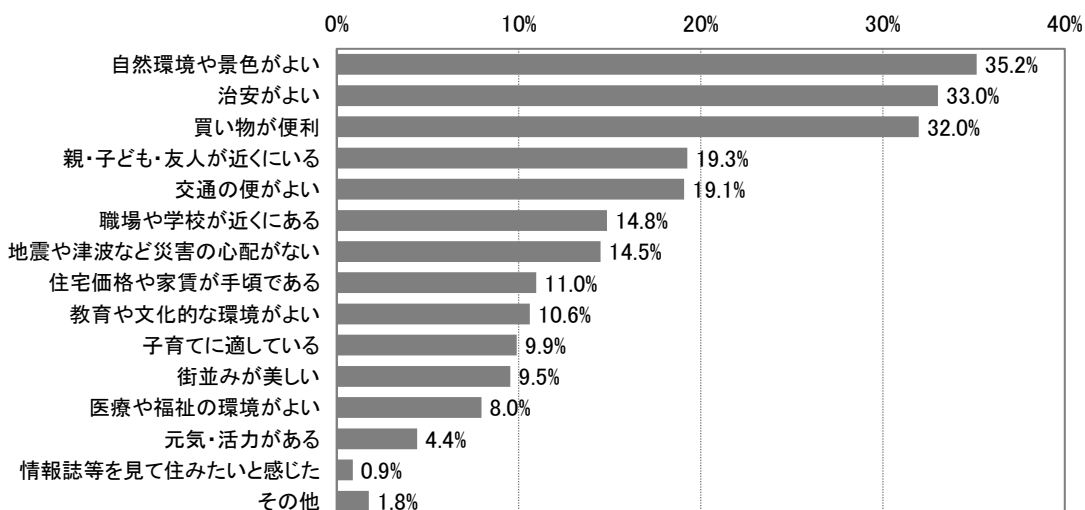


【転出者】

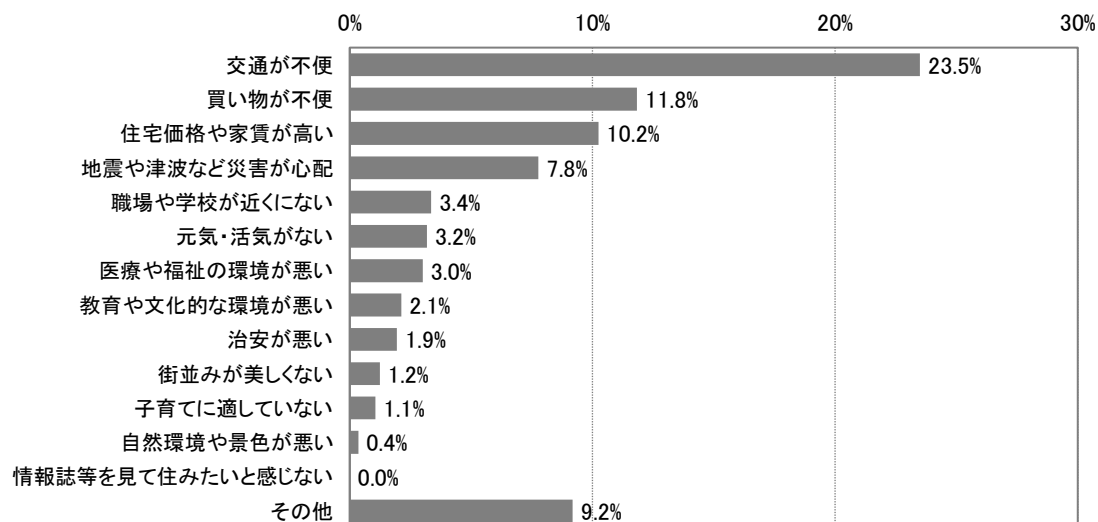
＜転出の理由＞（複数回答可／N=566）



＜藤枝市に住んで感じた魅力＞（複数回答可／N=566）



＜藤枝市に住んで感じた不満＞（複数回答可／N=566）



③分析

【転入】

本市への転入の契機は「就職・転勤」(36.2%)が突出して多く、3年間の経年比較でも同様な結果である。そのため、転入の理由には「職場や学校が近くにある」(23.1%)、「交通の便がよい」(15.5%)など、就業しやすい環境に関連した項目が選択されている。転居の理由について「親・子供・友人が近くにいる」(19.6%)、「実家に戻る」(18.4%)を選択している人には若年層が多く、Uターン者と思われる。

【転出】

転出者の契機についても「就職・転勤」(43.3%)が突出して多く、3年間の経年比較でも同様な結果である。転出者が実際に住んでみて感じた本市の魅力は、「自然環境や景色がよい」(35.2%)、「治安がよい」(33.0%)、「買い物が便利」(32.0%)等が上位となっているが、上記の転入理由と比較して特に高く、本市の強みとなっていると推測できる。

2 目指すべき将来の方向

本市の人口等に関する現状分析や人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察等から本市が抱える人口等に関する課題を整理するとともに、それらを解決するための目指すべき将来の方向性を示す。

本市の人口・産業等に関する現状

人口等に関する現状分析

少子高齢化の進展により、自然減少が拡大する傾向にある
コロナ禍での社会不安や経済的先行きの不透明さを一つの要因に出生数が減少している
経済的な理由を背景に、20代、30代前半の男女の未婚率は上昇傾向にある
中山間地や郊外の地区では、人口減少が進んでいる
20歳前後の転出超過が顕著であり、男性に比べて女性のUターン率が低い
家賃・地価相場の上昇等により、近隣市の鉄道駅周辺等への転出の動きが見られる
通学・就職等の年代を中心に、首都圏への転出傾向が強い
外国人住民は増加傾向にあるが、人口に占める割合は低水準である
昼夜間人口比率が低く、静岡市等のベッドタウンとしての性格を持っている
合計特殊出生率は回復傾向にあるものの低水準で推移している
若い世代の転入を中心に社会増を続けていたが、近年は増減均衡傾向
就業者数は製造業が最多で、中でもプラスチック製品や医薬品が上位
第1次産業と第2次産業は男性、第3次産業は女性の就業比率が高い
若者の就職活動に需要が多いITサービス、金融などの企業が市内に少ない
観光交流客数はコロナの影響で停滞していたが、コロナ対応の緩和を受けて回復基調
空き家は増加傾向にあり、適正管理がされない空き家の対策として条例を制定
市民の所得水準は県平均に比較して低い傾向にある

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

社会保障費の増大及び現役世代の負担増加が懸念される
要介護認定者数の増加により、介護を担う人材や施設の不足が懸念される
労働力人口の減少により、企業の撤退や消費支出額の減少等が懸念される
少子高齢化の進行により、産業構造が変化。地域の担い手不足も懸念される
人口密度の低下と都市のスポンジ化、それに伴う生活利便性の低下等が懸念される
市税の減少やインフラ資産の維持管理費の増大等が懸念される
少子化は更なる人口減少を呼び込み、地域の活力低下が懸念される

本市が抱える人口等に関する課題

少子高齢社会への対応

生産年齢人口減少に対応する生産能力の確保

出生数の減少

人の動きの鈍化

子育て世代の定住

女性を中心とした
若者流出抑制

目指すべき将来の方向性

人口減少に適応する
都市構造への転換

高付加価値の産業の創出と
多様な人材・技術の活用

交流人口・関係人口の拡大

出産や子育てに希望の
持てる環境づくり

安心して暮らし続けられ
る生活環境の向上

（１）人口減少に適応する都市構造への転換

本市では、人口減少による市全体の人口密度の低下などにより、商業や公共交通、などの生活利便性の低下、企業の限定された活動領域による地域経済の減退、コロナ禍が起因して停滞する観光交流など、様々な面での課題が生じている。

そのため、都市機能の集積による中心市街地の拠点性や利便性を高めると同時に、本市の生活や文化、産業を活性化させる拠点を各地に形成し、それらを有機的につなげ、生産性が高く、新たな価値を生み出す、「コンパクト＋ネットワーク」の考えによるまちづくりを進める。あわせて、ＩＣＴ・デジタルの先端技術等を効果的に活用し、ハード・ソフト両面から人口減少に伴う諸課題に対応するとともに、生活の質の向上と成長の基盤づくりを図っていく。

（２）高付加価値の産業の創出と多様な人材・技術の活用

本市では、10代後半から20代前半の年代の社会減（転出超過）が顕著であり、市外での進学や就職が理由として考えられる。また、高校卒業時に市外に転出し、その後Ｕターンする若者は限定的であり、20代の転出超過数は男性に対して女性は約4分の1と差があることから、特に市外へ進学した若年女性の定住及び移住や就職先として選ばれる対策が重要であると考えられる。

そこで、若者が求め、これからの社会変革に必要なＩＴや、高所得・高付加価値な業種を中心にオフィスや研究・開発部門の立地誘導を促進するとともに、産学官の連携を推進し、オープンイノベーションやスタートアップの支援等による成長力の高い新たな基幹的産業やビジネスの創出及び中小企業の競争力を強化することで、若者にニーズのある雇用創出や起業しやすい環境づくり等を進める。また、地元の高校や大学との高大連携体制の構築や、産学官連携体制の強化により、高度人材の育成と卒業生の地域企業との雇用マッチングを推進していく。これらによって、若者の定住と地域産業の活性化を促していく。

また、生産年齢人口の減少による地域産業の衰退を抑制するため、先端技術を積極的に活用し、生産性の向上を支援するとともに、家庭と仕事の両立支援により女性の活躍を促進する。また、高齢者や障害者も含めた誰もが働きやすい環境づくりや外国人が活躍できる機会の創出等により、地域活力を維持していく。

（３）交流人口・関係人口の拡大

本市は、歴史・文化的資産や豊かな自然環境、食文化、サッカー文化等の地域資源に恵まれている。また、交通利便性の向上を背景に、年間約250万人前後の観光交流客が訪れていたものの、2020年に新型コロナウイルス感染症の蔓延が始まると人の往来が激減し、5類移行されるまで、観光活動は停滞することとなった。

海外からの観光が再開された今後は、地域資源の魅力や交通利便性の良さを活かしたインバウンド観光をはじめ、陶芸村構想と連動した取組や体験型観光、歴史・文化、芸術文化などによる地域ブランド化、あるいはサッカーを中心としたスポーツ交

流等により、国内だけでなく国際的な交流人口の拡大等を推進し、産学官や地域経済との連携などによる関係人口の創出など、産業施策と連動することで、活力の維持、さらには移住や就業等にもつなげていく。地域経済の活性化等につなげていく。

（４）出産や子育てに希望の持てる環境の創造

本市の合計特殊出生率は 1.49（2013 年（平成 25 年）～2017 年（平成 29 年））と改善傾向にあるが、出生数は減少の一途をたどっており、全国的な傾向だが、特に 2020 年以降の落ち込みが激しく、コロナ禍による感染リスクや経済的な先行きの不透明さ等の心理的不安が影響と考えられる。

そこで、本市では、国が行う次元の異なる少子化対策（こども未来戦略方針）合わせて、課題とされる出産・育児に係る負担軽減や経済的安定のための所得水準の向上、仕事と子育ての両立支援、保育園等の受け皿の確保、子育てに適した住環境の整備等を積極的に推進し、出産や子育てに希望を持てる環境を創造することで、安心して子どもを産み・育てることができる環境を構築し、出生数の増加を目指していく。

（５）安心して暮らし続けられる生活環境の向上

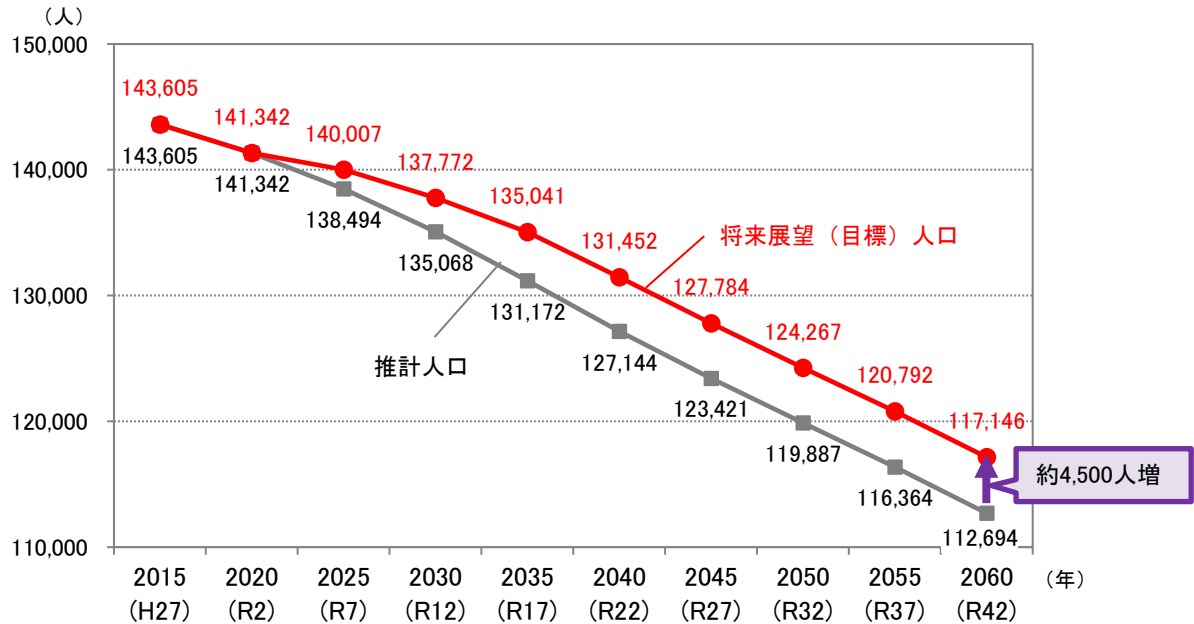
転出者アンケート結果から、多くの市民が「自然豊かで生活利便性の高いまち」だと感じている一方で、不満として交通や買い物の不便に関する項目が比較的多く挙げられている。また、本市は静岡市や周辺市町への通勤者が多く、居住場所として選ばれていることから、今後も住みやすい環境を維持・充実していくことが求められる。

そこで本市では、デジタル活用など先進技術を活用し、自然豊かで、買い物や移動などの利便性が高い生活環境を守りつつ、安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進するとともに、誰もが健康的に生涯にわたって活躍できるよう、健康寿命を延伸し、学び直しが可能となる環境を整え、活躍できる環境づくりを積極的に推進していくことで市民の生活満足度を高め、転出抑制につなげる

3 人口の将来展望（目標）

（１）総人口

図表 34-1 将来展望（目標）人口



合計特殊出生率の上昇と若者世代の転入、持続的なまちづくりによる人口誘導により、人口減少を抑制し、2060年（令和42年）の将来展望人口は、約117,000人を確保することができる。

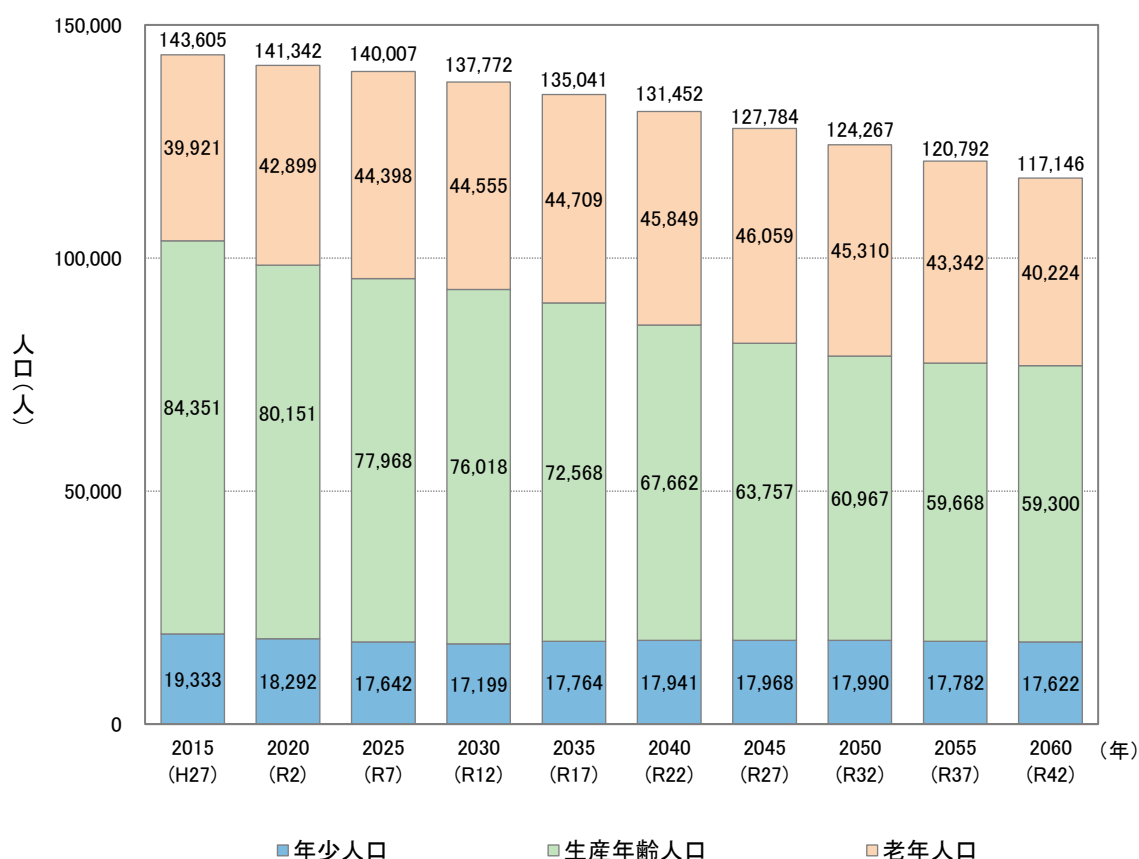
図表 34-2 将来展望（目標）人口に向けた目標数値

（単位：人）

	自然動態	社会動態	うち政策誘導人口
2020(R02)～2025(R07)年	-2,636	1,302	990
2025(R07)～2030(R12)年	-3,378	1,142	990
2030(R12)～2035(R17)年	-3,769	1,038	890
2035(R17)～2040(R22)年	-3,919	330	330
2040(R22)～2045(R27)年	-3,668	0	0
2045(R27)～2050(R32)年	-3,517	0	0
2050(R32)～2055(R37)年	-3,474	0	0
2055(R37)～2060(R42)年	-3,647	0	0

(2) 年齢3区分別人口の将来展望（目標）

図表 35 総人口・年齢区分別人口の将来展望



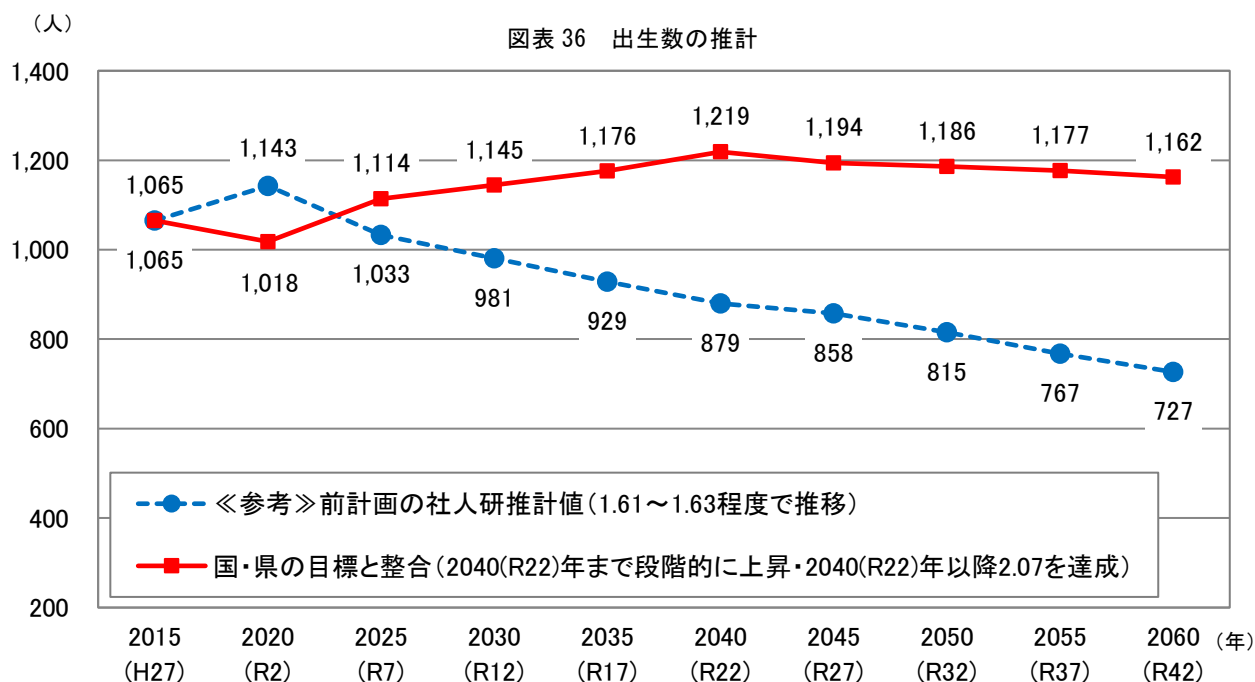
(単位：人)

	2015 年 (H27 年)	2020 年 (R2 年)	2030 年 (R12 年)	2040 年 (R22 年)	2050 年 (R32 年)	2060 年 (R42 年)
総人口	143,605	141,342	137,772	131,452	124,267	117,146
年少人口 (0～14 歳)	19,333 (13.5%)	18,292 (12.9%)	16,877 (12.5%)	17,941 (13.6%)	17,990 (14.5%)	17,622 (15.0%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	84,351 (58.7%)	80,151 (56.7%)	76,018 (55.2%)	67,662 (51.5%)	60,967 (49.1%)	59,300 (50.6%)
老年人口 (65 歳以上)	39,921 (27.8%)	42,899 (30.4%)	44,555 (32.3%)	45,849 (34.9%)	45,310 (36.5%)	40,224 (34.3%)

※小数第一位を四捨五入しているため、年齢3階層別人口と総人口の合計が一致しない場合がある。

2060 年（令和 42 年）の年少人口は 17,622 人、生産年齢人口は 59,300 人、高齢化率は 34.3%となる。

(3) 自然動態



※年間出生数は、5年間の0～4歳区分人口の増加数に1/5を掛けて算出している。(R2実績も同様)

<将来展望（目標）における合計特殊出生率の設定>

将来の合計特殊出生率を、国や静岡県目標水準（2040年（令和22年）まで段階的に上昇し、2040年（令和22年）以降2.07を達成）と同様に上昇させた場合、年間の出生数を概ね1,000人以上で維持し、少子化傾向を抑制することができる。

<参考>社人研設定値（前回）

合計特殊出生率が（1.61～1.63）で推移した場合、出生数は2060年（令和42年）に727人まで減少すると推計している。

図表 37 出生率・出生率の設定

(単位：ポイント、人)

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)
推計値(総人口) p36 参照	141,342	140,007	137,772	135,041	131,452	124,267	117,146
推計値(年間出生者数)	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07
上段:合計特殊出生率 下段:年間出生数	1,018	1,114	1,145	1,178	1,219	1,186	1,162
<参考>社人研設定値(前回)	1.63	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63
上段:合計特殊出生率 下段:年間出生数	1,143	1,033	981	929	879	815	727

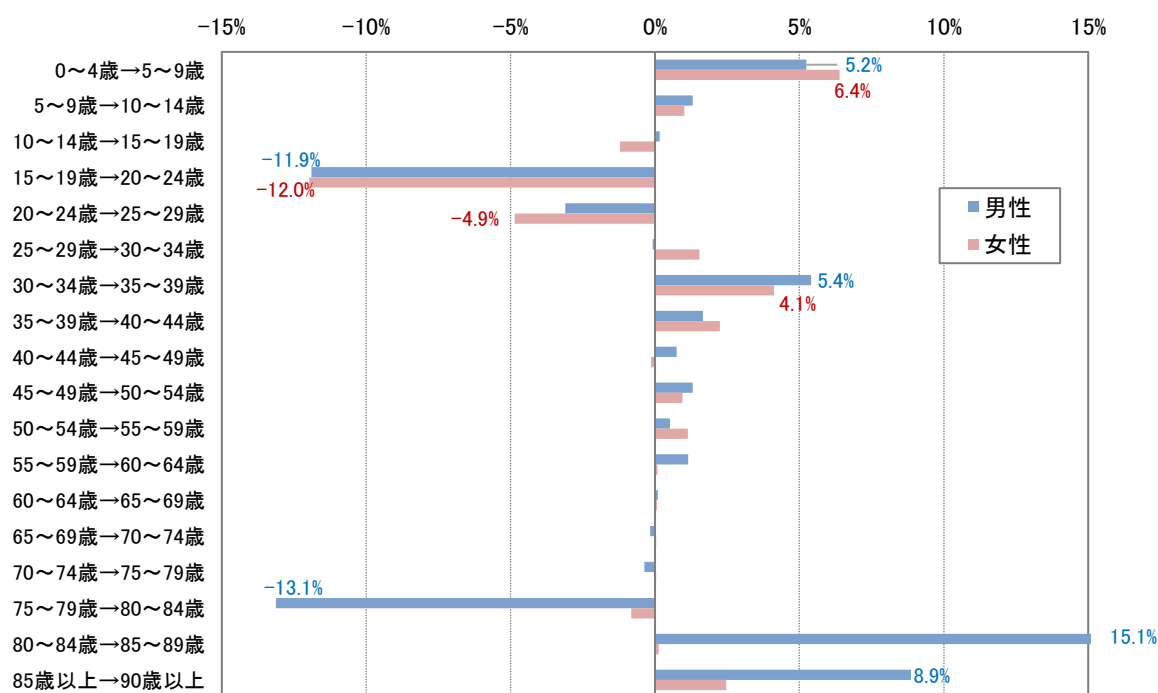
※推計値（年間出生数）は前回推計に補正率（99.573％）を乗じて算出した。

(4) 社会動態

子育て支援施策の充実や中心市街地における市街地再開発事業、広域都心エリアの形成、戦略的な土地利用による産業誘致等、政策的な人口誘導により、社会増加（転入超過）の状態を維持する。

具体的には、各種施策の効果が表れる 2020 年（令和 2 年）～2050 年（令和 32 年）にかけて若者世代の流入が促進されることを想定し、子育て世帯及びUターン就職層の社会増加分を上乗せする。

図表 38 年代別・男女別移動率（2014 年度(平成 26 年度)～2018 年度(平成 30 年度)）



住民基本台帳人口資料から作成

総合戦略

I 第2期創生総合戦略の状況

1 K P I 及び具体的事業の進捗 ※R4 実績

2020年度（令和2年度）からスタートした第2期創生総合戦略では、4つの基本方針のもと、19政策81施策の体系で120項目のK P I（重要業績評価指標）を設定し、342事業を実施してきた。

全指標120項目のうち、中心市街地区域内の居住人口や災害時情報配信システム登録人数などの約8割となる92の指標で概ね目標を達成（達成率80%以上）した。

一方、約2割の指標は、未達（達成率80%未満）となっており、年間観光交流客数や特定健診受診率など、観光交流面、健康活動面は、新型コロナウイルス感染症流行時からの完全回復とはならず、目標未達となった指標が多かった。

達成率	100%以上	80%以上 100%未満	80%未満
項目数(割合)	51(42.5%)	41(34.2%)	28(23.3%)
コンパクト+ネットワークのまちを創る	15(51.7%)	8(27.6%)	6(20.7%)
産業としごとを創る	16(66.7%)	3(12.5%)	5(20.8%)
ひとの流れを創る	8(30.8%)	12(46.2%)	6(23.1%)
健やかに暮らし活躍できるまちを創る	12(29.3%)	18(43.9%)	11(26.8%)

2 基本目標ごとの主な取組と評価

第2期創生総合戦略で掲げた4つの基本目標ごとに実施した検証結果について、その概要は以下のとおりである。

(1) コンパクト+ネットワークのまちを創る

- ・中心市街地では活性化事業が進み居住人口が増加しているものの、コロナ禍を経て空き店舗が増加するなど経済活動が停滞しており、経済活動の活発化に向けて地域経済を牽引する広域都心づくりの推進によるヒト・モノ・カネの集積が求められる。一方、その他の地域拠点では人口減少が続いており、持続性の確保へ地域ごとの特性を活かしたまちづくりによる交流人口誘導や生活利便性の高い生活圏の形成が必要である。
- ・各地域における高齢者の移動手段の確保という課題に対し、地域との協働によるローカル交通の確立が進んでいるが、今後は、これらをネットワークする循環交通の確立や、運転手不足問題や環境に配慮した次世代交通システムの構築が必要である。

(2) 産業としごとを創る

- ・高田工業団地への旺盛な企業進出など、広域アクセス環境が充実し立地優位性の高い本市には依然として企業の進出意欲が高く、産業用地の確保が急務である。また、藤枝ICTコンソーシアムによるデジタル導入支援や、JR藤枝駅前に設置した「未来共創ラボ」におけるビジネスマッチングを進めているが、コロナ禍や物価高騰などにより地域経済は減退しており、市内産業の9割を占める中小企業の生産性と企業価値向上が必要である。
- ・今後は、“選択と集中”による地域産業も連動する高付加価値の産業づくりを進める必要がある。
- ・農業は担い手の不足が課題だが、県内2番目の規模を有する有機農業によるオーガニックシティを推進していることから、安全な食の強みを伸ばし、また生産性を高めるスマート農業による農業生産体制づくりや異業種連携が必要である。

(3) ひとの流れを創る

- ・テレワークなどの働き方の転換は地方移住のニーズを高め、移住者数は2018年からの累計で2,231人と増加している。一方、コロナ禍によって観光客数は低下しており、日本遺産やスポーツ文化、また“食と農”など地域資源を活用した取組により、インバウンドも含めた関係人口、交流人口の拡大を図る必要がある。
- ・コロナ禍により停滞していた、宮古島市や恵庭市、ペンリス市などの国内外の都市との人や企業交流を活発化させ、地域間連携による新たなビジネスの創出や販路の拡大、また、担い手対策としての外国からの高度人材の誘導など、新たな価値を生み出す広域的、国際的取組が必要である。

(4) 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

- ・婚姻件数や出生数が減少しており、コロナ禍での社会不安や経済的先行きの不透明さが結婚や出産に影響していると思われることから、官民が一体となり、働きやすい職場環境づくりや、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとともに、経済安定性の確保に向け所得水準の向上が求められる。
- ・実践力のある英語教育や小中学校でのICT教育、また藤枝市民大学の開学など、全世代型教育都市づくりを進めているが、生産年齢人口の減少が進む中で、地域経済・地域社会を担う高度人材づくりの推進が一層必要である。
- ・市立総合病院の広域拠点化や医療高度化を推進するなど、健康・医療体制の整備を進めてきたが、健康寿命の延伸に向け、データヘルスや独自のヘルスケアサービスの創造等の推進が必要である。

3 第2期創生総合戦略の総括

(1) 取組の成果

- ・第2期創生総合戦略期間は、コロナ禍という非日常の難しい状況の中での施策推進となったが、人口減少の進行、はじめて30%を超えた高齢化率の更なる上昇、生産年齢人口の減少などが一層進み、若者の地域定着や、出生数の増加といった本来の目標の改善には至っていない。
- ・一方で、第2期創生総合戦略によって本市独自の産学官民の強固な連携体制のもと進められた、藤枝ICTコンソーシアムによるIT人材の育成や、未来共創ラボの設置によるスタートアップ等とのビジネスマッチング、藤枝市民大学による地域産業の担い手の育成、県内2番目の規模を有する有機農業によるオーガニックシティの推進などは、今後の成長戦略の推進の大きな基盤となっている。

(2) 考察

- ・全国的な傾向と同様、本市の出生数は減少の一途をたどっており、特に2020年（令和2年）以降の落ち込みが著しく、2019年（令和元年）12月から始まったコロナ禍の感染リスクに加え、経済的な先行きの不透明さなどの、心理的不安が大きく影響したものと推測される。社会移動においては、積極的なまちづくりによる地価上昇から地価・家賃相場が比較的安価な近隣市への子育て世帯の流出が顕著となっている。また、若年世代の首都圏等への流出については、ITやサービス業など仕事の選択肢が少ないことが大きな要因と考えられる。
- ・市内総生産額は、2011年（平成23年）から2014年（平成26年）までの5,000億円前半が、2015年（平成27年）以降、5,000億円後半となり、2018年（平成30年）、2019年（令和元年）では6,000億円台にまで到達したが、その後のコロナ禍により、市内中小企業の60%がマイナスの影響が継続していると回答（2022年（令和4年）7月）するなど、地域経済の減退が危惧される。
- ・本市の市民所得（個人の所得水準ではなく地域の経済水準を人口一人あたりに示したものは、2014年（平成26年）までは300万円弱であり、2015年（平成27年）からは300万円を超えているが、これらは常に県平均を下回るものとなっている。
- ・これらのことから、本市における人口減少傾向は、個人所得を含む経済水準や、産業構造など、地域経済の状況が要因の一つと考えられることから、企業活動における付加価値の向上や、高付加価値企業の立地誘導、これらによる賃金水準の向上により、子育て世代等の個人所得を向上させるとともに、若者や女性に訴求する産業構造への転換が今後の重要な課題となる。

II 新総合戦略の方向性

1 解決すべき主な課題

前節までの第2期創生総合戦略の総括を踏まえ、新総合戦略において対応すべき課題を以下の通り整理する。

① 地域産業の稼ぐ力の低下

本市では、コロナ禍では、飲食や小売りなど地域内の消費が低下するとともに、現在においても市内中小企業のマイナスの影響が継続するなど、「地域の稼ぐ力」の低下が課題となっている。このような中で、市場のニーズを捉え、地域の強みを活用するなど、新たな産業構造の構築による、地域産業の高付加価値化が求められている。

② 地域産業の持続力の低下

市内の中小企業や農業においては、経営者の高齢化を背景とした後継者不足と事業承継、また、生産年齢が減少する中での雇用の確保が、DXなどビジネス環境が変化する中での経営革新が求められており、新型コロナウイルスや、物価・人件費の高騰などが、更にこれを加速させるなど、地域産業の持続力の低下が課題となっている。

③ 若い世代の流出

高校卒業後の若い世代の進学・就職を契機とした、転出超過が継続している。若者の減少は、出生数や労働生産性、市内消費、地域コミュニティなどの低下に繋がることで、まち全体の活力の減退が危惧されており、若い世代の流出が課題となっている。

④ 少子高齢化による自然減の進行

若い世代の流出や、晩婚化を背景に、減少傾向にあった出生数の減少は、コロナ禍の影響を受けさらに低下している。一方、社会の高齢化が進行するなかで、死亡数が増加しており、出生数を上回る自然減が今後も拡大しながら続くことが予想されている。少子高齢化による自然減の進行は、地域経済、地域社会の活力など、持続的な都市経営にとって大きな課題となっている。

2 目指す将来像に向けた視点

(1) 求められる変革

地域産業の稼ぐ力と持続力の低下、若い世代の流出、少子高齢化による自然減の進行などの課題の解決には、若い世代を誘導し、活躍できる仕事の選択肢と経済的安定性の確保と、所得水準の向上が重要であり、現在の地域産業の構造を変革する取組みが求められる。

(2) 変革を導く独自の2つの強みである「食と農」「健康・医療」

地域産業の変革においては、社会の動向や市場のニーズを捉えるとともに、本市独自の強みを成長に活かす必要がある。

世界の人口増加が長期的に見込まれる中で、食料の安定供給や食の安全確保は世界的に共通の課題となっており、欧米・アジアの高齢化率の急上昇が推計されるなかで、健康・医療産業も世界的に拡大すると見込まれ、このような世界の動向を背景に、国や県においても、食の安全保障や高付加価値化、ヘルスケア産業の強化を成長戦略としているところである。

そうした中で、本市では、中山間地域から南部の平野部に至る独自の地形を活かした多種多様で良質な農作物が生産され、世界で急成長する有機食品産業において、本市は県内の有機農業の先進地となっており、それら生産物から連鎖した茶や日本酒などの食文化が伝統的に営まれるほか、有機農業の地域ぐるみの取組を推進するオーガニックビレッジ、仮宿地区での食と農のアンテナエリアにおけるオリーブ産地化事業、スマートアグリなどの取組が先駆的に行われている。

また、高齢化等に伴い大きく成長するヘルスケア分野において、本市では健康・医療・製薬産業や研究機能、地域基幹病院や保健衛生の中核拠点が集積し、近年では医療・福祉分野の従業者数が増加するとともに、市民の高い健康意識を背景に、先進的な健康予防の取組が行われている。

これらのことから、本市の独自の2つの強みである「食と農」、「健康・医療」の分野を活用した地域産業の変革に向けた取組みを推進する。

(3) 「食と農」と「健康・医療」の掛け合わせによる成長戦略

「食と農」「健康・医療」それぞれの市場とも成長が見込まれていることに加え、オーガニック食品や健康食品、オーガニック美容など、両分野を結びつけることによる価値を提供する新たな市場が形成されており、更に今後の成長も見込まれることから、この2つの強みの掛け合わせた高付加価値のある独自のビジネス（商品・サービス）を生み出し、新たな市場を開拓することで、地域産業の高付加価値化、中小企業の経営革新、高度人材の集積、関係人口・交流人口の拡大、所得水準の向上へと拡充し、さらに、出生数の向上と健康寿命の延伸の達成へとつないでいく。

3 地域ビジョン（新地域成長戦略）

第2期創生総合戦略のICT・デジタル活用を基軸とした都市戦略「安全・快適・便利なスマートコンパクトシティ」と、4つの基本方針（①コンパクト+ネットワークのまちを創る、②産業としごとを創る、③ひとの流れを創る、④健やかに暮らし活躍できるまちを創る）による骨格を踏襲するとともに、「地域ビジョン」として本市の強みを成長につなげる新地域成長戦略を位置づけることで、発展的に推進する。

（1）目指す将来像（新地域成長戦略）

【安全・快適・便利】ふじえだスマート・コンパクトシティの確立

“食と農×健康・医療”で変革を生み出す 産学官民共創都市

本市特有の強みである、“食と農”、“健康・医療”を有機的に結び付け、また掛け合わせてイノベーションを生み出し、これまで培った産学官民による共創基盤をプラットフォームに、独自の高付加価値・高品質な新たな産業・まちづくりの創造を実現し、人の流れを生むとともに旺盛な民間投資を誘導することで、人口減少・少子高齢社会、ポストコロナ時代を切り拓く、“スマート・コンパクトシティ”を確立し、持続的に成長し続けるまちを目指す。

＜目指す姿＞

- 地域経済をけん引する成長産業の創出により、ヒト・モノ・カネが集まるまち
- 市民が健康で豊かに暮らし活躍するまち

課題	成果目標
① 地域産業の“稼ぐ力の低下”	⇒ 地域産業の高付加価値化
② 中小企業の持続力の低下	⇒ 中小企業の事業革新
③ 若い世代の流出	⇒ 高度人材の集積、関係人口・交流人口拡大
④ 少子高齢化による自然減の進行	⇒ 所得水準の向上、健康・医療サービスの充実

＜連携する政策＞

- ・スマートシティ・スーパーシティの形成
- ・観光DX
- ・産学官共（協）創都市
- ・デジタル技術を活用した地域防災力の向上
- ・SDGs未来都市
- ・ドローン活用
- ・脱炭素先行地域
- ・地方創生スタートアップ
- ・地方創生テレワーク
- ・教育DX
- ・多様な暮らしを支える人間中心のコンパクトなまちづくり

(2) デジタル環境の整備

第2期創生総合戦略は、「安全・快適・便利なスマート・コンパクトシティ」を掲げ、ICT・デジタル活用による取組を推進してきたが、人口減少・少子高齢社会が急速に進展する中であって、地域経済の活性化や、人材、生活利便性の確保など、本市が解決すべき社会課題はより複合的なものとなっている。

このような中において、地域DXと一体的に地域ビジョンの実現を強力に進めていくためには、デジタル活用の環境整備を加速化していくことが必要であり、デジタル基盤やデジタル人材を確保し、あわせて、デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者など、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないための取組が求められる。

こうした考え方に立ち、「藤枝市DX推進ビジョン」と整合し、地域ビジョン実現に向けたデジタル環境整備を推進する。

＜デジタル環境整備＞

ア. ICT利活用に向けたデジタル通信環境の充実

居住する地域や環境に関わらず、誰もが快適にデジタル技術を利用できる通信環境の構築を図るため、本市が提供するサービスの利用に適した通信環境の充実を促進する。

- ・Wi-Fiをはじめとする通信環境の充実
- ・データ活用に向けた各種通信規格の活用

イ. デジタル人材の育成

デジタル化を推進していく上では、デジタル技術やデータを効果的に利活用できる人材が欠かせないため、DX推進を牽引する「デジタル人材」の育成を促進する。

- ・ICT教育の推進
- ・産学官連携による情報活用スキル向上に向けたカリキュラムの提供

ウ. デジタルデバイト（情報格差）への対策

すべての人にやさしいデジタル化の推進において、スマートフォンやパソコンを使いこなすことが難しい層への「デジタルデバイト」（情報格差）対策が必要であり、デジタル機器に不慣れな市民への支援として、デジタル化のメリットを分かりやすく伝えるとともに、デジタル機器に触れる機会や学ぶ場の提供を促進する。

- ・デジタル支援体制の充実
- ・デジタルに関する各種講座の開催

エ. セキュリティ対策の推進

すべての人にやさしいデジタル社会の実現のためには、適切な情報セキュリティ対策が必要であり、堅牢な情報セキュリティ機器やセキュリティ意識の向上などに加え、身近な脅威から身を守るための情報提供などにより、企業や市民一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を高め、より安全・安心なデジタルサービスの普及を促進する。

- ・市民に対する安全、安心なデジタル活用の啓発
- ・デジタル化に伴う個人情報の保護
- ・民間事業者に対するセキュリティ対策の啓発
- ・藤枝市情報セキュリティポリシーの見直し

(3) 藤枝ローカルSDGs

藤枝市では、SDGsへの貢献をより確かなものにするため、市として取り組むべき目標を“独自の17の目標による 藤枝ローカルSDGs”を設定している。



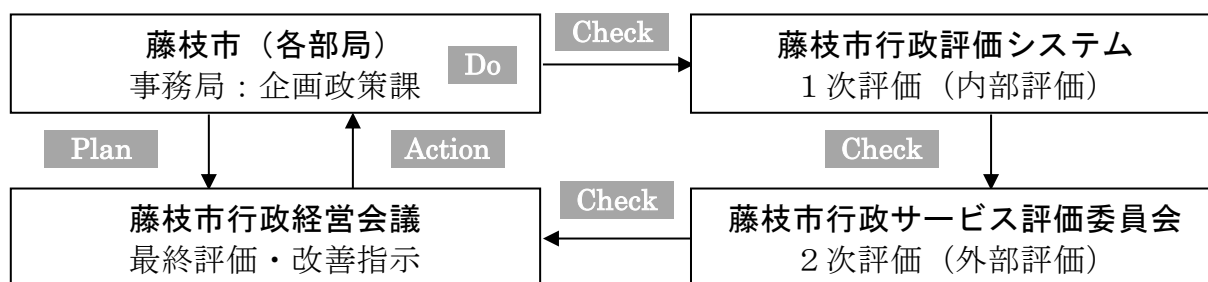
(4) 藤枝型マネジメントシステムに基づく戦略の展開

本総合戦略は、4つの基本方針ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、適切なフォローアップによる効果検証により改善を行うPDCAサイクルを構築することで、確実に推進・実現させる。

PDCAサイクルは、計画（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程に、庁内外で関わる体制を構築し、高い実効性を確保する。

特に、点検・評価と改善については、毎年度当初に藤枝市行政評価システムによる1次評価（内部評価）を行い、引き続いて藤枝市行政サービス評価委員会による2次評価（外部評価）を行うことで、改善点等を次年度以降の取組に繋げる。

<藤枝型マネジメントシステムの体制>



III 新戦略の施策の方向性

(1) 戦略の基本方針

第2期戦略の検証と新戦略で目指す姿を踏まえ、以下4つを戦略の基本方針とする。

総合戦略 基本方針

- ① コンパクト + ネットワークのまちを創る
- ② 産業としごとを創る
- ③ ひとの流れを創る
- ④ 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

(2) 基本方針の目標

基本方針① コンパクト + ネットワークのまちを創る

【基本目標】

成長を生み出す使命と役割を持った多彩な拠点づくりとともに、相乗効果と好循環を生み出す有機的なネットワークを一体的に確立し、持続可能なまちの基盤を創る

基本方針② 産業としごとを創る

【基本目標】

地域経済を牽引し、革新的なモノやサービスを生み出す基幹的産業やビジネスの創出とともに、これを担う高度な人材をつくり、持続可能な経済基盤を創る

基本方針③ ひとの流れを創る

【基本目標】

自然や文化など固有の資源と共生し、内外から関わるひとを増やして新たな価値を生み出すとともに、それぞれを有機的に結びつけて経済性も高め、持続可能な交流の基盤を創る

基本方針④ 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

【基本目標】

結婚・出産・子育ての希望が叶い、安心して健康に暮らすことができる環境とともに、将来に希望を抱いて活躍できる環境を整え、持続可能な社会基盤を創る

横断的 な視点

- 1 デジタル活用によるDX推進
- 2 将来への成長基盤の形成
- 3 人材づくりと多様な人材の活躍

戦略の基本方針	政策パッケージ (分野)	施策
1 コンパクト プラス ネットワーク のまち を創る	(1) 地域経済を牽引する 広域都心（スマート シティ）を創る 	■魅力的で活力ある中心市街地づくり ■中心市街地と一体の次世代広域都心（スマートシティ）の形成
	(2) 多彩な魅力を放つ拠 点を創る 	■立地特性を活かした産業拠点づくり ■「食と農」アンテナエリア形成の推進 ■中山間地域における地域拠点づくり ■「蓮華寺池公園」を中心とした集客拠点づくり ■旧市街地の持続可能な文化交流・生活拠点づくり ■市街化調整区域の戦略的な土地利用の推進 ■地域コミュニティの拠点づくり
	(3) 拠点同士をつなげる ネットワークを創る 	■広域都市軸となる幹線道路網の整備 ■安全・安心な生活道路の確保 ■地域をつなぐ交通インフラの充実
	(4) 居心地が良く魅力あ る都市空間を創る 	■居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりの推進 ■美しく品格ある都市景観の創出 ■花と緑あふれる交流空間の創出 ■空き家や空き地の利活用の推進
	(5) ゼロカーボンシティ で環境に優しいのま ちを創る 	■地球温暖化対策の推進 ■資源の循環促進と地域共生型環境施設づくり ■ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進 ■官民連携による廃プラ・食品ロス対策の推進
	(6) 災害に強い強靱なま ちを創る 	■危機管理体制の充実 ■南海トラフ地震等への対策強化 ■風水害・土砂災害の軽減 ■多様な避難対策を含めた地域防災の強化
	(7) 交通事故ゼロのまち を創る 	■高齢者の交通事故防止の強化 ■通園・通学路等の安全対策の推進 ■生活道路等の交通安全対策の強化

戦略の基本方針	政策パッケージ (分野)	施策
2 産業と しごとを 創る	(1) 持続可能な地域産業 と人材を創る 	■エコノミックガーデニングの推進 ■消費者の視点に立った商品開発・販売の促進 ■オーガニックシティの推進 ■力強い農林業づくり ■次世代農業を担う人材づくり ■魅力あふれる商業地づくり ■地域社会、地域経済を担う高度人材づくり ■高校生、大学生の地元就労の促進 ■女性・若者の就労支援 ■しごとの「循環」と「流入」の促進
	(2) 独自の基幹的産業・ビ ジネスを創る 	■産学官連携による新しい基幹的産業やビ ジネスの創出 ■起業・創業、新ビジネスの支援、促進 ■産学官共創によるオープンイノベーション の推進 ■企業立地の推進
	(3) 地域DXの基盤を創 る 	■産業スマート化の基盤の構築 ■デジタル社会を担う人材育成の推進 ■産学官民共創によるデジタルサービスの実装
	(4) 将来に向けた行政基 盤を創る 	■行政基盤のDX推進 ■広域連携の強化 ■市民本位のサービスを提供する行政経営の推進

戦略の基本方針	政策パッケージ (分野)	施策
3 ひとの流れを創る	(1) 移住・定住の大きな流れを創る 	■ 戦略的な移住・定住促進策の展開 ■ U I J ターンの推進 ■ 大学連携による東京からの学生還流の促進 ■ 都市ブランド戦略に基づくシティ・プロモーションの強化
	(2) 独自の資源を活かして交流人口・関係人口を創る 	■ 地域の宝を活かしたニューツーリズムの推進 ■ 地域資源を活かした着地型観光の推進 ■ 観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進 ■ 東海道の「街道文化」のブランド化と商業・観光振興 ■ 「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承
	(3) 国内外の都市との戦略的な交流を創る 	■ インバウンド需要の高まりや大阪・関西万博を契機とした広域観光の推進 ■ 広域都市交流の推進
	(4) 地域で活躍する人を創る 	■ 地域社会を担う人材の確保及び育成 ■ 観光人材の確保及び育成
	(5) スポーツ・文化を活かしたまちを創る 	■ サッカーを核としたまちづくりの推進 ■ スポーツ交流の推進 ■ 生涯スポーツの推進 ■ 競技スポーツの推進 ■ 歴史文化の継承と価値向上の推進 ■ 芸術文化の価値や魅力の創出と人材の育成 ■ 音楽によるまちづくりの推進

戦略の基本方針	政策パッケージ (分野)	施策
4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る	(1) こども・子育てに優しいまちを創る 1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる 3 誰もが健康で元気なまちをつくる 5 女性が集まり活躍するまちをつくる 16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	■結婚・新生活支援の推進 ■子育て応援・支援サービスの充実 ■子育てと仕事の両立支援の充実 ■妊娠、出産の希望を叶え、安心して子育てできる環境づくり ■途切れのない発達支援の充実 ■子供や若者が健やかに育つ環境づくり
	(2) 質の高い教育と学び続けられるまちを創る 4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる 8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す 10 多文化共生のまちをつくる 16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	■未来を切り拓く力を育む ■確かな学力を育む ■成長に合わせた家庭教育の充実 ■安心して学べる学校づくり ■次代を担う青少年の健全育成 ■インクルーシブ教育の推進 ■全世代型教育の推進 ■大学を核とした「知の拠点」づくり ■地域産業を支える人材を育てる高等教育の推進
	(3) 健康長寿のまちを創る 2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる 3 誰もが健康で元気なまちをつくる	■市民自ら取り組む健康づくり ■企業総ぐるみの健康経営の推進 ■食育を通じた健全な生活習慣づくり ■疾病予防の推進 ■健康長寿の延伸強化 ■高齢者等の生きがいづくりの支援 ■地域包括ケアシステムの推進 ■介護認定のデジタル化による安心な暮らしづくり
	(4) 安定・安全で高度な医療体制を創る 3 誰もが健康で元気なまちをつくる 16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	■地域基幹病院としての診療の充実 ■地域がん診療連携拠点病院としての診療の高度化 ■救急・災害に強い医療体制の充実・強化 ■安定した地域医療体制づくり
	(5) 市民誰もが安心して暮らし活躍できるまちを創る 1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる 5 女性が集まり活躍するまちをつくる 10 多文化共生のまちをつくる 16 平和で安心して暮らせるまちをつくる 17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる	■多様なパートナーシップによる協働の推進 ■男女共同参画の推進 ■多文化共生の推進 ■地域福祉活動の推進 ■高齢者支援の充実 ■生活困窮者・障害者支援の充実 ■就労を通じた高齢者や障害者の社会参加の促進 ■ICT等を活用した安全・安心な生活環境づくりの推進

1 コンパクト＋ネットワークのまちを創る

[基本目標]

成長を生み出す使命と役割を持った多彩な拠点づくりとともに、相乗効果と好循環を生み出す有機的なネットワークを一体的に確立し、持続可能なまちの基盤を創る

●数値目標（現状値：2022 年（令和 4 年）／ 目標値：2027 年（令和 9 年））

指標	現状値	目標値
中心市街地区域内の居住人口	11,246 人	11,551 人
中山間地域における交流人口	237,456 人	316,000 人

<ローカル SDGs の関連目標>



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I)

(現状値: 2022 年 (令和 4 年) / 目標値: 2027 年 (令和 9 年))

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 地域経済を 牽引する広 域都心(スマ ートシティ) を創る	■魅力的で活力ある中心市街地づくり 生活利便性が高く質の高い暮らしとビジネス環境・賑わい交流を創出するため、藤枝駅周辺に広域的役割を担う都市機能を集積することでしずおか中部の生活・創造拠点形成を図る。 〔具体的事業〕 ○藤枝駅前地区市街地再開発事業 ○未来共創ラボ (D X センター) 運営事業 ○中心市街地リノベーションまちづくり推進事業 ○駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業 ○藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業	中心市街地区域内の 従業者数 〔現状値〕 1,420 人 〔目標値〕 1,455 人 中心市街地区域内の イベント来場者数 〔現状値〕 20,299 人 〔目標値〕 54,600 人
	■中心市街地と一体の次世代広域都心 (スマートシティ) の形成 “食と農×健康・医療”を核に地域経済を牽引する中枢機能の集積と併せて独自のデジタル田園都市を創造するため、グリーンフィールド型のスマートシティを形成し、ウェルネス・ウェルビーイングを実現する新たなまちづくりを推進する。 〔具体的事業〕 ○しずおか中部新都市拠点形成の推進	地域まちづくり団体設置 件数 〔現状値〕 0 団体 〔目標値〕 1 団体
(2) 多彩な魅力 を放つ拠 点を創る	■立地特性を活かした産業拠点づくり 新たな企業立地を図るため、新東名藤枝岡部 I C 周辺地区や東名大井川焼津藤枝スマート I C 周辺地区等において広域アクセス性を活かした新たな産業用地の確保を進める。 〔具体的事業〕 ○新産業・交流拠点等形成促進事業 ○ (仮称) ふじのくにフロンティアパーク内容の推進	産業用地確保面積 【累計 (R2~)】 〔現状値〕 6.1ha 〔目標値〕 8ha

(2) 多彩な魅力 を放つ拠点を創る	■「食と農」アンテナエリア形成の推進 ふじのくにフロンティア総合特区である新東名高速道路藤枝岡部 I C 周辺の「食と農」アンテナエリアにおいて、農業振興や食と農の連動による観光振興など、「食と農」に特化した新たな産業を集積し、地域の活性化と賑わいの拠点形成を図る。 〔具体的事業〕 ○農業法人等の誘致 ○レストランや道の駅などの観光施設整備 ○6次産業化・観光資源化事業の促進	食と農のアンテナエリア内 農業法人等誘致件数 【累計 (H30～)】 〔現状値〕 1 件 〔目標値〕 4 件
	■中山間地域における地域拠点づくり 中山間地域の自然豊かな環境やのびのびと子育てができる環境での暮らしを求める都市住民を呼び込むため、生活基盤づくりの支援を推進するとともに、「ふじえだ陶芸村構想」に基づき、中山間地域の地域資源を活かした芸術文化のまちづくりにより、交流人口、活動人口の拡大を図る。 〔具体的事業〕 ○中山間地域空き家バンク推進事業 ○グリーン・ツーリズム推進事業 ○陶芸村拠点施設整備事業 ○道の駅整備事業（瀬戸谷地区・仮宿地区） ○中山間地域移住定住促進事業 ○ワーケーション利用促進事業 ○せとや陶芸村宿泊・滞在拠点施設整備事業 ○朝比奈まちづくり活性化の推進 ○中山間地域におけるアートプロジェクトの推進 ○岡部谷川地区観光交流整備事業	中山間地域における 移住支援策を活用した 市外からの移住者数 【累計 (H23～)】 〔現状値〕 98 人 〔目標値〕 148 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 多彩な魅力 を放つ拠点を創る	■「蓮華寺池公園」を中心とした集客拠点づくり 旧市街地の核となる交流の場、憩いの場として、蓮華寺池公園を中心に地域特性、資源を活かした集客拠点を形成し、交流人口を拡大するため、園内への新たな観光賑わい拠点の設置などにより蓮華寺池公園の魅力やブランド力を高めるとともに、岡出山公園や郷土博物館、旧東海道沿いの商店街などとの回遊性の向上を図り、活用・発信することで新たな魅力創出を図る。 〔具体的事業〕 ○蓮華寺池公園再整備事業 ○岡出山公園再整備事業 ○蓮華寺池公園エントランスゾーン整備事業 ○商店街魅力アップ・回遊性創出事業	蓮華寺池公園への年間入込客数 〔現状値〕 120 万人 〔目標値〕 162 万人
	■旧市街地の持続可能な文化交流・生活拠点づくり 蓮華寺池公園や日本遺産の構成文化財に認定された歴史・文化資源を活かした更なる発展と商店街の再生を図るため、交流の創出や回遊性の向上と生活利便機能の集積による旧市街地の総合再生を図る。 〔具体的事業〕 ○藤枝旧市街地総合再生事業	旧市街地の歩行者通行量 〔現状地〕 1,254 人 〔目標値〕 1,300 人
	■市街化調整区域の戦略的な土地利用の推進 持続可能な地域づくりを進めるため、市街化調整区域内において、独自の柔軟な土地利用政策を進め、集落の維持や、次世代拠点形成や企業立地に向けて、都市基盤整備を推進するとともに地域拠点づくりを進め、活力の維持、生活利便性の確保を図る。 〔具体的事業〕 ○市街化調整区域戦略的土地利用推進事業	まちづくりに関する計画策定件数【累計】 〔現状地〕 0 件 〔目標値〕 3 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 多彩な魅力 を放つ拠点を創る	■地域コミュニティの拠点づくり 地区コミュニティの強化を図るため、地域コミュニティの中心となる地区交流拠点づくりを進める。 また、地域住民が主体となった地域づくりを行うため、自治会等の地域コミュニティと市民活動団体が連携した多様な取組等を促進する。 〔具体的事業〕 ○地域活動推進事業（協働で元気なまちづくり事業） ○地区交流拠点の更新、地域拠点化の推進 ○高洲地区地域活動拠点整備事業	地域の提案型事業実施数 〔現状値〕 71 事業 〔目標値〕 75 事業
(3) 拠点同士をつなげるネットワークを創る	■広域都市軸となる幹線道路網の整備 円滑な都市活動を展開するため、広域都市軸となる幹線道路の整備を進めることで渋滞を緩和するとともに、戦略的な土地利用などまちづくりと一体的に効果的な道路整備を進め、経済効果の高い広域的な交通ネットワークを形成する。 〔具体的事業〕 ○志太中央幹線整備事業 ○藤枝バイパス4車線化推進事業 ○仮宿高田線道路整備事業 ○天王町仮宿線道路整備事業 ○三輪立花線整備事業（内谷三輪地区）	広域幹線道路 （主要3路線）の 平均通行時間 〔現状値〕 13.3分 〔目標値〕 13.1分

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 拠点同士をつなげるネットワークを創る	■安全・安心な生活道路の確保 市民生活に密着する生活道路の安全性と利便性を高めるため、施設の長寿命化を図りつつ、道路の新設や改良を実施するとともに、ＩＣＴを活用した維持管理により、道路交通の安全性を確保する。 〔具体的事業〕 ○橋梁、トンネル、舗装及び照明灯の長寿命化事業 ○自転車通行空間整備事業 ○道路新設改良事業 ○くらしの道緊急修繕事業 ○交通安全施設維持補修事業 ○ＥＴＣ２．０を活用した安全対策	生活道路（幅員４ｍ以上）の整備率 [現状値] 68.0% [目標値] 70.2%
	■地域をつなぐ交通インフラの充実 市民の日常生活における交通手段を確保するため、路線バスの効率的な運行やデマンドタクシー等の活用とともに、将来を見据えた次世代交通システムの確立やインフラ同士の円滑な連携などにより、交通体系の充実を図る。 〔具体的事業〕 ○円滑で安定的な路線バス運行事業 ○民間事業者との連携によるオンデマンド交通推進事業 ○自動運転を見据えた次世代交通システムの構築 ○シェアサイクル事業 ○効率的な市内循環交通網の確立 ○ドローン活用の推進 ○次世代エアモビリティ活用研究事業	路線バスと乗合タクシーの利用者数 [現状値] 1,025 千人 [目標値] 1,370 千人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(4) 居心地が良く魅力ある都市空間を創る	■居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりの推進 安全で快適な歩行空間を形成するため、中心市街地や、旧市街地において、景観形成と一体的に広場整備や道路空間高質化、歴史・文化資源を活かした拠点整備等を推進するなど、官民連携による活動・交流空間の創出を図る。 〔具体的事業〕 ○藤枝駅前地区市街地再開発事業（再掲） ○駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業（再掲） ○無電柱化促進事業 ○バリアフリー化促進事業 ○藤枝旧市街地総合再生事業（再掲）	中心市街地の 歩行者通行量 〔現状値〕 8,361 人 〔目標値〕 10,856 人
	■美しく品格ある都市景観の創出 品格と魅力のある都市景観を形成するため、藤枝駅周辺地区、蓮華寺池公園周辺地区、岡部宿周辺地区といった“藤枝らしい”良好な景観の観光資源化や保全に向けた景観形成重点地区の指定など、各地区にふさわしい景観まちづくりの取組を支援する。 〔具体的事業〕 ○景観形成重点地区指定事業（藤枝駅周辺地区、蓮華寺池公園周辺地区、岡部宿周辺地区） ○藤枝駅前地区市街地再開発事業（再掲） ○無電柱化促進事業（再掲）	藤枝駅周辺の 景観に対する好感度 〔現状値〕 70.7 % 〔目標値〕 80.7 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(4) 居心地が良 く魅力ある 都市空間を 創る	■花と緑あふれる交流空間の創出 暮らしに癒しと潤いを感じられる環境づくりと、品格ある都市環境を形成するため、ふじえだ花回廊の核となる蓮華寺池公園をはじめ、市内各所で彩りと安らぎのある空間の創出に向け、市民団体等と連携し、市民総ぐるみによる花と緑の普及活動を推進する。 〔具体的事業〕 ○誕生・結婚記念樹等花木配布事業 ○花めぐりマップ作成事業 ○花と緑の推進活動団体支援事業 ○パークマネジメント事業 ○フラワーアート事業 ○金比羅山緑地再整備事業 ○つたの細道公園再整備事業	花回廊事業で活動した 団体数 〔現状値〕 337 団体 〔目標値〕 362 団体
	■空き家や空き地の利活用の推進 多様なニーズに応じた住宅の供給や低未利用土地の活用を図るため、空き家ゼロにサポーターや空き家活用等管理活用支援法人等との連携した取組等により、空き家や空き地の有効かつ効果的な利活用の推進や流通を促進する。 〔具体的事業〕 ○空き家活用・流通促進事業 ○空き家解体・除却事業 ○民間企業と連携した住宅取得、空き家流通等支援事業 ○空き地の活用・流通の推進	助成支援による空き家 解消件数 【累計 (H30～)】 〔現状値〕 590 件 〔目標値〕 1,040 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) ゼロカーボンシティで 環境に優しいまちを創 る	■地球温暖化対策の推進 地球温暖化対策を推進するため、市民・事業所・行政等、本市に関わる全ての者が、節電・節水等の意識の醸成を図ることや、省エネ機器の導入、CO ₂ の吸収源となる森林の有効的な活用に取り組み、低炭素なまちづくりを推進する。 〔具体的事業〕 ○次世代自動車インフラ等整備事業 ○水上スマートシティGX拠点化の推進 ○わが家のエコ支援事業 ○公共施設等脱炭素化推進事業 ○Jクレジット制度推進事業 ○事業者省エネサポート推進事業	市全体のCO₂の排出量 [現状値] 879.7 千 t [目標値] 806.2 千 t
	■資源の循環促進と地域共生型環境施設づくり 市内で排出されたごみを適切に処理するとともに、資源循環型のまちづくりを進めるため、クリーンセンターの整備や民間と連携した資源化を促進する。 〔具体的事業〕 ○地域共生型クリーンセンター整備事業 ○クリーンセンター周辺土地利用推進事業 ○下水道消化ガス発電事業 ○家庭系生ごみ回収・資源化事業の推進 ○再生可能エネルギー推進事業 ○森林資源を活用したバイオマス発電の研究	家庭から排出される燃やすごみ市民1人1日あたりの排出量 [現状値] 404 g [目標値] 398 g
	■ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進 豊かな自然の元となる「生物多様性」が減少するなか、市民、事業者、行政とが連携し、損失を止め、反転させるための行動を促す「ネイチャーポジティブ」を実現する。 〔具体的事業〕 ○環境人材育成事業 ○ビオトープ登録制推進事業 ○地域保有の生態系保全事業	環境学習講座の年間参加者の割合 [現状値] 1.43 % [目標値] 1.92 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) ゼロカーボン シティで 環境に優し いまちを創 る	■官民連携による廃プラ・食品ロス対策の推進 資源の有効活用と燃やすごみの減量化を進めるとともに、6 R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リターン・リカバー）を促進するため、生ごみの資源化や資源ごみのリサイクル啓発を進めるとともに、廃プラスチック対策の推進により、海洋プラスチックごみの削減を図る。 〔具体的事業〕 ○家庭系生ごみ回収・資源化事業の推進（再掲） ○廃プラスチック対策の推進 ○食品ロス対策の推進	生ごみ分別回収量 〔現状値〕 1,113 t 〔目標値〕 1,161 t 家庭から出る食品ロス量 〔現状値〕 1,043 t 〔目標値〕 956 t
(6) 災害に強い 強靱なまち を創る	■危機管理体制の充実 激甚化、頻発化及び突発化する災害等から市民の命と財産を守るため、I C T等を活用した防災D Xや災害対策の基盤づくりと危機管理体制の強化を図る。 〔具体的事業〕 ○マイ・タイムラインデジタル化作成支援事業 ○的確な情報伝達手段の整備事業 ○デジタルを活用した災害対策機能の強化 ○災害情報共有システムの構築 ○デジタルを活用した避難支援 ○山間部における災害時停電対策事業 ○避難所の健康衛生等環境対策事業 ○原子力災害対策の強化	災害時情報配信システム 登録人数 〔現状値〕 15,077 人 〔目標値〕 16,500 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(6) 災害に強い 強靱なまち を創る	■南海トラフ地震等への対策強化 発生が予想される南海トラフ地震等に備えるため、住宅の耐震改修や都市の強靱化を促進する。また、緊急輸送路の橋梁等の耐震補強を推進する。 〔具体的事業〕 ○水道施設・管路耐震化事業 ○南海トラフ地震等への減災対策事業 ○橋梁耐震化事業 ○住宅・建築物耐震改修事業	緊急時に優先的に 交通確保が必要な橋梁 の耐震化率 〔現状値〕 64.3 % 〔目標値〕 100.0 % 耐震性が劣る住宅数 〔現状値〕 3,637 戸 〔目標値〕 2,767 戸
	■風水害・土砂災害の軽減 台風や局地的な豪雨などから発生する風水害、土砂災害に的確かつ迅速に対応するため、急傾斜地対策等の総合的な治水砂防対策やICTを活用した観測システムの確立、河川水位予測の活用による避難情報の早期発令など、被害をできる限り軽減する体制を整える。 〔具体的事業〕 ○マイ・タイムラインデジタル化作成支援事業（再掲） ○河川水位観測システム整備事業 ○河川水位予測システム構築事業	住民のマイ・タイムライン 作成率 ・洪水災害 〔現状値〕 0.0 % 〔目標値〕 100 % ・土砂災害 〔現状値〕 69.1 % 〔目標値〕 100 % 藤枝市水位・雨量観測 システム閲覧件数 〔現状値〕 30,842 件 〔目標値〕 15,000 件
	■多様な避難対策を含めた地域防災の強化 地域の防災力を高めるため、大規模災害に備えた事前対策の重要性を啓発するとともに防災活動への女性参画の拡大や実践的な防災訓練などの実施により、地域防災の要である自主防災組織の強化を図る。 〔具体的事業〕 ○マイ・タイムラインデジタル化作成支援事業（再掲） ○自主防災組織の活性化推進事業 ○大規模災害等に対する自助共助の啓発 ○防災訓練や避難所運営訓練の実施による 地域防災力の向上 ○女性防災ネットワークの展開 ○災害用備品管理DXの推進	防災訓練に参加した 市民の割合 〔現状値〕 21.5 % 〔目標値〕 31.7 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(7) 交通事故ゼロのまちを創る	■高齢者の交通事故防止の強化 市内で発生する人身交通事故の4割前後を占める高齢者による交通事故を防止するため、ICT活用等により免許証自主返納の促進や交通安全教室を実施する。 〔具体的事業〕 ○交通安全教室等の開催 ○高齢者の運転免許証自主返納の促進事業	高齢者の人身交通事故発生件数 〔現状値〕 224 件 〔目標値〕 175 件 高齢者の運転免許証自主返納者数 〔現状値〕 738 人 〔目標値〕 840 人
	■通園・通学路等の安全対策の推進 通園・通学中の園児や小・中学生を交通事故から守るため、実演や体験による交通安全啓発、危険箇所の改修や街頭指導の強化などを実施する。 〔具体的事業〕 ○児童生徒見守り推進事業 ○交通安全教室等の開催（再掲） ○セーフティスクールゾーン運動 ○チャイルドシート及びシートベルト着用の啓発 ○通園・通学路等事故対策事業 ○キッズ・ゾーン整備事業 ○ゾーン30交通安全施設整備事業	登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数 〔現状値〕 10 件 〔目標値〕 0 件
	■生活道路等の交通安全対策の強化 交通事故の発生を防ぐため、交通安全意識の高揚に向けた情報発信や啓発活動を行うとともに、ICTを活用した交通安全施設や自転車通行空間を整備するなど、生活道路の交通安全対策を強化する。 〔具体的事業〕 ○ゾーン30交通安全施設整備事業（再掲） ○生活道路等交通安全対策事業 ○自動車の安全運転の啓発 ○自転車の安全利用の促進 ○ICTデータを活用した安全対策 ○交通事故発生リスクAIアセスメントサービスを活用した通園・通学路対策 ○多機能カーブミラー等先進技術を活用した交通安全対策	人身交通事故発生件数 〔現状値〕 4597 件 〔目標値〕 750 件

2 産業としごとを創る

[基本目標]

地域経済を牽引し、革新的なモノやサービスを生み出す基幹的産業やビジネスの創出とともに、これを担う高度な人材をつくり、持続可能な経済基盤を創る

●数値目標（現状値：2022 年（令和 4 年）／ 目標値：2027 年（令和 9 年））

指標	現状値	目標値
創業者数【累計(H27～)】	855 件	1,439 件
市税収入額（H30 を 100 とした割合）	67.1%	105 %

<ローカル SDGs の関連目標>



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (K P I) (現状値: 2022 年 (令和 4 年) / 目標値: 2027 年 (令和 9 年))

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 持続可能な 地域産業と 人材を創る	■エコノミックガーデニングの推進 地元の中小企業（小規模事業者を含む）を持続的に成長させ、地域経済を活性化させるため、エコノミックガーデニングの考えのもと、地域産業D Xによるビジネス革新を支援機関と連携して進め、経営基盤の強化や事業展開などを支援する。 〔具体的事業〕 ○エコノミックガーデニング支援拠点推進事業 ○未来共創ラボ（D Xセンター）運営事業（再掲） ○企業間連携ビジネス創出支援事業 ○小規模企業の経営力強化の支援 ○支援機関と連携した中小企業の事業承継及び強靱化の支援 ○販路拡大出展事業	経営革新計画承認件数 【累計 (H27～)】 〔現状値〕 75 件 〔目標値〕 105 件 小規模事業者の事業計画策定件数 【累計 (R2～)】 〔現状値〕 302 件 〔目標値〕 902 件 F E G 支援センター 「エフドア」相談者と事業者、他支援機関とのマッチング件数 【累計 (R2～)】 〔現状値〕 106 件 〔目標値〕 167 件
	■消費者の視点に立った商品開発・販売の促進 地場産品の販売力を高めるとともに海外への輸出を促進するため、消費者に好まれる商品開発や商品の魅力を的確に発信する「出口戦略」の促進や現地法人などと連携した販路拡大や販売促進を推進する。 〔具体的事業〕 ○農商工連携・6 次産業化による商品の開発、魅力発信推進事業 ○藤枝ブランド販路拡大戦略事業 ○ふるさと納税促進事業 ○海外の現地法人などと連携した販路拡大、販売促進 ○クラウドファンディング、ネットショップ開設への取組支援	農商工連携製品創出数 【累計 (H23～)】 〔現状値〕 103 件 〔目標値〕 133 件 海外企業の引き合わせ（マッチング）件数 【累計 (H30～)】 〔現状値〕 63 件 〔目標値〕 113 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 持続可能な 地域産業と 人材を創る	■オーガニックシティの推進 本市独自の環境に優しく、持続可能で力強い産業を確立するため、藤枝市オーガニックシティ推進協議会と連携し、産地ブランド力の強化や高付加価値化とともに、生産から消費まで一貫したサイクルを確立する。 〔具体的事業〕 ○環境保全型農業直接支援対策事業 ○学校給食等への有機農産物の提供事業 ○スマート農業推進事業 ○産地ブランド化事業	環境保全型農業取組面積 【累計 (H23～)】 [現状値] 546.7 ha [目標値] 796.7 ha
	■力強い農林業づくり 農林業の経営体質を改善し、農作物の品質や価格の向上、経営力強化を図るため、農地集積・集約化による経営基盤の確立、法人経営体の誘致や、ドローンや栽培管理システム等スマート農業の促進などによる生産性の向上、間伐等の森林環境整備、有害鳥獣対策による農作物の被害軽減等を図る。 〔具体的事業〕 ○次世代農業者の経営基盤強化支援事業 ○農地集積・集約化対策事業 ○荒廃農地再生・集積促進事業 ○産地ブランド化事業（再掲） ○スマート農業推進事業（再掲） ○スマート農業拠点の形成 ○農業基盤整備促進事業・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 ○有害鳥獣対策事業 ○森林環境整備促進事業 ○耕作放棄地の市民農園としての活用 ○地産地消推進事業 ○他業種間連携による食業サービスの提供	農用地利用集積面積 【累計 (S55～)】 [現状値] 1,055.2 ha [目標値] 1,355.0 ha 有害鳥獣による 農作物被害額 [現状値] 8,834 千円 [目標値] 8,000 千円

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 持続可能な 地域産業と 人材を創る	■次世代農業を担う人材づくり 農業を「持続可能な産業」とするため、有機農業者を含む認定農業者等の経営力強化への支援、新規就農者への支援等による担い手育成を推進する。 〔具体的事業〕 ○農業次世代人材支援事業 ○認定農業者組織支援事業 ○就農希望者に対する相談支援事業 ○農福連携推進事業	認定新規就農者育成数 【累計(R4～)】 [現状値] 30 人 [目標値] 35 人
	■魅力あふれる商業地づくり 市民のニーズに応える商業機能の充実と広域集客力を有する商業地づくりを進めるため、キャッシュレス決済の普及などのデジタルや、日本遺産などの街道・文化を活用した観光交流を一体的に、空き店舗活用、後継者育成、個店強化等を推進する。 〔具体的事業〕 ○商店街魅力アップ・回遊性創出事業（再掲） ○藤枝版まちゼミサポート事業 ○商店街劇場化事業 ○チャレンジショップ事業 ○デジタルサービスを活用した商業サービスの促進	空き店舗率 [現状値] 6.58% [目標値] 4.02%
	■地域社会、地域経済を担う高度人材づくり 新たな基幹的産業や地域DXを担う人づくりを自ら進めるため、独自の高度人材育成プログラムや、民間と連携した教育環境を確立する。 〔具体的事業〕 ○藤枝市民大学事業 ○地域DX牽引人材育成プログラム事業 ○外部人材（副業・専門人材）活用の促進 ○専門大学創設構想の検討 ○学生ビジネスサマースクール事業	オープンバッチ（学習歴のデジタル証明）発行件数 【累計(R4～)】 [現状値] 84 人 [目標値] 2,084 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 持続可能な 地域産業と 人材を創る	■高校生、大学生の地元就労の促進 若者の将来的な地域定着に向けて、地元企業への就職を促進するとともに、ミスマッチによる離職を防ぐため、大学生や高校生に対して、地域の魅力や活躍する地元企業の情報を提供し、学生と企業の交流・協働・マッチングの場を創出する。 〔具体的事業〕 ○高校生地元企業就職促進事業 ○産学官連携による藤枝型インターンシップ推進事業 ○Uターン・地元就職応援事業	高校生対象合同企業説明会参加者数 【累計(R2～)】 [現状値] 1,858 人 [目標値] 4,333 人 連携大学から市内企業へ就職した学生数 [現状値] 72 人 [目標値] 97 人
	■女性・若者の就労支援 潜在的な労働力を掘り起こし、働く意欲を就労につなげるため、結婚や出産等を機に離職した女性や退職した中高年の再就職希望者、就職氷河期世代をはじめとする非正規雇用者など、地域産業の担い手確保のため、事業所等の資格取得の支援や労働環境の改善等を進めるとともに、特に女性や若者の就労支援を強化する。 〔具体的事業〕 ○資格取得支援及び従業員労働環境改善支援事業 ○若年者の就労支援事業 ○藤枝版クラウドソーシング推進事業	労働環境改善事業を活用した施設改善等の事業所数 【累計(H27～)】 [現状値] 26 事業所 [目標値] 54 事業所
	■しごとの「循環」と「流入」の促進 藤枝ICTコンソーシアムによるクラウドソーシングプラットフォームを基盤に、市外・県外からの業務発注による市民の所得向上と、地域内事業所に不足するデジタル人材(働き手)の充足を図るため、地域内事業所内における業務効率化(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)を行い、その受け皿となる市民の育成を図り、地域内経済循環を進める。 〔具体的事業〕 ○地域DX促進事業 ○しごとの循環・流入促進事業	市内事業者からのBP0により創出された仕事の件数 [現状値] - 件 [目標値] 60 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 独自の基幹 的産業・ビジ ネスを創る	■産学官連携による新しい基幹的産業やビジネスの創出 地域産業も連動する高付加価値の産業づくりを進めるため、“食と農×健康・医療”を基軸とし、産学官連携により、新たな基幹産業やビジネスを創出するとともに、これと連動した中小企業のビジネス革新、すそ野形成に向けた産業群（クラスター）づくりを推進する。また、これを新たな資源とした観光産業づくりも構築する。 〔具体的事業〕 ○アグリ・ヘルスケアシティ推進事業 ○しずおか中部新都市拠点形成の推進（再掲） ○チャレンジショップ事業（再掲） ○フジエダ未来共創会議開催事業 ○未来共創ラボ（D Xセンター）運営事業（再掲） ○ガストロノミーツーリズム推進事業 ○産業クラスター形成	先導的ビジネス取組件数 〔現状値〕 - 件 〔目標値〕 5 件
	■起業・創業、新ビジネスの支援、促進 藤枝発のビジネスや人材、ベンチャーの発掘・育成を進め、地域経済の革新を図るため、創業初期に遭遇しやすい課題を解決するセミナーや新ビジネス創出支援、革新的企業の育成に戦略的に取り組むことにより、藤枝ならではの資源や人材を生かした創業及び新ビジネスを創出する。 〔具体的事業〕 ○女性創業支援事業 ○創業、新ビジネスチャレンジ支援事業	創業支援者数 【累計(R4～)】 〔現状値〕 126 人 〔目標値〕 726 人 創業後継続率 【累計(R4～)】 〔現状値〕 96 % 〔目標値〕 100 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 独自の基幹 的産業・ビジ ネスを創る	■産学官共創によるオープンイノベーションの推進 地域課題解決や新しいサービスの創出による地域産業の革新のため、大学、地元企業、市とベンチャー・スタートアップ企業など産学官が連携して課題解決を図るオープンイノベーションを推進する。 〔具体的事業〕 ○フジエダ未来共創会議開催事業（再掲） ○企業間連携ビジネス創出支援事業（再掲） ○フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト推進事業 ○地域政策研究・創造事業事業	市内企業と首都圏企業の ビジネスマッチング数 〔現状値〕 - 件 〔目標値〕 5 件 フーズ・ヘルスケア オープンイノベーション プロジェクト参加企業数 【累計 (H20～)】 〔現状値〕 105 社 〔目標値〕 155 社
	■企業立地の推進 地域経済の活性化と新たな産業を創出するため、県や民間と連携した高付加価値企業や、人、モノの集積、ドライバーの働き方改革にも対応する物流拠点などの広域アクセス性を活用した企業誘致活動や情報提供、補助金等の優遇制度による支援、土地利用の緩和やゾーニングの再構築などを進め、企業の定着と誘致を推進する。 〔具体的事業〕 ○トップセールス等による御用聞き型企业訪問 ○オフィス等立地推進事業 ○シェアオフィス、コワーキングスペースの整備促進 ○県や民間と連携した企業誘致活動 ○誘致企業支援事業 ○新産業・交流拠点等形成促進事業（再掲）	企業立地件数 【累計 (H23～)】 〔現状値〕 101 件 〔目標値〕 115 件 企業立地優遇制度による 設備投資額 【累計 (H23～)】 〔現状値〕 621 億円 〔目標値〕 697 億円

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 産業D Xの 基盤を創る	■産業スマート化の基盤の構築 デジタルなど先端技術導入により、生産性の向上と高付加価値化を推進するため、産業分野におけるスマート化、D Xを促進する。 〔具体的事業〕 ○地元企業デジタル化促進事業 ○地域D X促進事業（再掲） ○しごとの循環・流入促進事業（再掲） ○自治体標準オープンデータセット提供事業 ○都市O S活用に向けた官民データ連携情報の共有	デジタル化を実装した 市内企業数 【累計(R5～)】 〔現状値〕 ー 〔目標値〕 28 件
	■デジタル社会を担う人材の育成と誘導 地域D Xを牽引する人材を確保するため、地元企業の社員や経営者を対象としたリスキリング(デジタル技術の学び直し) やリカレント教育によるキャリアの再形成、女性や学生等の新たなデジタル人材の育成等、デジタル技術を習得するプログラムを提供するとともに、海外等から高度な専門的人材を誘導する。 〔具体的事業〕 ○地域D X牽引人材育成プログラム事業（再掲） ○藤枝市民大学事業（再掲） ○専門大学創設構想の検討（再掲） ○連携大学によるリカレント・リスキリングプログラム事業 ○しごとの循環・流入促進事業（再掲）	D X 推進スキル習得者数 【累計(R5～)】 〔現状値〕 ー 〔目標値〕 51 名
	■産学官民共創によるデジタルサービスの実装 本市の地域ビジョンに適合した地方産業の高度化や市民の利便性向上を図るため、情報通信技術等を活用したサービスの実装を支援し、スマート・コンパクトシティを推進する。 〔具体的事業〕 ○(仮) 産学官民共創デジタルサービス実装支援事業 ○都市O S活用に向けた官民データ連携情報の共有（再掲） ○次世代エアモビリティ活用研究事業（再掲）	市民生活に関わるデジタルサービスの実装件数 【累計】 〔現状値〕 12 件 〔目標値〕 32 件

政策パッケージ （分類）	施策	主な重要業績評価指標 （K P I）
(4) 将来に向けた行政基盤 を創る	■行政基盤のＤＸ推進 よりニーズに即した市民サービスの提供と利便性を 図るとともに業務のスリム化、スマート化を図る。 〔具体的事業〕 ○次世代新庁舎整備構想 ○文書管理等システム導入事業 ○ペーパーレス化推進事業	電子決裁率の拡大 〔現状値〕 ー 〔目標値〕 85 % 電子契約実施率 〔現状値〕 ー 〔目標値〕 50 %
	■広域連携の強化 広域的な行政課題へ対応し、生活圏を一つにする地域 住民サービスの質を向上させるとともに地域力を高め るため、それぞれの市町の特性を活かし、様々な分野で の連携を強化するとともに、固有の資源の共有による広 域的な魅力発信により、ヒト・モノ・カネを呼び込む。 〔具体的事業〕 ○しずおか中部連携中枢都市圏での連携強化 ○志太広域事務組合事業の推進 ○ふるさと納税促進事業（再掲） ○シティ・プロモーション推進事業	広域連携事業数 【累計（R5～）】 〔現状値〕 63 事業 〔目標値〕 72 事業
	■市民本位のサービスを提供する行政経営の推進 市民ニーズや社会の変化にスピーディーに対応する とともに、施策を牽引する人材を育成するため、新たな 手法を取り入れた民意の把握の仕組みづくりや職員研 修を実施するとともに、それぞれのキャリアデザインを 尊重した適材適所の人事配置を実現することで、人的資 源の最適化を図る。 〔具体的事業〕 ○市民の意見を聴取するプラットフォーム構築の検討 ○長期的視点に立った階層別研修の実施 ○eラーニング等を活用したリスクリテラシー環境の充実 ○職員のキャリアデザインの構築支援 ○職の公募の実施及び拡充 ○公共情報デジタルサービスの推進	職の公募による登用率 〔現状値〕 58% 〔目標値〕 82%

3 ひとの流れを創る

[基本目標]

自然や文化など固有の資源と共生し、内外から関わるひとを増やして新たな価値を生み出すとともに、それぞれを有機的に結びつけて経済性も高め、持続可能な交流の基盤を創る

●数値目標（現状値：2022 年（令和 4 年）／ 目標値：2027 年（令和 9 年））

指標	現状値	目標値
年間観光交流客数	157 万人	161 万人
転入者数	4,278 人	4,478 人

<ローカル SDGs の関連目標>



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI) (現状値: 2022 年 (令和 4 年) / 目標値: 2027 年 (令和 9 年))

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (KPI)
(1) 移住・定住の 大きな流れ を創る	■戦略的な移住・定住促進策の展開 市の資源や強みを活かし、定住人口の拡大を図るため、中心市街地におけるまちなか居住促進や田舎暮らしの取組等を推進するとともに、官民連携により、空き家の活用流通の強化を図る。 また、小中一貫教育や自然環境等の地域資源を活かした教育、独自の C C R C の推進等、藤枝の特徴的な住環境を活かし、子育て世代の移住・定住を促進する。 〔具体的事業〕 ○移住定住相談等事業 ○デジタルを活用した魅力発信事業 ○中山間地域移住定住促進事業 (再掲) ○優良田園住宅移住促進事業 ○子育て世代定住促進住宅整備事業 ○藤枝型 C C R C の推進 ○結婚新生活応援事業 ○子育てファミリー移住定住促進事業 ○シェアオフィス、コワーキングスペースの整備促進 (再掲)	移住支援策を活用した 市外からの移住者数 【累計 (R4 ~)】 〔現状値〕 2,231 人 〔目標値〕 4,700 人 子育て世代 (20~40 代) の転入者数 〔現状値〕 2,994 人 〔目標値〕 3,134 人
	■U I J ターンの推進 大都市圏に流出した若い世代を呼び戻すため、近隣市町と連携して、首都圏等の学生を対象に企業説明会や学校訪問、企業見学ツアーなど実施し、市内企業とのマッチングを促進する。 〔具体的事業〕 ○U I J ターン者受入企業支援事業 ○首都圏等学生と市内企業のマッチング事業 ○U ターン・地元就職応援事業 (再掲)	県外からの転入者数 〔現状値〕 1,928 人 〔目標値〕 2,018 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 移住・定住の 大きな流れ を創る	■大学連携による東京からの学生還流の促進 首都圏等の大学から地方への若者の流れを促進するため、首都圏及び県内の大学との連携により、対流・交流拠点づくりを進めるとともに、学生の相互交流や市内中小企業との交流、就業体験等を一体的に進め、首都圏の学生による本市での事業活動を通じた関わりを深化させることで関係人口の創出を図る。 〔具体的事業〕 ○大正大学との大学生還流促進事業 ○学生ビジネスサマースクール事業（再掲） ○ふじえだガールズ・ミーティング事業 ○首都圏大学生と地元の若者によるまちづくり会議	本市にかかわりを持った 首都圏大学の学生数 【累計(R4～)】 [現状値] 122 人 [目標値] 272 人
	■都市ブランド戦略に基づくシティ・プロモーションの強化 “選ばれるまち”として定住人口と交流人口の維持・拡大を図るため、本市の魅力を産学官連携や多様な手法、媒体で効果的に発信する。 〔具体的事業〕 ○シティ・プロモーション推進事業（再掲） ○デジタルを活用した魅力発信事業（再掲） ○市の魅力情報発信事業 ○ふるさと納税促進事業（再掲） ○ふじえだガールズ・ミーティング事業（再掲）	ふるさと納税寄附額 [現状値] 579 百万円 [目標値] 3,000 百万円

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 独自の資源 を活かして 交流人口・関 係人口を創 る	■地域の宝を活かしたニューツーリズムの推進 交流人口拡大と観光消費の増加を図り地域活性化につなげるため、豊かな自然や地形並びに本市固有のサッカー文化や日本遺産や家康ゆかりの地などの歴史・文化や食文化等を活かし、体験型・交流型の要素を取り入れた観光コンテンツを造成する。 〔具体的事業〕 ○スポーツツーリズム推進事業 ○フットボールツーリズム推進事業 ○サイクルツーリズム推進事業 ○ランニングツーリズム推進事業 ○ガストロノミーツーリズム推進事業（再掲） ○ヘルスツーリズム推進事業	フットボールツーリズム 来訪者の平均消費額 [現状値] 20,000 円 [目標値] 25,000 円
	■地域資源を活かした着地型観光の推進 観光交流の拡大に向け旅行者の利便性向上と周遊促進を図るとともに、域内消費の促進を図るため、地域の宝や資源を最大限に活かし既存の観光コンテンツを磨き上げ、また新たな観光資源の掘り起こしにより交流人口の拡大を図るとともに、一元化した観光情報の発信や体験コンテンツなどの予約・決済をシームレスに行う環境整備並びに周遊データを管理活用した「観光D X」を推進する。 〔具体的事業〕 ○観光D Xによる戦略的観光まちづくり事業 ○高付加価値観光コンテンツ造成事業 ○観光情報発信強化事業 ○観光イベント開催事業 ○中山間地域観光拠点機能強化事業 ○「ほどよく田舎」交流事業	観光消費額（宿泊者） [現状値] 15,000 円 [目標値] 20,000 円 体験・コンテンツに関する満足度（NPS） [現状値] スコア 45.1 [目標値] スコア 50.0

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 独自の資源 を活かして 交流人口・関 係人口を創 る	■観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進 中山間地域の地域資源を活用した地域ブランドの構築と新たな観光・交流の創出により、更なる地域活性化を図るため、瀬戸谷地区において、新陶芸センターと道の駅を瀬戸谷温泉施設周辺に一体的に整備するとともに、仮宿地区において、広域防災機能や地域振興を兼ね備えた道の駅の整備を推進する。 〔具体的事業〕 ○道の駅整備事業（瀬戸谷地区・仮宿地区）（再掲） ○陶芸村拠点施設整備事業（再掲） ○市内4駅の連携・相互補完による誘客の推進	拠点施設の利用者数 〔現状値〕 153,703 人 〔目標値〕 184,500 人
	■東海道の「街道文化」のブランド化と商業・観光振興 来訪者へのおもてなし環境づくりを進め、市民の郷土愛の醸成を図るため、本市の個性・宝である日本遺産をはじめとする歴史、街道文化等の独自の魅力に磨きをかけ、東海道のブランド化を推進することで、新たな人の流れを創る。 〔具体的事業〕 ○日本遺産認定登録を契機とした東海道ブランド化推進事業 ○旧東海道日本遺産・茶文化発信拠点整備事業 ○街道・文化発信事業 ○東海道文化交流拠点整備事業	街道遺産来訪者数 〔現状値〕 63,479 人 〔目標値〕 66,000 人
	■「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承 特色ある藤枝茶や日本三大産地の一つである朝比奈玉露のブランドを高め、需要を創出し、持続可能な産業として後世へと伝承するため、独自の茶文化の世界へ向けた発信・開拓を支援し、また、次代の産業を担う後継者の育成を推進する。 〔具体的事業〕 ○お茶のまち藤枝発信事業 ○旧東海道日本遺産・茶文化発信拠点整備事業（再掲） ○茶文化伝承と朝比奈玉露承継事業 ○「藤枝茶、朝比奈玉露」のブランド力強化事業 ○有機茶生産・販路拡大事業 ○旧藤枝製茶貿易商館「とんがりぼう」活用事業	茶改植等面積 〔現状値〕 16.3 ha 〔目標値〕 21.3 ha 藤枝ジュニアお茶博士 認定数 〔現状値〕 417 人 〔目標値〕 617 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 国内外の都市との戦略的な交流を創る	■インバウンド需要の高まりや大阪・関西万博を契機とした広域観光の推進 インバウンド需要の高まりや大阪・関西万博を契機とし、国内外からの持続的なインバウンド誘客とこれによる経済波及効果を図るため、アフターコロナで増加が見込まれるF I T客をターゲットとした体験観光商品の充実を図り受入体制の充実を進める。 〔具体的事業〕 ○富士山静岡空港就航先等における国内外誘客 ○富士山静岡空港アクセスバス運行事業 ○おもてなし強化支援事業 ○地域連携DMO等事業 ○観光施設等における受入環境の整備 ○M I C E誘致推進事業 ○大洲農の郷整備事業	年間宿泊客数 〔現状値〕 236,382 人 〔目標値〕 241,000 人 外国人観光交流客数 〔現状値〕 5,336 人 〔目標値〕 10,000 人
	■広域都市交流の推進 海外交流都市とは、本市特産品の販路拡大など、産業分野における交流をはじめ、スポーツ・文化・教育分野での交流による人材育成を推進するとともに、国内交流都市とは、市民や関係団体相互の交流・連携を深める。 〔具体的事業〕 ○国内交流事業（恵庭市、深谷市、白山市、恵那市、福岡市、宮古島市 等） ○国際交流事業（ペンリス市、楊州市 等） ○山梨・甲信越エリアとの経済交流 ○国内外の友好都市との交流促進事業 ○海外都市とのスポーツ・文化交流事業 ○藤枝ブランドの海外展開と一体の都市交流事業 ○新たな海外戦略の検討	国内友好都市等交流件数 〔現状値〕 32 件 〔目標値〕 40 件 国外姉妹都市等交流件数 〔現状値〕 16 件 〔目標値〕 20 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(4) 地域で活躍 する人を創 る	■地域社会を担う人材の確保及び育成 持続可能なまちづくりに向け地域社会・地域経済を担う人材を確保するため、民間からの専門人材の誘導や大学の知見等を活用した戦略的な人材育成を推進する。 〔具体的事業〕 ○藤枝市民大学事業（再掲） ○連携大学によるリカレント・リスキリングプログラム事業（再掲） ○専門大学創設構想の検討（再掲） ○地域活性化起業人の活用 ○地域おこし協力隊の活用 ○副業人材登用事業 ○藤枝版クラウドソーシング推進事業（再掲）	藤枝市民大学における受講生独自の勉強会参加者 〔現状値〕 R4 : 20 人 〔目標値〕 R9 : 80 人
	■観光人材の確保及び育成 持続可能な観光基盤の整備を図るため、地域の観光振興策を立案・実施し、本市の観光を牽引する人材（観光まちづくりリーダー）の確保や育成を推進する。 〔具体的事業〕 ○地域活性化起業人の活用（再掲） ○観光ボランティアガイドの育成	市観光案内所物販の売上 〔現状値〕 1,300 万円 〔目標値〕 1,500 万円

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) スポーツ・文化を活かしたまちを創る	■「サッカー」を核としたまちづくりの推進 藤枝の特徴と誇りであるサッカーを通じたまちの活性化や一体感の醸成、イメージアップを図るため、誰もがサッカーに触れ、親しみ、活躍できる環境を整えるとともに、関係人口の創出及びトップアスリーの輩出を図る。また未来に向けて、サッカーを文化資源や観光資源として捉え、世界と繋がり、国際的な交流が全市的に波及するよう「蹴球都市」を進化させていく。 〔具体的事業〕 ○サッカーミュージアム整備事業 ○サッカーのまち環境づくり推進事業 ○サッカーのまち藤枝・なでしこ育成事業 ○トップアスリート育成事業 ○藤枝総合運動公園整備事業 ○「サッカー」を核としたまちづくり事業（蹴球都市のブランド化）	サッカーに携わる人の数 〔現状値〕 3,740 人 〔目標値〕 3,879 人 女子サッカーの競技人数 〔現状値〕 231 人 〔目標値〕 236 人
	■スポーツ交流の推進 スポーツを通じたまちづくりを進め、交流人口・関係人口の拡大を図るため、藤枝総合運動公園をはじめ他の施設や地域資源等を活用して市民のスポーツの場の創出及びスポーツ合宿や大会・イベントを実施し、多様な新しい魅力を発信する。 〔具体的事業〕 ○藤枝シティ・トレセン構想 ○スポーツ合宿、大会・イベントの誘致事業 ○eスポーツの推進	コンベンション等誘致促進事業費補助金の年間申請件数 〔現状値〕 31 件 〔目標値〕 62 件

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) スポーツ・文 化を活かし たまちを創 る	■生涯スポーツの推進 誰もが生涯にわたり「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しむことで、交流促進と健康増進を図るため、関係機関と連携し、地域におけるスポーツ環境の充実を進める。 〔具体的事業〕 ○子ども体づくり事業 ○れんげじスマイルホール・キッズパーク運営事業	市民体育館・市民武道館の 年間利用者数 [現状値] 96,248 人 [目標値] 160,000 人
	■競技スポーツの推進 スポーツを通じた子供の人間形成や健全な心身の育成とともに、世界で活躍する人材育成を進めるため、スポーツ教室の開催等による競技スポーツ全体のレベル向上や全国大会等出場者への支援を進める。 〔具体的事業〕 ○トップアスリート育成事業（再掲） ○サッカーのまち藤枝・なでしこ育成事業（再掲） ○ジュニアアスリートマルチサポート事業	全国大会・国際大会の 出場者数 [現状値] 132 人 [目標値] 130 人以上 静岡県トレーニング センター及びナショナル トレーニングセンター への輩出人数 [現状値] 15 人 [目標値] 10 人
	■歴史文化の継承と価値向上の推進 本市が有する豊かな歴史・文学や文化財を継承するとともに、来訪者拡大につなげるため田中城跡の再構築や郷土博物館・文学館で魅力ある企画展示を実施することで貴重な歴史文化資産を活用・発信し、歴史学習や質の高い鑑賞機会を提供する。 〔具体的事業〕 ○歴史・文化の継承と活用事業 ○田中城跡・下屋敷周辺魅力向上事業	郷土博物館・文学館の 年間入館者数 [現状値] 130,099 人 [目標値] 136,500 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) スポーツ・文化を活かしたまちを創る	■芸術文化の価値や魅力の創出と人材の育成 本市の持つ豊かな文化をまちの誇り・魅力として発信しつつ、活発な文化活動をさらに高めて次代を担う人材を育むため、活動・発表の場の提供や個人・団体等の支援すると共に、陶芸やお茶等の他分野と連携し生まれる価値と魅力を創出する。 〔具体的事業〕 ○芸術文化活動支援事業 ○市民文化祭事業 ○子ども合唱アカデミー推進事業 ○陶芸を活かしたまちづくり	芸術文化体験事業の新規体験・参加者数 【累計 (R4～)】 [現状値] 856 人 [目標値] 1,200 人
	■音楽によるまちづくりの推進 音楽文化を未来に継承し、新たなまちの賑わいと魅力を創出するため、市民が音楽に触れる機会を創出するとともに、音楽を通じて人と人との絆が深まる活動を展開する。 〔具体的事業〕 ○子ども合唱アカデミー推進事業（再掲）	合唱アカデミーの参加者数 【累計 (R4～)】 [現状値] 50 人 [目標値] 150 人

4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

[基本目標]

結婚・出産・子育ての希望が叶い、安心して健康に暮らすことができる環境とともに、将来に希望を抱いて活躍できる環境を整え、持続可能な社会基盤を創る

●数値目標（現状値：2022 年（令和 4 年）／ 目標値：2027 年（令和 9 年））

指標	現状値	目標値
出生数	750 人	1,126 人
婚姻年間届件数	463 件	475 件

<ローカル SDGs の関連目標>



（３）具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）

（現状値：2022 年（令和 4 年）／ 目標値：2027 年（令和 9 年））

政策パッケージ （分類）	施策	主な重要業績評価指標 （ＫＰＩ）
(1) こども・子育てに優しい まちを創る	■結婚・新生活支援の推進 若い世代の婚姻と移住定住を促進するため、結婚を希望する人の出会いをサポートするほか、結婚後の生活に係る支援の充実を図る。 〔具体的事業〕 ○デジタルを活用した出会いの機会の創出 ○結婚に係る相談及びイベントの開催 ○結婚新生活応援事業（再掲）	新婚生活サポート補助金 利用件数 【累計（R4～）】 〔現状値〕 52 件 〔目標値〕 260 件
	■子育て応援・支援サービスの充実 子育ての不安を軽減し、地域で安心して育児ができる環境を提供するため、母子の心身のケアなどを行う子育て支援団体等と連携しながら、多様なニーズに対応する子育て支援サービスや相談体制の充実を図る。 〔具体的事業〕 ○こども家庭センター事業 ○れんげじスマイルホール・キッズパーク運営事業（再掲） ○地域子育て支援拠点事業 ○保育士による訪問支援事業 ○保育所や藤枝おやこ館等での相談体制の充実 ○子育てアプリによる情報提供	地域子育て支援拠点の 延べ利用者数 〔現状値〕 105,984 人 〔目標値〕 108,000 人
	■子育てと仕事の両立支援の充実 保護者が安心してこどもを預けられる環境を整えるため、保育や放課後児童クラブの質の向上を図る量とともに、就労を希望する母親に対する就労しやすい環境づくりを進める。 〔具体的事業〕 ○病児・病後児保育事業 ○放課後児童クラブ運営事業 ○藤枝版クラウドソーシング推進事業（再掲） ○保育人材確保の推進	保育所等利用者数 〔現状値〕 2,739 人 〔目標値〕 2,921 人 放課後児童クラブ 利用者数 〔現状値〕 1,511 人 〔目標値〕 1,646 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(1) 出会いと独 自の子育て 環境を創る	■妊娠、出産の希望を叶え、安心して子育てできる環境づくり 親の妊娠、出産、育児への不安を軽減し、子供の健やかな成長を育むため、妊娠、出産及び育児期を通じて継続的に母子の健康を支えとともに、産後の母の心身のケアを促進する。 〔具体的事業〕 ○妊婦及び乳幼児の健康診査の推進 ○妊娠出産包括支援事業 ○乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）事業 ○産後ケアの推進	乳幼児健診の受診率 〔現状値〕 98.6 % 〔目標値〕 100.0 %
	■途切れのない発達支援の充実 発達に課題がある子供の健やかな成長を支援するため、子供と家族への支援、支援者への支援、発達障害の地域理解、幼児期から就労期まで一貫性のある支援を行う。また、発達障害の二次障害による不登校などの様々な問題に対して、子育てと教育の一体的な取り組みを推進する。 〔具体的事業〕 ○発達支援事業の充実 ○人材育成・啓発事業の拡充 ○福祉・教育等の関係機関との連携強化 ○特別支援教育支援員活用事業	発達に課題がある児童を支える 「サポートファイル」利用者数 【累計(R1～)】 〔現状値〕 585 人 〔目標値〕 980 人
	■子供や若者が健やかに育つ環境づくり 子供や若者が安全・安心で健やかに育つ環境づくりを推進するため、虐待や貧困等により社会的支援を必要とする子供やその家族に対し、個々の状況に応じた決め細かな支援を行う。 〔具体的事業〕 ○こども・若者総合サポートの推進 ○ひとり親家庭の生活支援の強化 ○こども食堂実施支援事業（居場所づくり） ○子ども育成支援事業（居場所づくり）	子ども育成支援事業 利用児数 〔現状値〕 823 人 〔目標値〕 1,300 人 自立支援教育訓練給付金 支給者数 〔現状値〕 10 人 〔目標値〕 17 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 質の高い教育と学び続けられるまちを創る	■未来を切り拓く力を育む 夢や目標を持ちながら自ら学び、変革する社会にもしなやかに対応できる子供を育成するため、地域や専門家、また産学官等と連携し、児童・生徒の個性の伸長や論理的思考力、創造性及び問題解決能力の育成に向けた特色ある教育を推進する。 〔具体的事業〕 ○キャリア教育の推進 ○小中一貫教育・コミュニティ・スクール推進事業 ○幼保こ小連携事業 ○科学教育（STEAM教育）推進事業 ○学校ICT教育（教育DX）推進事業 ○学校サポーターズクラブ事業 ○高大連携による共同講座 ○連携大学による理工系教育プログラム ○産学官連携推進事業 ○部活動の地域移行	将来の夢や目標を持っている子供の割合 〔現状値〕 73.5 % 〔目標値〕 78.3 % 科学教室参加者数 〔現状値〕 838 人 〔目標値〕 1,040 人
	■確かな学力を育む 児童・生徒の学力を確実に高め、グローバル社会にも対応し、生きる力を育む教育を実現するため、個に応じた学習指導や学ぶ楽しさを実感できる授業づくりなど、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる環境を整える。 〔具体的事業〕 ○小中学校接続英語教育プラン事業 ○ふじえだ教師塾事業 ○やる気と元気を引き出す学力アップ事業 ○子ども読書活動推進事業 ○教員の働き方改革	英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる中学3年生の割合 〔現状値〕 77.6 % 〔目標値〕 95.0 % 児童1人当たりの図書館での年間図書貸出数 〔現状値〕 22.1 冊 〔目標値〕 24.1 冊

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 質の高い教育と学び続けられるまちを創る	■成長に合わせた家庭教育の充実 家庭におけるしつけや道徳教育を通じて、当たり前のことが当たり前でできる子供を育むため、保護者に対する啓発や講座・学習会の開催、相談等を充実する。 〔具体的事業〕 ○こども未来応援事業 ○家庭教育支援事業 ○大人のためのピアサポート事業	進んで挨拶ができる子供の割合 [現状値] 87.8 % [目標値] 100.0 % 幼稚園・保育園での子育て出前講座 年間受講者数 [現状値] 445 人 [目標値] 1,090 人
	■安心して学べる学校づくり 安心して学校生活を送ることができる環境づくりのため、いじめを防止する体制を整え、思いやりあふれる学校づくりを推進する。 また、学校施設や設備などの改修や地元産の食材を積極的に活用した安全な給食の提供を進める。 〔具体的事業〕 ○学校ネットパトロール事業 ○学校周辺防犯強化事業（街路灯・防犯カメラ） ○学校施設（トイレ・空調）環境整備事業 ○児童生徒見守り推進事業（再掲） ○スクールロイヤーの活用 ○食育の推進と新学校給食センターの環境整備 ○有機農産物を通じた食育推進事業	学校が楽しいと感じている子供の割合 [現状値] 91.4 % [目標値] 95.0 % 給食食材への県内地場産品年間使用率 [現状値] 38.2 % [目標値] 41.4 %
	■次代を担う青少年の健全育成 市内の青少年に自立と社会参加を促し、将来の藤枝を支える人材として健全に育成するため、放課後の子供の居場所づくりや体験活動などの環境を整える。 〔具体的事業〕 ○放課後子ども教室事業 ○自然体験活動推進事業	放課後子ども教室参加者数 [現状値] 382 人 [目標値] 770 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 質の高い教育と学び続けられるまちを創る	■インクルーシブ教育の推進 共生社会の基盤をつくるため、障害の有無に関わりなく、一人一人の子供のニーズに合った支援を行い、すべての子供たちが共に学ぶ環境を構築する。 〔具体的事業〕 ○特別支援教育強化事業 ○特別支援教育支援員活用事業（再掲） ○通級指導教室等の体制整備 ○巡回相談員活用事業 ○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり	「特別支援教育の理解が進み、支援体制の充実が図られている」と回答した割合 [現状値] 85.2 % [目標値] 90.0 %
	■全世代型教育の推進 誰もが生涯にわたって学び続け、自己を磨き豊かな人生を送ることができる環境を創るため、多様な学びのニーズに応じた学習機会を提供する。 〔具体的事業〕 ○地区交流センター講座開催事業 ○生涯学習出前講座の開催 ○藤枝市民大学事業（再掲） ○地域DX牽引人材育成プログラム事業（再掲） ○ふじえだ電子図書館サービス	地区交流センター講座年間受講者数 [現状値] 5,221 人 [目標値] 7,880 人 生涯学習出前講座受講者数 [現状値] 4,502 人 [目標値] 6,730 人
	■大学を核とした「知の拠点」づくり 大学間の相互連携により地域社会を担う人材育成を進めるため、駅前を「知の拠点」として教育機関の拠点化を進め、これを中心にあらゆる世代の学習意欲やニーズに対応した学びの環境づくりを行う。 また、「知の拠点」として、まちづくり等への大学の人材活用を進める。 〔具体的事業〕 ○大学ネットワーク会議 ○藤枝市民大学事業（再掲） ○高大連携による共同講座（再掲） ○連携大学のサテライト拠点設置・運営支援 ○連携大学によるリカレント・リスキリングプログラム事業（再掲）	市民大学受講者数【累計(R4～)】 [現状値] 375 人 [目標値] 2,875 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(2) 質の高い教育と学び続けられるまちを創る	■地域産業を支える人材を育てる高等教育の推進 市内産業の革新力と、新たな基幹産業やビジネスを担う特化した人材を育成するため、新たな専門高等教育機関設置の研究や、地域大学との連携、また首都圏大学等との交流などにより高度人材づくりの環境を整える。 〔具体的事業〕 ○専門大学創設構想の検討（再掲） ○藤枝市民大学事業（再掲） ○地域DX牽引人材育成プログラム事業（再掲）	専門大学設置数 〔現状値〕 ー 校 〔目標値〕 1 校
(3) 健康長寿のまちを創る	■市民自ら取り組む健康づくり 市民一人一人が自ら意識し、心身ともに健康な生活を送る健康長寿のまちを実現するため、デジタル技術やデータを活用した健康の見える化や行動変容など、継続して健康づくりに取り組む仕掛けづくりや地域ぐるみで健康づくりに取り組む環境づくりを進める。 〔具体的事業〕 ○デジタル・データを活用した健康づくり推進事業 ○健康マイレージ推進事業 ○歩いて健康づくり推進事業 ○歯や口の健康づくり推進事業 ○保健委員活動活性化事業	健康マイレージ達成者数 【累計(H24～)】 〔現状値〕 4,189 人 〔目標値〕 6,600 人 保健講座等年間参加者数 〔現状値〕 2,098 人 〔目標値〕 5,000 人
	■企業総ぐるみの健康経営の推進 生産年齢世代の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、データを効果的に活用し、健康無関心層と言われる働き盛り世代の健康づくりを進める。 〔具体的事業〕 ○企業向け健康経営実践事業 ○働き盛り世代の健康づくり事業	健康経営プロジェクト参加者数 【累計(R1～)】 〔現状値〕 978 人 〔目標値〕 1,230 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 健康長寿の まちを創る	■食育を通じた健全な生活習慣づくり 正しい食文化の継承と健全な食生活を実現し、健やかな身体づくりを支えるため、子供から大人まで食に対する知識の普及に努めるとともに、高血圧対策として減塩の普及啓発など、食の観点から生活習慣の改善を進める。また、専門人材を活用した食と健康づくりの新たなサービス提供も推進する。 〔具体的事業〕 ○学校給食食育指導事業 ○地産地消による食育推進事業 ○健康づくり食生活推進事業 ○食と健康サービス推進事業	小中学生の「食事をする ことが楽しい」の回答率 〔現状値〕 45.5 % 〔目標値〕 65.4 %
	■疾病予防の推進 疾病を未然に防ぎ、健康を保持して健康長寿のまちを実現するため、生活習慣病や感染症、熱中症などの疾病を予防する体制を強化する。 〔具体的事業〕 ○特定健診・特定保健指導事業 ○予防接種事業（定期・任意） ○歯周病検診事業 ○がん対策の充実・強化、がん教育等推進事業 ○若年代の健康支援事業 ○熱中症予防対策事業	がん検診受診率 〔現状値〕 22.3 % 〔目標値〕 30.9 % 特定健診受診率 〔現状値〕 43.0 % 〔目標値〕 54.4 % 特定保健指導受診率 〔現状値〕 68.3% (R3) 〔目標値〕 68.3 %
	■健康長寿の延伸強化 高齢者が健康長寿で生活できる環境を整えるため、データ活用による健康予防や見える化とともに介護予防に関する知識の普及や啓発を図り、健康づくりや介護予防の取り組みを進める環境を整える。 また、食と農と連動した新たな健康予防サービスを産学官で確立する。 〔具体的事業〕 ○介護予防普及啓発事業 ○地域支え合い介護予防教室支援事業 ○介護予防対象者の把握訪問事業 ○アグリ・ヘルスケアシティ推進事業（再掲） ○介護予防ロボット等活用事業	自立高齢者の割合 〔現状値〕 90.8 % 〔目標値〕 90.0 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 健康長寿の まちを創る	■高齢者等の生きがいづくりの支援 高齢者等が生きがいを持って健康的で豊かな生活が送れる環境をつくるため、自ら積極的に社会に関わりを持つことができる仕組みを構築する。 〔具体的事業〕 ○ふれあいサロン活動事業 ○地域で活躍する人材育成事業 ○高齢者等を対象とした各地区交流センター講座実施事業 ○藤枝市民大学事業（再掲） ○企業と連携した高齢者就労支援事業 ○地域支え合い介護予防教室支援事業（再掲） ○自家用有償旅客運送支援事業 ○ふじえだ足すと号運行事業 ○仲間乗りタクシー「たくさん乗るさ」事業 ○藤枝版クラウドソーシング推進事業（再掲）	地域支え合い 介護予防教室の数 〔現状値〕 25 か所 〔目標値〕 45 か所
	■地域包括ケアシステムの推進 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる環境を整えるため、地域で完結する包括的な医療・介護体制と、生活支援を含めた本人と介護する家族の支援体制の充実を図る。また、海外も含めた介護人材の確保を推進する。 〔具体的事業〕 ○介護サービス提供体制整備促進事業 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症地域支援推進員等設置事業 ○認知症条例の制定 ○介護予防アセスメント同行訪問 ○「シズケア＊かけはし」の導入・活用促進 ○介護人材確保の推進	在宅看取率 〔現状値〕 21.4% 〔目標値〕 21.4%

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(3) 健康長寿の まちを創る	■介護認定のデジタル化による安心な暮らしづくり 市民が安心して介護サービスを受けられるようにするため、介護認定に係る業務をデジタル化し、迅速に認定審査結果を出す環境を創出する。 〔具体的事業〕 ○介護認定審査会のペーパーレス会議システム導入事業 ○介護認定調査員支援システム導入事業	申請から認定までの期間 〔現状値〕 33.5 日 〔目標値〕 30 日以内
(4) 安定・安全で 高度な医療 体制を創る	■地域基幹病院としての診療の充実 地域の基幹病院として、全ての人に安定・安全で高度な医療を提供するため、診療体制の強化や施設整備の推進を図るとともに、データシステムの有効活用により、質の高い医療の提供や業務の効率化を図ることで、持続可能な診療基盤を構築する。 〔具体的事業〕 ○電子カルテ情報の標準化の基盤を整備し、円滑な情報連携、有効活用の更なる推進 ○医師看護師の安定確保と診療基盤の充実 ○病院資産ファシリティ・マネジメント事業	市立総合病院の 正規常勤医師数 〔現状値〕 128 人 〔目標値〕 134 人 市立総合病院の看護師数 〔現状値〕 601 人 〔目標値〕 620 人
	■地域がん診療連携拠点病院としての診療の高度化 高度ながん診療を提供するため、ロボット支援手術等の低侵襲手術及び化学療法、放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の拡充を進める。また、 PET-CT の導入や県立静岡がんセンターと連携したがんゲノムなど、高度ながん医療の提供を進めるとともに、新たに整備した県中部地区にはない専用病棟における充実した緩和ケアを提供する。 〔具体的事業〕 ○がん診療連携拠点病院としての機能強化事業（ロボット支援手術の拡充、化学療法センターの充実、PET-CT の整備、がんゲノム医療の推進、緩和ケア病棟の充実）	がん低侵襲手術割合 〔現状値〕 52.3% 〔目標値〕 56.0%

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(4) 安定・安全で 高度な医療 体制を創る	■救急・災害に強い医療体制の充実・強化 地域住民の“命の砦”としての使命を果たし、救命率、社会復帰率を高めるため、救命救急医療センター機能の充実を図るとともに、災害拠点病院としての機能強化を図ることにより、地域で安全・安心な医療の提供体制を構築する。 〔具体的事業〕 ○三次救急医療体制の充実 ○ラピッドレスポンスカー運用体制の構築 ○災害拠点病院としての機能・診療体制の強化事業（非常用資機材導入等の推進）	三次救急受入件数 〔現状値〕 1,029 件 〔目標値〕 1,209 件
	■安定した地域医療体制づくり 誰もがいつでも身近に適切な医療が受けられる環境を創出するため、病診連携のさらなる体制の強化と近隣市の病院との連携を推進する。 〔具体的事業〕 ○救急医療協力促進事業 ○志太榛原地域救急医療センター運営事業 ○地域医療連携の充実、強化 ○地域医療構想における圏域の病床機能の検討 ○家庭医療センターの整備 ○交通空白地等通院送迎支援事業 ○クリティカルパスの推進	総合病院の紹介率 〔現状値〕 72.8 % 〔目標値〕 74.9 % 総合病院の逆紹介率 〔現状値〕 117.7 % 〔目標値〕 119.8 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) 市民誰もが 安心して暮 らし活躍で きるまちを 創る	■多様なパートナーシップによる協働の推進 様々な連携により市民活動の裾野を広げ、市民の自主的な活動を活性化させるため、市民ボランティア制度の充実や市民活動団体のネットワークを強化・支援し、活動しやすい環境づくりを進める。 〔具体的事業〕 ○ディーセントライフ事業 (社会貢献生きがい創出事業) ○市民活動団体の強化に向けた研修会の実施 ○協働で元気なまちづくり事業（I C T活用等先進的取組への支援） ○市民活動支援の推進 ○市民活躍まちづくり事業 ○民間企業との包括連携事業	ディーセントライフ 活動人数 〔現状値〕 1,034 人 〔目標値〕 1,120 人
	■男女共同参画の推進 性別に関わらず、誰もが個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築くため、男女共同参画社会形成への意識の向上や働きやすい職場環境づくりを推進する。 〔具体的事業〕 ○働きやすい職場環境認定事業所制度 ○男女共同参画推進事業 ○男女共同参画推進センター事業 ○相談事業 ○男性育休取得推進事業 ○企業と連携したキャリアアップ支援 ○女性が安心して活躍できる仕事と環境創出事業 ○藤枝版クラウドソーシング推進事業（再掲）	働きやすい職場環境認定 事業所数【累計】 〔現状値〕 42 事業所 〔目標値〕 150 事業所

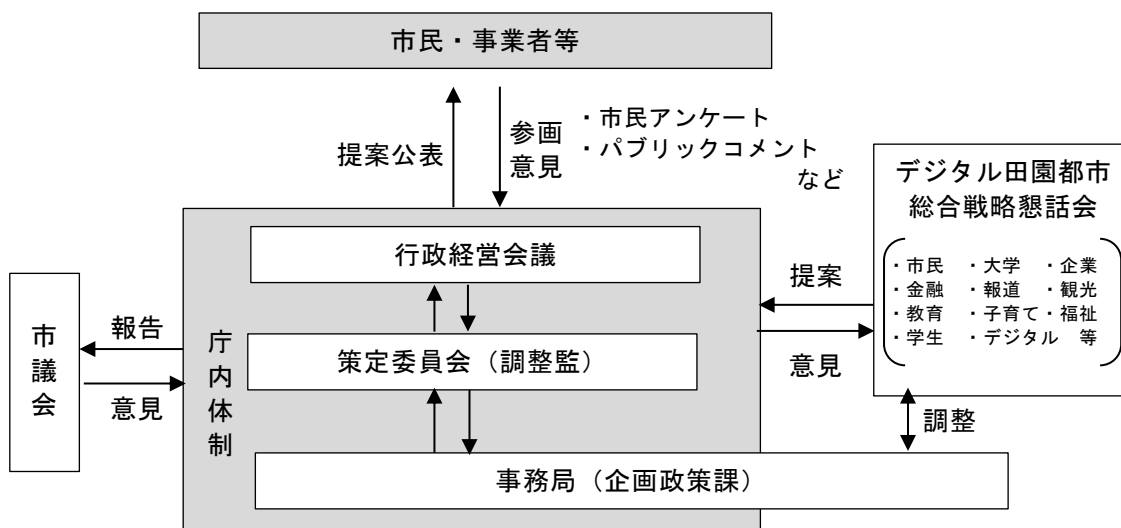
政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) 市民誰もが 安心して暮 らし活躍で きるまちを 創る	■多文化共生の推進 外国人住民と日本人住民がともに安心して暮らせる地域社会を築くため、住民間の交流などによる多文化共生意識の醸成や各種情報の多言語化、外国人住民への生活、就労、防災情報の提供等を進める。 〔具体的事業〕 ○多文化共生推進事業 ○外国人への日本語講座事業 ○行政サービスの多言語化対応事業 ○企業と連携した外国人の生活サポート事業 ○外国人児童生徒の学校適応支援事業	日本語講座の受講者数 〔現状値〕 384 人 〔目標値〕 450 人
	■地域福祉活動の推進 市民の誰もが、様々な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるようにするため、住民同士の支え合いの地域づくりを推進するとともに、包括的な支援体制を構築する。 〔具体的事業〕 ○民生委員等地域における相談支援事業 ○成年後見制度の利用促進事業 ○災害時避難行動要支援者支援 ○地域における福祉教育の推進	福祉活動を行う 市民団体数 〔現状値〕 178 団体 〔目標値〕 198 団体 福祉活動を行う市民の数 〔現状値〕 4,636 人 〔目標値〕 4,716 人

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) 市民誰もが 安心して暮ら し活躍でき るまちを創 る	■高齢者支援の充実 高齢者が安全安心で快適に生活できる環境をつくるため、移動支援や買い物支援、引きこもり対策等、高齢者の生活支援を進める。 〔具体的事業〕 ○地域生活総合サポート事業（移動、買い物、交流、健康予防等） ○地域支え合い出かけっC A R サービス支援事業 ○自家用有償旅客運送支援事業（再掲） ○ふじえだ足すと号運行事業 ○仲間乗りタクシー「たくさん乗るさ」事業（再掲） ○買い物支援サービスの充実・強化 ○A I 特殊詐欺対策サービス ○在宅生活安心システム推進事業 ○ふれあいサロン活動事業（再掲） ○ごみの戸別収集事業	地域支え合い 「出かけっC A R」 サービス延べ利用人数 [現状値] 3,148 人 [目標値] 3,350 人
	■生活困窮者・障害者支援の充実 生活困窮者や障害者が複合的に抱える経済、心身、家庭といった様々な問題に対応し、自立した生活を営めるようにするため、包括的な相談や関係機関と連携した就労支援を行う。 〔具体的事業〕 ○自立相談支援事業 ○学習チャレンジ支援事業 ○ひきこもり対策事業 ○基幹相談支援センター事業 ○障害福祉サービスの充実	生活困窮世帯の 子供の高校進学率 [現状値] 100 % [目標値] 100 %

政策パッケージ (分類)	施策	主な重要業績評価指標 (K P I)
(5) 市民誰もが 安心して暮ら し活躍でき るまちを創 る	■就労を通じた高齢者や障害者の社会参加の促進 経験やスキルがある高齢者を積極的に活用し、技術伝承や新たなビジネス創出等を進めるため、高齢者が積極的に社会参加できる環境整備を推進する。 また、障害の有無に関わらず誰もが働きやすい職場環境を整えるため、市民や企業等に対して情報提供や啓発を進めるとともに、地域への理解を促し、就労意欲を持つ障害のある方が社会参加しやすい環境づくりを進める。 〔具体的事業〕 ○活動拠点運営事業 ○アクティブシニア就職応援事業 ○共生社会普及啓発事業 ○農福連携推進事業（再掲） ○障害者就労支援・テレワークオフィス支援事業	シルバー人材センター 登録者数 〔現状値〕 797 人 〔目標値〕 1,030 人 福祉施設利用者の 一般企業等に就職した 人数 〔現状値〕 11 人 〔目標値〕 16 人
	■ＩＣＴ等を活用した安全・安心な生活環境づくり の推進 犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるため、ボランティアやＩＣＴを活用した防犯活動を推進する。 〔具体的事業〕 ○ドライブレコーダーによる企業等の見守り活動事業 ○街頭防犯カメラの設置補助事業 ○児童生徒見守り推進事業（再掲） ○企業による安全安心ネットワーク活動の促進	市内犯罪発生件数 〔現状値〕 423 件 〔目標値〕 490 件

計画策定関連資料

1 計画策定体制



2 計画策定の経過

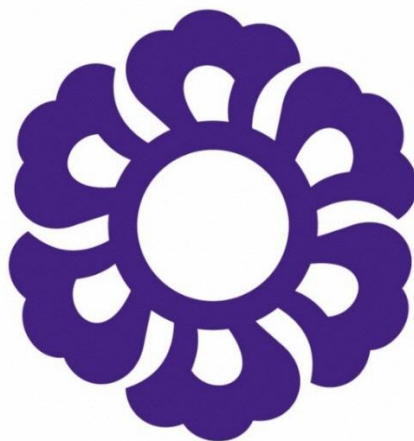
2013 年度（令和 5 年度）			
2023 年	4 月	1 日	転入転出者アンケート
2023 年	5 月	24 日	藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）策定方針を決定
2023 年	8 月	8 日	第 1 回藤枝市デジタル田園都市総合戦略懇話会
2023 年	11 月	9 日	第 2 回藤枝市デジタル田園都市総合戦略懇話会
2023 年	12 月	下旬 ~	藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）（案）パブリックコメント
2024 年	2 月		藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）を決定

3 藤枝市デジタル田園都市総合戦略懇話会等

■藤枝市デジタル田園都市総合戦略懇話会

(氏名五十音順・敬称略)

氏 名	所 属	役 職
池谷 照代	藤枝市男女共同参画会議	会長
稲葉 俊英	藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会	会長
臼井 郁夫	N P O 法人藤枝市スポーツ協会	会長
江崎 晴城	藤枝市観光協会	会長
小澤 一成	社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会	常務理事
佐藤 創	佐藤創会計事務所	公認会計士・税理士
鈴木 史朗	静岡県中部地域局	局長
鈴木 秀樹	岡部町商工会	会長
武田 明莉	ふじえだガールズ・ミーティング (静岡産業大学経営学部)	代表
寺田 健司	株式会社静岡銀行	地方共創戦略担当部長
寺田 益男	藤枝市文化協会	会長
永田 奈央美	藤枝市教育委員会 (静岡産業大学教授 I C T 研究機構長)	教育委員
林 亮祐	ソフトバンク株式会社	静岡営業部部長
堀川 知廣	静岡産業大学 (藤枝 I C T コンソーシアム)	学長 (会長)
増田 勝利	藤枝市自治会連合会	会長
山田 悟	大井川農業協同組合	統括支店長
山田 壽久	藤枝商工会議所	会頭
横山 秀雄	株式会社静岡新聞社	取締役



藤枝市
Fujieda City

藤枝市新総合戦略
(藤枝市デジタル田園都市総合戦略)

令和6年2月

策定 静岡県藤枝市

編集 藤枝市企画創生部企画政策課

〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号

電話 (054) 643-2055

E-mail kikaku@city.fujieda.shizuoka.jp
